DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

(二) 醫療保護事業(九)……一五
(三) 兒童福祉事業(六〇)……一二二
(四) 授産事業(一四)……四九
(五) 住宅(宿所)提供事業(一〇)……五七
(六) 社會事業團體(一二)……六〇
(七) 司法保護事業(一)……六五
(附)
施設團體分布狀況……(卷末)

凡例

一、本書編纂の趣旨、その對象となるもの、社會事業の範圍などについては、まえがきの中において述べるとおりである。

二、本書は、各社會事業施設團體の概要を紹介するため、それぞれについて、その (一) 事業の種類、內容 (二) 所在地 (三) 代表者 (四) 設立者又は經營者 (五) 設立年月日、沿革の大要 (六) 敷地、建物 (七) 收容定員 (八) その他の參考事項などを記した。

三、記載事項のうち

1、「共同募金受益施設、團體」とあるのは、昭和二十三年度において共同募金の配分を受けた施設、團體である。

2、「共同募金受益申請施設、團體」とあるのは、昭和二十四年度において、新たに共同募金の配分を申請中の施設團體である。

3、「ララ物資受配施設」とあるのは、アメリカのあじあ救濟團體であるララの救濟物資の配分を受けている施設である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

四、各施設、團體につき、記載事項の繁簡が必ずしも一様でないものがあるが、これは資料の關係上やむを得なかつた次第であり、又誤りなきを保し難いものもあるが、これらは關係當事者を初め、廣く讀者の叱正と資料の御提供によつて逐次補正し、完全なものに育て上げたいと念願するので、切に大方の御諒恕と御協力とを冀う次第である。

昭和二十四年六月

群馬縣民生部

（編　者）

まえがき

一、編纂の趣旨

新らしい憲法によつて、われわれ國民は、新たに幾多貴重のものを得ることができた。卽ち個人的な基本的人權の確立、最低限度ながらも健康で文化的な生活を營む生活權、生存權の獲得などはその優なるものである。この精神に基いてわが國の厚生行政も、正に百八十度の轉換である。從來の、種別的なそして、とかく慈惠的、救濟的であつたこの事業は、一轉して、無差別平等の理念の下に、すべて國の責任において行われることとなつたのである。具體的に言えば、今迄は生活困窮者と言つても、救護法、軍事扶助法、母子保護法、醫療保護法、戰時災害保護法というように、いろいろの法律が別個に定められていて、これに該當する種類の者だけを救護の對象とし、然もその扶助を受ける者は多く公民權を停止されるというような非民主的のものであつた。然し現在ではこれらの種別的の法律はすべて廢止され、新たに生活保護法が制定され、苟も怠惰な者、生計維持の意圖のない者、素行不良の者でない限り、すべて現實に生活に困窮する者は一樣に取りあげて、その人、その世帶に必要とする方法と程度によつて保護を加える。（尤も特殊の者に對しては、一部特別法の定めがあることは、三の社會事業の種類の內において述べるとおりである。）

然もその保護は國の責任において行うものであるから、保護を受ける者は何等卑屈な感じを持つことなく、速かに自主獨立の途に向つて努力することができるのである。

この生活保護法はかように、どこまでも生活困窮者を對象とする法律であるが、ここに更に進んだのは兒童福祉法である。この法律は貧富にかかわらず、すべての兒童、母性を對象として、全兒童が心身ともに健かに生まれ、且つ、育成されるようにとの目的の下に制定されたもので、これによつて、國と地方公共團體と、國民とは力を合せ、所謂三位一體となつて、兒童の福祉增進を圖る責任を負つている。

ひるがえつてみるに、長い間戰爭を續け、敗戰に終つた現在の日本においては、國民の大部分が生活の苦惱をなめつつあるとは謂いながら、更に更に深刻な日日を送つている多數の生活困窮者がいるのであつて、これらの人々に對し、それぞれ適當な保護の手をさし伸べることは、その人達のためにも、又民生の安定、健全なる社會を建設する上にも極めて大

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

切なことである。これは前にも述べたように、もとより國の責任において行わるべきものではあるが、中々現在の國情においては政府の手と力だけでは到底十分に行われ難いとともに、一面においては國民自らも、個人的には同情本能とか、宗教本能というようなものに立脚する美わしい人情からして、又社會人としては、相扶共助、社會連帶的な觀念かしらて、社會隣人に溫かい手をのべ、これが結集されて民間社會事業として盛んな活動をなされることを期待するもので、要するに、今こそわれわれは、公私の社會事業を振興して生活困窮者を保護し、良い子の育成に努め、一日も早く憲法のめざすような平和で文化的な民主國家の建設に努めなければならないことを痛感するものである。

近年、國民たすけ合い共同募金運動が盛んに行われているのも全くこの趣旨に基くものであつて、全縣民が今後益々この運動に協力されるとともに、この運動を通じて一層社會事業に深い關心と認識を持たれるように希望するものである。

かようにして國民の理解ある正しい批判を加えられることによつて、社會事業もまた眞に社會の要求する方面に向つてより力強い、且つ正しい進展を來すものと信ずるものである。

本書は、かような大きな希望の下に先ず縣下の公私社會事業の實態を縣民の前に紹介したいと考えて着手したのであるが、資料の十分に整わぬうちに、取急ぎまとめあげたので、編者自らまことに意に滿たず、又心もとない點もあるが、徒らに遷延することを恐れ敢て世に送ることとしたので、今後更に補正を加え、他日完璧を期さんとするものである。

二、本書の對象となるもの

ここに社會事業施設、團體要覽というが、一體社會事業とは何をいうか。從來においても、社會事業の定義については必ずしも定說がなかつたようである。まして終戰後の複雜した社會情勢と、すべて新らしい理念に立脚する現在においては、その定義は一層困難である。

知られるように、現に社會事業法というものはあるが、これは昭和十三年に定められた法律で、現在の社會の實情に適合しないものが頗る多く、端的に言えば、果してこれが尙そのまま生きておるというべきか、或は死文に等しいというべきか、茲だ問題である。（最近一般社會人の社會事業に對する關心が昂まり、更に共同募金、課稅等に關連して社會事業法を引合いに出す機會が多くなつたが終戰前後にかけては事實上社會事業法は全く忘れられた感があつたことはいなめない。）さればこそ、新らしく社會事業基本法というような法律を制定することの必要を認め、既に日本社會事業協會においては、關係方面の意見も取り入れて「社會事業基本法」草案を作成して輿論に訴え、その制定を要望している。然しながら、當の厚生省においてはまだ社會局で立案に着手している程度に過ぎないとのことである。從つて近い將來に生れるであろうこの基本法（假稱）の目標、內容などもまだ全く未知數であると言わなければならない。

かようの次第であるから社會事業施設とは何をいうか、いかなるものを社會事業團體というかは、概念的に言えば、極めて明瞭のようであるけども、個々のものについて言えば中々困難なものがある。

ところで、共同募金は、私設社會事業の振興を圖り、その援助を目的とするものであるから、共同募金の受益對象となる施設團體がつまり社會事業である、ということになるわけで、至極あつさりしているようであるが、實際問題になると、前に述べたと同じ理由で中々容易ならぬものがある。又社會事業施設、團體のすべてが共同募金の受益者として加入を申出るかというと、これも必ずしもそうでなく、その財源を他に求め得られるとか、その他いろいろの理由によつて申出をしないものも少くない事情である。

以上述べたところによつてわかるように、嚴密な意味からすると、この要覽に揭げるものの範圍については、多少の疑問が殘るわけであるが、今は暫く便宜に從つて紹介することとした。

三、社會事業の種類

社會事業の範圍に入るものはどんなものか。これは前にも述べたとおり、多少異論もあるわけであるが、一應次の七種に分類することができよう。

第一は、生活扶助を目的とする事業で、例えば

一、養老院、浮浪者收容所、その他生活困窮者を收容して生活扶助を行う施設

二、生活困窮者の、生活に必要な金品を給與する事業などで、この施設は多く生活保護法による保護施設となるものである。

第二は、兒童福祉事業で、

一、產院その他無料又は輕費で助產をする助產施設
二、乳兒院等乳兒養育施設
三、母子又は父子保護施設
四、乳兒、幼兒保育、託兒施設
五、兒童厚生施設
六、幼兒、少年の養護施設
七、精神薄弱兒施設
八、身體虛弱兒、機能不自由兒、盲聾唖兒施設
九、教　護　院

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

一〇、生活困窮兒童の養育に必要な金品を給與する事業
などで、その多くは、兒童福祉法による兒童福祉施設となるものである。
第三は、生活困窮者保護のために行う醫療、施藥事業で
一、施療所その他無料又は輕費を以て診療をする事業
二、無料又は輕費を以て藥品の配給をする事業
などで、これも生活保護法による保護施設となり得るものである。
第四は、生活困窮者の保護のために行う經濟保護事業で
一、授産場その他授産をする事業
二、職業の補導をする事業
三、宿泊所その他無料又は低廉な料金で宿泊をさせる事業
四、無料又は低廉な料金で住宅の貸付をする事業
五、無利息又は低利によつて小額資金の融通をする事業
六、無料又は低廉なる料金によつて設備を利用させる事業
七、低廉な價格で日常生活に必要な物品を供給する事業
第五は、その他の事業で
一、隣保事業
二、長期患者の慰安事業(癩患者等)
三、助葬事業
などがある。
以上第一から、第五までは、何れも自ら事業を行うもので

あるが、更に
第六に、以上の事業に關して
一、指導を行う事業
二、連絡を行う事業
三、助成を行う事業
などがある。
第七は、所謂司法保護事業で、これは第一の生活扶助事業、第二の兒童福祉事業、又は第六の指導、連絡、助成事業のうちに含まれるとみることもできる。卽ち
一、訴追を必要としないため公訴を提起しないと決定された者
二、刑の執行猶豫又は停止中の者
三、刑の執行免除又は假出獄中の者
四、刑の執行を終つた者
五、少年法による保護處分を受けた者
の保護をする事業、及びその事業に關し指導、連絡又は助成を行う事業である。

四、制度上の社會事業の區分

次に、これを現行制度の上からみると、左の五種類に區分することができる。
第一　生活保護法による保護施設(この施設設置について

は、知事の認可を必要とし、特別の取扱いを受ける。)
第二　兒童福祉法による兒童福祉施設(これについても同様である。)
第三　司法保護事業(この事業の經營については法務總裁の認可を必要とし、特別の取扱いを受ける。)
第四　社會事業法の適用を受ける事業(これについては知事に屆出を必要とし、特別の取扱いを受ける。)
第五　社會事業法の適用を受けない事業(これは別段の規正がない。)
この五種類について說明を加えると、第一の保護施設、第二の兒童福祉施設については以下に說明するとおりであり、第三の司法保護事業は、前に述べたとおりである。又第四と第五の社會事業法の適用を受ける事業と受けない事業であるが、前に揭げた各種の社會事業のうち生活保護法、兒童福祉法及び司法保護事業法による事業を除く、すべてのもののうち次に揭げるような小規模又は限定された範圍内のものは社會事業法の適用を受けないが、その他のものは、同法の適用を受けるものである。
(社會事業法の適用を受けない社會事業)
一、事業實施期間が、六ヵ月を超えない事業
二、社團又は組合の事業で、社員又は組合員のためにする事業
三、指導、連絡事業で、縣内の一部に限るもの
四、助成事業で、毎年度一萬圓に滿たぬもの、又は助成する社會事業の數が五十に滿たぬもの
五、常時保護を受けるものが一定數(收容保護をする事業は五人、その他の事業は二十人)に滿たないもの
なお、社會事業の範圍を更に擴げるときは、次のようなものも包含するとみることができよう。このうち、一乃至五は何れも生活保護法に優先するものである。
一、結核患者の療養措置(大正八年十一月一日から施行の結核豫防法による。)
二、癩患者の療養措置(明治四十二年四月一日から施行の癩豫防法による。)
三、精神病者の監護措置(明治三十三年七月一日から施行の精神病者監護法及び大正八年三月二十六日精神病院法による。)
四、行き倒れ、卽ち行旅病人及び行旅死亡人の措置(明治三十二年三月一日から施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法による。これより前には明治十五年布告の行旅死亡人取扱規則があつた。)
五、火災、水害、地震、旋風、噴火等の非常災害の罹災者應急救助(昭和二十二年十月二十日から施行の災害救助法による。それより以前には明治三十二年三月の罹災救助基金

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

法があり、それ以前には備荒儲蓄法があった。）

六、各種福利事業

1、公益質屋（昭和二年三月、公益質屋法の制定がある。）
前橋、桐生、伊勢崎、館林、沼田、澁川、境、富士見の八市町村にあるが、前橋は戰災以來休業中である。金融等の關係でいずれも事業は餘り振わない。

2、公設市場（縣下にはこの施設はない。）

3、共同宿泊所（同）

4、公設浴場（同）

5、公設食堂（同）

五、生活保護法による保護施設

（この施設を設けるには知事の認可を必要とする）

一、生活保護法による保護、即ち生活扶助、醫療、生業扶助、葬祭扶助を目的とするもの。（助産の施設は兒童福祉法による助産施設とする。）

1、生活保護を目的とするもの

（養老院、浮浪者收容所その他これに準ずるもの）

前橋養老院	一
希望館	
希望館石原寮	二

2、醫療を目的とするもの

（施療病院、無料診療所など）

既橋療養所	一
結核療養所榛名莊	一

二、生活保護法による保護を受ける者のために必要なもの

1、宿所の提供事業

希望館石原寮	二

2、授産事業

前掲一ノ3	

3、生業扶助を目的とするもの

（授産場など）

黒保根授産所	六
吉井授産所	
赤城根授産所	
三山授産所	

六、兒童福祉法による兒童福祉施設

（この施設を設けるには知事の認可を必要とする）

一、助産施設　保健上必要があるにもかかわらず、經濟的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせることを目的とする。

前橋市産院	
高崎市愛育産院	

二、乳兒院、乳兒を入院させて、これを養育することを目的とする。

高崎市愛育乳兒院	
（臨時的には縣の兒童一時保護所、上毛愛隣社、希望館がこれに當る。）	

三、母子寮　配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき兒童を入所させて、これらの者を保護することを目的とする。

前橋母子寮	七
和田母子寮	
希望館母子寮	
三山母子寮	八

四、保育所　日日保護者の委託を受けて、その乳兒又は幼兒（特に必要があるときは少年も）を保育することを目的とする。

各地にある。（乳兒を保育するものはない。）	

五、兒童厚生施設　兒童遊園、兒童館等兒童に健全な遊びを與えて、その健康を增進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする。

同胞援護會野外兒童會館（計畫中）	九

九、盲ろう唖兒施設　盲兒（强度の弱視兒を含む）又はろう唖兒（强度の難聽兒を含む）を入所させて、これを保護するとともに獨立自活に必要な指導をすることを目的とする。

縣下にはまだない。（參考）	
縣立盲學校	
縣立聾學校	
私立高崎盲學校	

七、精神薄弱兒施設　精神薄弱の兒童を入所させて、これを保護すると共に、獨立自活に必要な知識技能を與えることを目的とする。

縣下にはまだない。	

八、療育施設

1、身體の虛弱な兒童に適正な環境を與えて、その健康增進を圖ることを目的とするもの。

縣下にはまだない。	

2、身體の機能の不自由な兒童（肢體不自由兒その他）を治療するとともに、獨立自活に必要な知識技能を與えることを目的とする。

肢體不自由兒療育施設（計畫中）	

一〇、敎護院　不良行爲をなし、又はなす虞のある兒童を入院させて、これを敎護することを目的とする。

群馬學院	

（參考）

兒童福祉施設としての保育所について、正しい觀念を持つ

上毛愛隣社
少年の家
希望館
群馬興風會聖マーガレット館
みどりの家
群馬新日本學院

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

ていない者が相當多いように思われる。保育所は、簡易な幼稚園、というように考えている者、或は、生活困窮者の託兒所だと思つている者などが案外多いようである。然しこれは何れも當つていない。

先ず幼稚園との區別について。幼稚園は、いうまでもなく學校教育法に基礎を置いているとおり、幼兒を保育し、適當な環境を與えて、その心身の發達を助長することを目的としている。

これに對し、保育所は兒童福祉法に基礎を置くもので、先ず兒童が心身ともに健やかに育成されることを根本目的とし、日日保護者の委託を受けて、その乳兒又は幼兒を保育することを目的とするものである。然もここに入所させる者は、保護者から直接委託を受ける、所謂自由契約による者に限るものではなく、保護者の勞働又は疾病等の事由により、その監護すべき乳兒又は幼兒の保育に缺けるところがあると認めるものがあるときは、市町村長は、その乳兒又は幼兒を保育所に入所させて保育しなければならない（附近に保育所がない等やむを得ない事由があるときは除く）もので、寧ろ保育所としては、この市町村長の措置による兒童を優先的に入所させ、それでも尙定員に餘裕があるとき、初めて自由契約による兒童を入所せしむべきものである。尙この措置は、決して保護者の貧富に關係するものではなく、苟くも監護不適當と認めるものはこの措置を施し、ただ保護者に經濟力がある場合は、この措置に要する經費（一般にいう保育料その他に當るもので、この場合、事務費と事業費に別れている。）の一部又は全部を、市町村長が、保護者から徵收することになつている。このように幼稚園と保育所とは、一見極めて似てはいるが、その本質が全く異つているので、一般によくこの點を認識し、その趣旨によく副うように運用されたいものである。

兒童福祉法の對象となる兒童の範圍は次のとおりである。

一、乳兒　滿一歲に滿たないもの

二、幼兒　滿一歲から小學校就學の始期に達するまでの者

三、少年　小學校就學の始期から滿十八歲に達するまでの者

又妊産婦とは次の者をいう。

一、妊娠中の女子

二、出産後一年以內の女子

施設、團體一覽

（一）收容保護施設

一、前橋養老院（勢多郡桂萱村）
二、希望館（高崎市）
三、希望館石原寮（高崎市）
四、松立寮（桐生市）

（二）醫療保護事業

一、前橋積善會（前橋市）
二、厩橋診療所（前橋市）
三、濟生會前橋診療所（前橋市）
四、厩橋療養所（勢多郡桂萱村）
五、厩橋病院（同）
六、結核療養所榛名莊（群馬郡室田町）
七、伊香保保養所（群馬郡）
八、栗生樂泉園慰安會（吾妻郡草津町）
九、竹田川原湯療養倶樂部（吾妻郡長野原町）

（附）

國立及び縣立病院、療養所

（三）兒童福祉事業

（兒童相談所）

一、群馬縣兒童相談所（前橋市）
二、兒童一時保護所（前橋市）

（助產施設）

一、前橋市產院（前橋產婦人科病院）
二、高崎市愛育助產所

（乳兒院）

一、高崎市立愛育乳兒院

（母子寮）

一、前橋母子寮
二、和田母子寮（高崎市）
三、希望館母子寮（高崎市）
四、松風寮（桐生市）
五、三山母子寮（多野郡小野村）
六、濱川町母子寮（群馬郡）（計畫中）
七、邑樂母子寮（邑樂郡館林町）（計畫中）

（保育所）

一、上毛愛隣社附屬幼兒園（前橋市）
二、前橋幼兒園
三、橋林寺敎化部相愛館幼兒園（前橋市）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

四、前橋高等菜蚕學校附屬保育園
五、共愛幼兒園（前橋市）
六、敷島保育園（前橋市）
七、城東保育園（前橋市）
八、桃井保育園（前橋市）
九、城南保育園（前橋市）
一〇、前橋女子高等學校附屬保育園
一一、子寶保育園（前橋市）（計畫中）
一二、高崎愛隣會保育所
一三、高崎若葉保育園
一四、日の丸保育園（高崎市）
一五、高崎託兒所（和田母子寮附屬）
一六、高砂幼兒園（桐生市）
一七、昭和幼兒園（同）
一八、桐生北幼兒園
一九、愛の光保育園（伊勢崎市）
二〇、太田東保育園（太田市）
二一、室田愛育幼兒園（群馬那室田町）
二二、岩鼻保育園（群馬郡岩鼻村）
二三、伊香保町立伊香保幼兒園
二四、廣濟幼兒園（多野郡新町）
二五、藤岡中央保育園（多野郡藤岡町）
二六、明星保育所（多野郡藤岡町）
二七、さつき保育園（北甘樂郡富岡町）
二八、みのり保育園（北甘樂郡下仁田町）
二九、安中幼兒園（碓氷郡安中町）
三〇、豊岡幼兒園（碓氷郡豊岡村）
三一、板鼻和光學園附屬幼兒園（碓氷郡板鼻町）
三二、聖バルナバ幼兒園（吾妻郡草津町）
三三、草津幼兒園（吾妻郡草津町）
三四、ルンビニ幼兒園（邑樂郡赤羽村）

（兒童厚生施設）

一、野外兒童會館（前橋市）（計畫中）

（養護施設）

一、上毛愛隣社（前橋市）
二、少年の家（前橋市）
三、希望館（高崎市）
四、群馬興風會（群馬郡倉賀野町）
五、聖マーガレット館（吾妻郡草津町）
六、みどりの家（吾妻郡坂上村）
七、群馬新日本學院（利根郡沼田町）

（療育施設）

一、肢體不自由兒療育施設（群馬郡金古町）（計畫中）
二、二之澤愛育會（同）

（教護院）

一、群馬學院（前橋市）
二、群馬學院三省會（同）

（附）

一、高崎盲學校（高崎市）
二、縣立盲學校後援會（前橋市）
三、縣立聾學校後援會（同）

（四）授産事業

一、前橋授産所
二、高崎市營共和授産所
三、高崎市第一授産所
四、高崎市第三授産所
五、高崎市母子會
六、桐生市ロクロ旋盤授産所
七、黒保根村授産所（勢多郡）
八、大胡町營三山傘授産所（同）
九、伊香保町授産所（群馬郡）
一〇、吉井町授産場（多野郡）
一一、三山母子寮附屬授産所（同）
一二、中里村授産所（同）
一三、妙義町授産所（北甘樂郡）
一四、小野村授産所（同）
一五、板鼻授産所（碓氷郡）
一六、坂上村授産所（吾妻郡）
一七、青少年技工修練所（同）
一八、赤城根村（根利）授産所（利根郡）
一九、赤城根村（日影南郷）授産所（同）
二〇、傷病者厚生授産所（利根郡沼田町）
二一、宮郷村授産所（佐波郡）
二二、玉村町民生會授産所（同）
二三、館林町授産所（邑樂郡）
二四、群馬縣授産事業連盟（前橋市）

（五）住宅（宿所）提供施設

一、前橋寮
二、高松寮（高崎市）
三、城南寮（高崎市）
四、羽衣厚生寮（高崎市）
五、再起寮（高崎市）
六、すみれ寮（太田市）
七、澁川寮（群馬郡）
八、相馬原厚生寮（群馬郡箕輪町）
九、伊香保寮（群馬郡）
一〇、松籟莊（佐波郡東村）

一、群馬縣社會事業協會（前橋市）
二、群馬縣民生委員連盟（同）
三、群馬縣同胞援護會（同）
四、群馬縣遺族の會（同）
五、群馬縣母子保護連盟（同）
六、群馬縣海外引揚者同盟（同）
七、群馬縣開拓民自興會（同）
八、群馬縣復員引揚促進家族連盟（同）
九、日本母子愛育會群馬縣支部（同）
一〇、日本海員掖濟會群馬縣支部（同）
一一、同胞の會群馬縣支部（同）
一二、前橋市厚生協會（同）
一三、同胞援護會生活相談所（同）
一四、同胞援護會民生問題研究所（同）
一五、前橋積善會（同）
一六、群馬學院三省會（同）
一七、縣立盲學校後援會（同）
一八、縣立聾學校後援會（同）
一九、群馬縣授產事業連盟（同）
二〇、高崎市母子會（高崎市）
二一、二之澤愛育會（群馬郡金古町）
二二、栗生樂泉園慰安會（吾妻郡草津町）

（七）司法保護事業

一、群馬縣佛教保護會（前橋市）
二、標名德風會（勢多郡大胡町）

（終）

社會事業施設團體の概要

（一）收容保護施設

一、前橋養老院

一、養老施設（生活保護法による保護施設）
二、勢多郡桂萱村大字三俣四四〇（電話前橋三四三〇）前橋市立城東小學校東北
三、院長　田村作太郎　主任　田邊熊藏
四、財團法人組織（昭和二十二年六月二十七日認可）
五、明治三十六年二月十六日設立、故宮內文作氏の發企、上毛慈惠會養老院といい、前橋市田中町一三〇に借家で行う。
大正四年一月　前橋養老院と改稱、市內芳町一七に新築移轉（當時收容者十名）
同　十三年　增築、收容二十名となる。
同　十四年　方面委員制度の實施により、その要望により附屬無料宿泊所を開設。
昭和二年二月　恩賜財團慶福會の助成により現在の地に新築移轉、收容三十名。
同　九年　病舍一棟增設、收容四十名となる。
同九年十一月十一日　地方行幸に際し事業奬勵の思召により御使御差遣。
同十三年九月一日　社會事業法による屆出。
同二十年八月五日　戰災により全燒（一九〇坪）
同二十一年四月　國庫補助により復興。
同二十二年三月三十一日　保護施設認可。
六、敷地　八〇〇坪　建物　六棟　一四八坪
七、定員　四〇名
八、共同募金受益施設
ララ物資受配施設

二、希望館

一、養老施設（生活保護法による保護施設）
養護施設（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、高崎市大橋町二一〇（電話高崎一五二八）
（以下省略、兒童福祉施設の項參照のこと。この施設は將來兒童福祉施設專用とする豫定である。）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

三、希望館石原寮

一、宿所提供施設(生活保護法による保護施設)
二、高崎市大字石原一三四三
三、寮長　福島源次
四、群馬縣立(希望館に經營を委託)
五、昭和二十一年十二月二十一日設立
同二十二年十一月一日、保護施設認可
六、敷地　一六三坪　建物　八四坪
創設費は、生活困窮者緊急生活援護國庫補助による。
七、定員　一〇世帶　四〇名
八、共同募金受益施設
ララ物資受配施設
(この施設は擴張整備の上養老施設及び浮浪者等の收容施設とする計畫である。)

四、松立寮

一、宿所提供施設　(元救護施設)
二、桐生市宮本町二八四〇
三、桐生市社會課管理
四、桐生市立
五、昭和八年二月二十七日、當時の桐生市方面事業助成會において、舊救護法による救護施設として設置認可。(當時實施に至らず)
同十年六月十七日　設計變更認可
同十一年八月一日　開設
同二十一年十月一日　救護法廢止につき救護施設は解消となる。
同年　桐生市移管、爾來養老事業を主とし、生活困窮者引揚者を收容している。
(將來は養老施設とする豫定)
六、敷地　三三五坪　建物　三棟　七二坪
七、定員　二一名　(現在三三名入寮)
八、ララ物資受配施設

(二)　醫療保護事業

一、前橋積善會

一、社團法人組織の社會事業團體で、厩橋診療所、厩橋病院厩橋療養所を經營している。(社會事業法對象事業)
二、前橋市萱町三六(厩橋診療所內)電話前橋二二七六
三、理事長　瀧澤德全
四、宮內省、內務省、厚生省、縣、市等から屢々表彰等のことがある。
五、會員數　六八三名
六、共同募金受益團體
七、明治十三年四月創立、前橋市內有志僧侶數名で結成し、貧困者の救濟に當る。
同十六年五月、前橋市大火(片原出火)に際し、罹災者の救濟に當る。
爾後振わず、殆んど事業中止となる。
同十八年四月　事業再開、初めて基金を積む。
同二十一年二月　市內橋林寺內に福田小學校を設け、貧困家庭の子女の教育に當る。(二十五年新學制の發布により廢止)
同二十三年一月　事業擴張、特に施療券の發行により救療に努める。
同二十八年春　會勢振わず、再び事業中止となる。
同三十年春　事業再開、特に施療施藥に努める。
同三十二年二月　感化部を設け、橋林寺內で免囚兒童を收容して感化に當る。
同三十五年二月　本會を市內各宗協會の經營とする。
同三十七年一月　組織を變更し、市內各宗寺院と、市內有志者との共同事業とする。市醫師會及び藥劑師會の協力を得て、專ら施藥救療に當る。
同三十七年三月　市內前代田に積善病院を設置し、入院定員十四人の設備を整える。事務所もここに移す。
同三十九年四月二十六日　保育事業を開設前橋積善幼兒園という。當時市內唯一の保育所であつた。(四十三年九月廢止。)
同四十四年四月　市內紺屋町に外來患者診療所を設ける。
大正元年十一月　恩賜財團濟生會において施療事業開始につき、その事業の委託を受ける。
同六年四月一日　濟生會の委託により、特設病舍を設ける。
同十年十一月　市の委託により行旅病人、精神病者を收容する。本會における精神病者救療のはじめである。
同十二年七月　市醫師會と協定し、庶民の輕費診療を行

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

う。
昭和二年四月十八日　社團法人前橋積善會の設立許可（内務大臣）
同三年六月十五日　市内宗甫分に精神病者を收容する厩橋病院を新設、定員八十名。
同四年四月　市内萱町に實費診療の厩橋診療所を開設する。（五年七月前代田に移る）
同五年　厩橋病院を擴張して定員百十名となる。縣の代用精神病院に指定さる。この定員三十五名。（現在は六十名に增員されている。）
同九年十月　桂萱村江木に厩橋病院の分院を設ける。
同月十一日、地方行幸の際本會事業御奬勵のため同病院に御使を御差遣。
同十一年一月八日　厩橋病院の本院を、江木の分院に移轉統合し、擴張完成。定員二百三十九名となる。
東方隣接地に結核療養施設、厩橋療養所を開設する。定員十七名。
事務所と病室を前代田から一毛町に移す。
同十四年十一月二十九日　萱町に事務所兼厩橋診療所を新築し、一毛町の借屋から移る。
同十五年十二月三十日　厩橋病院を擴張し、定員三百名となる。

二、厩橋診療所

一、醫療保護施設（内科、小兒科）
二、前橋市萱町三六（電話二二七六）
三、所長　淺田直武
四、社團法人前橋積善會經營
五、明治三十七年一月設立
六、沿革等については、前橋積善會の項參照、戰災復興に當り、生活困窮者緊急援護保助金を國庫から受けた。
七、敷地　三四九坪　建物　三棟　一〇五坪
八、入院定員　八人
同十六年十一月十一日　附屬看護學校開設。
同十七年一月　厩橋診療所と厩橋療養所が舊醫療保護法による醫療施設となる。
同二十年八月五日　萱町の事務所兼厩橋診療所が戰災にかかる。僅かに殘存の土藏内で診療繼續、逐次復興に着手し、國庫補助を得て同二十二年完成。
同二十二年七月十一日　厩橋療養所が生活保護法による保護施設（醫療保護）として認可。
同二十三年四月　厩橋療養所を厩橋病院の東方から西方に移轉新築の上擴張する。定員六十七名。國庫及び縣費から補助があつた。

九、共同募金受益施設

三、濟生會前橋診療所

一、醫療保護事業（社會事業法による届出）
二、前橋市北曲輪町七二（電話前橋二六七六）
三、所長　海津寛
四、恩賜財團濟生會群馬縣支部
五、昭和十八年開設（本部の設立は明治四十四年二月十一日支部の設立は、昭和六年四月である。）
同十七年十月十九日　舊醫療保護法による醫療保護施設認可（同二十一年十月一日同法は廢止）
六、敷地　約一〇〇坪（前橋市有地）
建物一棟（二階建）延九七坪
七、入院設備はない。
八、共同募金受益施設。
ララ物資受配施設

四、厩橋療養所（十全病院）

一、醫療保護施設（生活保護法による保護施設）
二、勢多郡桂萱村大字江木一二三一（電話前橋二九四一呼出）上毛電鐵三俣驛南
三、院長　池上直一
四、社團法人前橋積善會
五、昭和三年六月十五日設立
六、沿革等については、前橋積善會の項參照
七、敷地　九、九三三坪　建物　三六棟　二、〇五四坪餘
作業耕地　一〇、二七九坪　作業林業地　一三、一七六坪
八、入院　定員三〇〇名

五、厩橋病院

一、醫療保護施設（精神病院）
二、勢多郡桂萱村大字江木一二四一（電話前橋二九四一）上毛電鐵江木驛南
三、院長　前田忠重
四、社團法人前橋積善會
五、昭和三年六月十五日設立
六、沿革等については、前橋積善會の項參照
七、敷地　九、九三三坪　建物　三六棟　二、〇五四坪餘
作業耕地　一〇、二七九坪　作業林業地　一三、一七六坪
八、入院　定員三〇〇名

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

六、結核療養所　榛名莊

一、醫療保護施設（生活保護法による保護施設）
二、群馬郡室田町大字上室田七六四（電話室田五二の乙）
三、理事長　木村兵三
四、日本聖公會財團法人小山修道院設立
五、昭和十三年十二月二十二日設立
同二十三年十月二十九日、保護施設認可
六、群馬縣下の結核恢復者の團體である。新生會有志が、日本聖公會小山修道院所屬療養施設として、農園保養所を設置したもので、當初の收容定員は十二名であつた。同十五年三十名定員に擴張、二十三年國庫及び縣費補助を受けて更に五十名定員に增した。目下、作業療養所（アフター・ケヤー）として組織準備中。
擴張費に對し、國費及び縣費の補助を受けている。
七、定員　五十名
八、共同募金受益施設
ララ物資受配施設

七、伊香保保養所

一、生活困窮者の病後溫泉療養施設
二、群馬郡伊香保町大字伊香保三六（千明旅館下）電話伊香保

三、所長　菅井敬三
四、群馬縣同胞援護會經營
五、昭和二十二年一月十五日設立
六、この建物は、もともとハワイ公使の別莊であつたというち。後に、講談社々長野間清三氏が、少年店員の寄宿所に充てるため、現在のように大きな規模に增築し、劍道場を附設したのである。昭和十八年、縣において健民修練所として國庫補助を得て買收した。終戰後、健民修錬の廢止により、これを溫泉保養所とすることとなり、國庫補助を受け、その經營を同胞援護會に委託しているものである。
七、敷地　三町九畝五歩　建物　三棟　四七〇坪
八、收容定員　六五名
九、建物の一部は愛全莊といつて、勤勞者團體の修養慰安所に充てている。又舊劍道場は、床下のスプリングを撤し、愛全俱樂部といつて、一般のリクレーション施設として有料開放している。常時は、ピンポン場とし、各種の集會場、興行場等に當てられている。

八、栗生樂泉園慰安會

一、癩患者の慰安事業（國立療養所栗生樂泉園收容癩患者の修養、慰安、教化保護に當る）
（社會事業法による届出濟）
二、吾妻郡草津町大字草津乙六四七（電話草津一六一・一六二）
三、會長　矢島良一（栗生樂泉園々長）
四、財團法人組織
五、昭和八年六月設立（樂泉園の開設と同時に結成）
同十三年八月二十九日、社會事業法による届出
同十五年四月十一日、財團法人に組織變更
六、栗生樂泉園職員及び在院患者を會員としている。その數約一千名。
七、宮內省、內務省、厚生省、高松宮、縣、三井報恩會、原田積善會、慶福會等から表彰等のことがある。
八、共同募金受益團體
（參考）
この慰安會の事業對象となるのは、國立療養所栗生樂泉園收容の癩患者であるから、ここにその樂泉園の概要を記す。樂泉園が開設されたのは、昭和七年で、それまでは患者の自然聚落であつた「湯の澤」として知られていた。草津溫泉が癩病にも效くと言われたのは、古い昔からのことで、正德四年（二三五年前）の舊書によると、從來からこれら患者のために、別の湯室を設けていたことがうかがわれる。ところが安永の頃（約一七〇年前）には衆人と共に瀧の湯に入浴していた者のあることを記錄に殘している。これによると、何時の間にか特設の湯屋の外にでかけ、或は同じ草津の湯といつても特に效くといわれる湯を求めるようになつたものと想われる。よつて、明治十五年主としてこの患者の入浴用に當てていた御座の湯（賴朝の入湯で特に效能のある湯と言われた。）を街の中央から東方郊外の湯の澤に引湯し（その後、街中のものは白旗の湯と改稱し、現存している。）それ以來この患者は湯の澤において療養に當ることとなり、更に療養というよりも寧ろ療養かたがた生活の根據をここに求める者が多く、勢いここに患者だけの一部落を形成するに至つた。これが卽ち湯の澤部落で、地域は約二萬坪に及んでいた。（ここで、英國人リー女史の救癩事業が行われたことについては聖マーガレット館の項に示すとおりで、その跡に頌德公園が設けられている。）
その後、公衆衛生的の見地にかんがみ、又一層廣い地域において完全な施設を施し、農耕、園藝、造林等の職業に從事しながら十分な療養の機會を與えようというので、二里ばかり東方に距る瀧尻ヵ原に移す計畫が地元民によつて進められた。政府においても調査の結果その必要を認め、瀧尻ヵ原、水の窪など約二十二萬二千坪の地

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

を相して國立療養所栗生樂泉園を設けることとなつた。（この地は栗の木が多く栗生の地名があるので命名された。）かくて一切の施設を完成し、昭和七年十二月二十八日開設された。

この地は西北に白根、西南に淺間の兩活火山を指呼の內に眺められる高原地帶で、地域內には山あり、谷ありで、その間に三百數十棟の患者住宅と病棟を設けられている。この住宅を病舍、病棟を重病棟と呼んでいる。（つまり一般患者は病舍に居住し、希望のままに輕い農耕などに從事しながら療養に當り、重症患者だけが重病棟に入院するわけである。現在入園患者は九百六十餘名、このうち重病棟に入院するものは八十名內外である。

最近では患者の出產はないが、その子弟も相當いるので、患者兒童のためには園內に栗生學園を設けて小學校中學校の義務教育を施し、未感染兒童は同樣園內の双葉寮に收容して養護に當ると共にここで小學校教育を施し、中學校教育は町の中學校において受けている。尙未感染兒童の將來の職業指導のため園內に技工修練所も設けられている。（別項參照）

又、宗教施設として、園內に聖慰主教會（なぐさめぬし）、眞宗教會、天理教教會などがある。

（わが國にはこのほか靑森、宮城、東京、靜岡、岡山（二）香川、熊本、鹿兒島を合せて十ヵ所の癩療養所がある。）

九、竹田川原湯療養倶樂部

一、醫療保護施設（溫泉療養及び食餌療法の指導）（社會事業法による屆出事業）

二、吾妻郡長野原町大字川原湯
（事務所は高崎市石原三四〇三にある）

三、會長　竹田藤平

四、社團法人組織

五、昭和二十年十二月二十六日設立
同二十四年一月五日　法人組織となる。
同年二月八日　社會事業法による屆出

六、二階建一棟五三坪

七、共同募金受益申請施設

その他縣內の官公立醫療施設を示すと次のとおりである。

一、國立高崎病院（高崎市高松町一）電話四四五・五八〇

二、同　澁川分院（群馬郡澁川町大崎）電話三四九

三、同　沼田病院（利根郡沼田町原新町）電話四二一・四二二

四、國立療養所大日向莊（結核）（群馬郡金島村大日向）電話伊香保六四

五、同　長壽園（結核）（吾妻郡坂上村大字本宿）電話大戸　九

六、國立療養所栗生樂泉園（癩）（吾妻郡草津町）電話草津　一六一・一六三・一六九

七、前橋醫學專門學校附屬病院（前橋市岩神町）　電話前橋二五三・二五一

八、前橋赤十字病院（前橋市新町）電話前橋二五二八・二六三一
一九六九

九、群馬縣教員保養所（結核）（勢多郡桂萱村大字江木）電話前橋三八九一

一〇、同　附設龍泉園（同）
（同所附設）

以上のうち七を除くほかはいずれもラ病患受配施設である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

(三) 兒童福祉事業

(兒童相談所)

一、群馬縣兒童相談所

一、兒童福祉法に基く縣の兒童相談所で、兒童の福祉増進について相談に應じ、必要があるときは兒童の資質の鑑別を行うものである。
二、前橋市小柳町四〇 (電話前橋四八七八)
三、所長 高野榮次郎
四、群馬縣立
五、昭和二十三年五月一日設立
六、當初は、前橋市北曲輪町七二(濟生會前橋診療所樓上)に假設していたが、その後新築して、昭和二十四年三月現在のところへ移轉した。
七、敷地 一一七坪(市有地を無償で提供を受けている)建物 一棟 四五坪

二、兒童一時保護所

一、兒童福祉法により群馬縣兒童相談所に附設したもので、兒童相談所において、必要に應じ、兒童を一時保護するものである。
二、前橋市小柳町四〇 (兒童相談所構内)
三、所長 倉林佐市
四、群馬縣立
五、昭和二十四年三月設立
六、一棟 六〇坪
七、收容定員 二〇名

(助産施設)

一、前橋市産院 (前橋產科婦人科病院)
一、助産施設 (兒童福祉法による兒童福祉施設)
二、前橋市神明町四八 (電話前橋二七一三)
三、院長 清水直太郎
四、前橋市立
五、昭和二十年四月二十九日設立
同年五月舊母子保護法による母子保護施設認可
同二十二年七月十一日 生活保護法による保護施設(助產)認可
同二十三年一月一日 兒童福祉法の施行により同法による兒童福祉施設となる。
昭和二十一年擴張整備に當り、生活困窮者緊急生活援護のため國庫補助金を交付された。
六、敷地 三九六坪 建物 五棟 二四二坪
七、收容定員 二〇名

二、高崎市立愛育助產所

一、助產施設 (兒童福祉法による兒童福祉施設)
二、高崎市飯塚一〇五〇 (電話高崎一、五一九)
三、專務理事 松田武雄(民生委員) 所長 石井ミサオ(產婆)
四、高崎市立(經營は社團法人高崎、愛育會に委託している)
五、昭和二十四年三月二十日設立
同日、兒童福祉施設認可
六、敷地 二〇〇坪 建物 四棟 延二〇〇坪
施設は乳兒院と兼用である。
七、定員 九名

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

（乳　兒　院）

一、高崎市立愛育乳兒院（愛育助産所併設）

一、乳兒院（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、高崎市大字飯塚一〇五〇（電話高崎一、五一九）
三、高崎市立（社團法人高崎愛育會に經營を委託）
四、專務理事　松田武雄（民生委員）　所長　石井ミサオ（産婆）
五、昭和二十四年六月一日開設、同日兒童福祉施設認可
六、敷地　二〇〇坪　建物　三棟　七一坪
施設は助産施設と兼用である。
七、定員　九名

（母　子　寮）

一、前橋母子寮

一、母子寮（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市岩神町六九九（電話前橋二三四一）
三、寮長　大越鉉吉
四、財團法人上毛愛隣社經營（縣立で、その經營を委託してある）
五、昭和二十二年八月十五日設立
同二十三年六月三十日、兒童福祉施設として認可
六、昭和二十二年、群馬縣において、國庫補助によつてこれを設立し、委託經營によつているものである。
七、敷地　六五七坪（上毛愛隣社所有）
建物　六棟　一九五坪、附屬授産所がある。
八、收容定員　九二名
九、共同募金受益施設
ララ物資受配施設

二、和田母子寮

一、母子寮（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、高崎市九蔵町七五
三、寮長　竹内平四郎（民生委員）
四、財團法人高崎高德會設立
五、昭和十六年十二月二十六日　舊母子保護法による母子保護施設認可
同十七年六月十四日開設、當時方面委員の發意により、設置したものである。
同二十一年三月　財團法人組織とする。
同二十二年七月十一日　生活保護法による保護施設となる。（母子保護法廢止）
同二十三年一月一日　兒童福祉法の施行により、同法による兒童福祉施設となる。
六、敷地　一二〇坪、母子室三棟九世帶、その他附屬建物別に高崎託兒所の附設がある。昭和二十一年擴張に際し、生活困窮者緊急援護のため、國庫から補助金を交付された。
七、定員　四〇名
八、共同募金受益施設
ララ物資受配施設

三、希望館母子寮（舊稱希望館並榎寮）

一、母子寮（兒童福祉法による兒童福祉施設）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

二、高崎市住吉町二一
三、館長　松　澤　隼　人
四、群馬縣立(經營は希望館に委託している)
五、昭和二十二年八月一日設立
同二十二年十一月一日　生活保護法による保護施設(母子收容)認可
同二十三年四月一日　兒童福祉法の施行により同法による兒童福祉施設となる。
六、敷地　九〇坪　建物　二階建延六四坪
生活困窮者緊急生活援護のため、縣において、國庫から補助金の交付を受け縣營として設けたものである。
七、定員　二五名
八、共同募金受益團體
ララ物資受配施設

四、松　風　寮

一、宿所提供施設(元精神病室施設)
二、桐生市宮本町一六三一
三、桐生市社會課管理
四、桐　生　市　立
五、昭和十五年二月二十五日設立　當時桐生市方面事業助成會において、私立精神病室施設として認可を受けて設置したものである。
同二十二年春市に移管し、引揚者越冬對策として國庫補助を受け、改造した。
(現在母子を主とし生活困窮者を收容しており、將來は母子寮とする豫定)
六、敷地　二六五坪　建物　三棟　七〇坪
七、定員　二一名(現在二九名入寮)

五、三山母子寮(みやま)

一、母子寮　(兒童福祉法による兒童福祉施設)
二、多野郡小野村大字中島四八九(電話倉賀野五二)橋の南
三、寮長　伊地知靜子
四、高崎市及び岩鼻村
五、昭和二十三年四月一日設立
同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、終戰と共に元東京第二陸軍造兵廠岩鼻製造所職員の家族救濟を目的として、昭和二十一年三月財團法人岩鼻社寺奉贊會を組織して新築共同作業所及び母子寮を開設し、昭和二十三年四月から現在の經營に移したものである。
七、敷地　二六六〇坪　建物　九棟　四八七坪(すべて國

有)附屬授産所がある。
八、收容定員　三〇世帶、一八〇名
九、共同寡金受益申請施設
ララ物資受配施設

六、澁川町母子寮(計畫中)

一、母子寮　(兒童福祉法による兒童福祉施設とする豫定)
二、群馬郡澁川町一二四
三、寮長　未　定
四、澁　川　町　立
五、開設期日　未定
六、敷地　五〇〇坪　建物　一二〇坪(一棟二戸建、一〇坪)
八、定員　五〇名

七、邑樂母子寮(計畫中)

一、母子寮　(兒童福祉法による兒童福祉施設とする豫定)
二、邑樂郡館林町大字館林二〇一
三、寮長　未　定
四、邑樂郡館林町外二十一ヵ町村社會事業施設維持管理町村組合立
五、昭和二十四年度中に完成の豫定
六、敷地　三〇〇坪　建物　一二六三坪
七、定員　二五世帶　八七名
(これに附設して邑樂保育所を設ける豫定)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

（保　育　所）

一、上毛愛隣社附屬幼兒園

一、保育所　（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市岩神町一四九（電話前橋二二四一）
三、園長　藤　卷　新　助
四、財團法人上毛愛隣社經營
五、昭和十七年四月八日設立
　同二十三年六月三十日、兒童福祉施設認可
六、敷地　二一〇坪　建物　一棟　四五坪
七、定員　五〇名
八、共同募金受益施設

二、前橋幼兒園

一、保育所　（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市萩町二五五（電話前橋三〇〇三）敷島小學校南
三、園長　藤　卷　新　助
四、群馬縣立（上毛愛隣社が委託を受けて、經營に當つている）
五、大正十三年七月十日設立　皇太子殿下御成婚記念のため上毛愛隣社附屬事業として開設

　昭和二十年八月五日　戰災により燒失。
　同二十三年四月五日　國庫補助を受け縣營として戰災復興、その經營を上毛愛隣社に委託した。
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設として認可
六、敷地　四一六坪（上毛愛隣社所有）　建物　一棟　一四七坪
七、定員　一〇〇名
八、共同募金受益施設

三、橋林寺教化部相愛館幼兒園

一、保育所　（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市向町一一六（橋林寺内）
三、園長　佐　田　馨　苗
四、橋林寺設立
五、昭和二十四年五月一日　兒童福祉施設認可
　同　年五月五日　開設
六、敷地　二〇〇坪　建物　七三坪
七、定員　六〇名
八、共同募金受益申請施設
（附記）
　群馬縣社會事業協會においては昭和二年三月、隣保事業として婦人相談所相愛館を設置し、後保育所を附設していたが、昭和二十四年三月その一切を廢止につき、これを繼承設立したものである。（相愛館當時は細ヶ澤町の借家にあつた）

四、前橋高等榮養學校附屬保育園

一、保育所　（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市北曲輪町四〇
三、園長　鈴　木　泰　三
四、財團法人　昌賢學堂
五、昭和二十四年四月十五日設立
　同日兒童福祉施設認可
六、百八十名定員

五、共愛幼兒園（共愛學院附屬）

一、保育所　（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市岩神町一三一（電話前橋二二二三）
三、園長　周　再　賜
四、共愛學院設立
五、昭和十四年十二月一日開設
　同二十年八月五日　戰災により燒失
　同二十二年四月　復興
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、敷地　四〇坪　園舍　一棟　二一坪
七、定員　五〇名
八、共同募金受益施設
九、將來は學校教育法による幼稚園による計畫である。

六、敷島保育園

一、保育所　（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市萩町一二三（敷島小學校附設）（電話前橋　三五四）
三、園長　加　藤　守　善
四、前　橋　市　立
五、昭和二十一年四月十日設立
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、小學校々舍のうち三室充當
七、定員　八〇名

七、城東保育園

一、保育所　（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市榮町一三〇（城東小學校附設）（電話前橋三五一）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

三、園長　齋藤竹永郎
四、前　橋　市　立
五、昭和二十一年四月十日設立
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、小學校々舍充當
七、定員　一二〇名

八、桃井保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市南曲輪町三二（桃井小學校附設）（電話前橋三四六）
三、園長　市　村　幸　一
四、前　橋　市　立
五、昭和二十一年四月十日設立
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、小學校々舍のうち一一〇坪充當
七、定員　一〇〇名

九、城南保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市前代田三二九（城南小學校附設）（電話前橋三七八九）

三、園長　小　池　七　松
四、前　橋　市　立
五、昭和二十一年四月十日設立
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、小學校々舍のうち一〇八坪充當
七、定員　一〇〇名

一〇、前橋女子高等學校附屬保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市芳町一八（電話前橋二七三八）
三、園長　長谷川喜重
四、前　橋　市　立
五、昭和二十一年四月十日設立
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、女子高校校舍のうち二室充當
七、定員　一二〇名

一一、子寶保育園（計畫中）

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設とする豫定）
二、前橋市甲清王寺町一八〇

三、園長　未　定
四、前　橋　市　立
五、昭和二十四年度中に完成の豫定
六、敷地　二三四坪　建物　六二坪
七、定員　一〇〇名

一二、高崎愛隣會保育所

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、高崎市飯塚町六三一
三、所長　粕川謄衛（長泉寺住職）
四、高崎愛隣會（北部民生委員の會）設立
五、昭和五年六月一日設立
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、敷地　三三四坪　建物　二階建一棟　延六一坪
七、定員　八〇名
八、共同募金受益施設

一三、高崎若葉保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、高崎市南町三八（電話高崎七七六の甲）
三、所長　大林智明（光明寺住職）
四、高崎隣保會（市内第八、第九地區民生委員で組織）設立
五、昭和十年十月十五日設立
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、敷地　一八四坪　建物　二階建一棟　一〇八坪
　當初は、南町の愛岩神社境内借家にあつたが、十七年三月、現在の建物を建設して移轉した。
七、定員　二〇〇名
八、共同募金受益施設

一四、日の丸保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、高崎市赤坂町二九（電話高崎一、一五七）
三、園長　山　端　息　耕
四、山端息耕（長松寺住職）設立
五、昭和十六年十月五日設立
　氏は、明治三十六年十月五日、私立樹徳子守學校を創立し、昭和十六年、この保育園を附設したものである。後、昭和十九年三月子守學校は廢止した。
　保育園は、同二十三年六月三十日、兒童福祉施設認可

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

六、敷地　二七三坪　建物　三棟　七〇坪
七、宮内省、内務省、厚生省、縣、市等から屢々表彰等のことがある。
八、定員　一〇〇名
九、共同募金受益施設

一五高崎託兒所（和田母子寮附屬）

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、高崎市高砂町三六（和田母子寮構内）
三、所長　竹内平四郎（民生委員）
四、財團法人高崎高徳會設立
五、昭和二十二年八月十一日設立
同二十三年一月一日　兒童福祉施設認可
六、敷地　二三〇坪　建物　一棟　二四坪
創設に當り生活困窮者緊急生活援護のため國庫から補助金を交付された。
七、定員　七〇名
八、共同募金受益施設
ララ物資受配施設

一六、高砂幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、桐生市高砂町二八七
三、園長　兒玉浩次郎（教會牧師）
四、日本基督教團桐生東部教會設立
五、昭和十年四月十日設立
同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、敷地　一八〇坪　建物　三棟　七九坪
最初は、舊日本基督教組合教會の會堂を充當していたが、その後逐次園舎を新築整備したものである。
七、定員　一二〇名
八、共同募金受益施設

一七、昭和幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、桐生市芳町一〇七八ノ一
三、園長　大澤昌榮
四、田中岭竜　設立（養泉寺住職）
五、昭和二年九月十九日設立、當時は桐生積善會の經營であつた。
同六年十一月　個人經營となる。

同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、敷地　三二〇坪　建物　三棟　七四坪
七、定員　一五〇名
八、共同募金受益施設

一八、桐生北幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、桐生市東久方町一ノ九九（電話桐生二〇九五）
三、園長　靜谷行謙
四、靜谷行謙（大藏院住職）設立
五、昭和八年十二月二十三日開設
同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、整地　二八三坪　建物　一棟　五五坪
昭和二年五月、大藏院本堂において、保育事業を開始し、同八年十二月二十六日、皇太子殿下御誕生奉祝記念事業として、私財を投じ、現在の園舎を建築されたものである。園舎落成開園は同九年四月二十日。
七、宮内省、厚生省、慶福會、縣、市等から屢々表彰等のことがある。
八、定員　一四二名
九、共同募金受益施設

一九、愛の光保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、伊勢崎市東町九（電話伊勢崎五七〇）
三、園長　竹前豊藏（牧師）
四、日本基督教團伊勢崎教會設立
五、昭和十二年十月十二日設立
同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、敷地　一九六坪　建物　二階建一棟　八三坪
最初は伊勢崎教會の建物を當てていたが、十八年五月三日、現在の園舎を新築したものである。
七、定員　一二〇名
八、共同募金受益施設

二〇、太田東保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、太田市大字東長岡一四〇二
三、園長　若林憲良
四、若林憲良（長運寺住職）設立
五、昭和二十四年四月八日設立、同日兒童福祉施設認可

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

六、敷地　五〇〇坪　建物　九八坪
七、定員　六〇名
八、共同募金受益申請施設

二一、室田愛育幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、群馬郡室田町大字下室田一四五一
三、園長　喜美候部　省吾
四、喜美候部省吾（長年寺住職）設立
五、昭和十八年四月五日設立
同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、敷地　約三〇〇坪　建物　約一〇〇坪（長年寺本堂庫裡の一部充當）
七、定員　一〇〇名
八、共同募金受益施設

二二、岩鼻保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、群馬郡岩鼻村大字岩鼻二三九
三、園長　大谷良眞（觀音寺住職）

四、高崎市及び岩鼻村立
五、昭和十七年四月一日設立
同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
（參考）
同二〇、　終戰解體により財團法人岩鼻社寺奉贊會において事業繼承
同二三、四、一　岩鼻村において事業繼承
同二三、八、一　高崎市及び岩鼻村立となる。
六、敷地　一四五〇坪　建物　三棟　二六九坪（但し國有）
七、定員　一八〇名
八、創設費に對して、國費及び縣費の補助を受けた。

二三、伊香保町立伊香保幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、群馬郡伊香保町大字伊香保甲四二
三、園長　中曾根滿壽雄（伊香保町中學校長）
四、伊香保町
五、昭和十九年三月二十五日設立
六、昭和十九年三月一日　社會事業法による届出
同二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可。
七、敷地　一五三坪　建物　一棟　七八坪
八、定員　一〇〇名

二四、廣濟幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、多野郡新町二五二三
三、園長　大塚慶純（寶勝寺住職）
四、新町町立
五、昭和八年四月十日設立
六、昭和八年四月十日　寶勝寺の事業として發足
同十四年四月　園舍新築
同二十三年六月三十日　新町町營となり、兒童福祉施設認可
七、敷地　八〇〇坪　園舍三棟　六一坪
八、定員　八〇名
九、共同募金受益團體

二五、藤岡中央保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、多野郡藤岡町大字藤岡六四
三、園長　平泉恭順
四、平泉恭順（金光寺住職）設立
五、昭和八年四月十日設立
同三月三十一日　兒童福祉施設認可
六、敷地　約一〇〇坪　建物　四九坪（金光寺の本堂及び藥師堂の一部充當）
七、定員　八〇名
八、共同募金受益申請施設

二六、明星保育所

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、多野郡藤岡町大字藤岡甲一五四八
三、園長　平渡明修
四、平渡明修（良信寺住職）設立
五、昭和二十四年四月一日　兒童福祉施設認可、開設
六、敷地　一五〇坪　建物　五八坪（良信寺の建物の一部充當）
七、定員　八五名
八、共同募金受益申請施設

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

二七、さつき保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、北甘樂郡富岡町大字七日市九四七
三、園長　榎本義英（金剛院住職）
四、金剛院設立
五、昭和二十四年七月一日開設
　同六月二十九日、兒童福祉施設認可
六、金剛院の境内、本堂、庫裡を充當している。建物三十八坪
七、定員　五五名

二八、みのり保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、北甘樂郡下仁田町大字下仁田三一八
三、園長　永井彰馨（龍栖寺住職）
四、下仁田町佛教會經營
五、昭和二十二年三月一日設立
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設として認可
六、敷地　四一五坪　建物　二棟　六三坪（龍栖寺所有）
七、收容定員　一二〇名
八、共同募金受益施設

二九、安中幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、碓氷郡安中町大字安中二六〇二
三、園長　立川辨祐（蓮久寺住職）
四、蓮久寺經營
五、大正八年六月二十七日設立、當時は、安中町寺院住職有志の協力によるものであつたが、大正十二年五月から現在の經營に移つた。昭和二十三年六月三十日、兒童福祉施設認可
六、敷地　一六四坪　建物　二棟　三四坪
七、定員　五〇名
八、共同募金受益施設

三〇、豐岡幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、碓氷郡豐岡村大字下豐岡甲一〇七
三、園長　千葉照源
四、千葉照源（藥王寺住職）經營
五、昭和十二年四月三日設立
　同二十三年六月三十日　兒童福祉施設として認可
六、敷地　四七七坪　寺院の本堂の一部約二七坪充當（國庫及び縣費補助により昭和二十四年度において一〇二坪の園舍新築計畫中）
七、宮內省、厚生省等から表彰等のことがあつた。
八、定員　一〇〇名
九、共同募金受益施設

三一、板鼻和光學園附屬幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、碓氷郡板鼻町甲二一〇一
三、園長　西島恒德（開名寺住職）
四、板鼻町立
五、昭和十二年六月一日設立
　（明治四十二年、板鼻おとぎクラブが組織され、昭和三年板鼻日曜學校に組織を變更し、更に同八年板鼻和光學園と改稱したが、この幼兒園は昭和十二年、これに附設されたものである。）
　昭和二十三年六月三十日　兒童福祉施設認可
六、敷地　二四六坪　建物　三棟　九四坪（作業室、事務室等十四坪增築計畫中）
七、定員　一〇〇名
八、宮內省、厚生省、縣、慶福會、原田積善會、三井報恩會等から、表彰等のことがあつた。
九、共同募金受益施設

三二、聖バルナバ幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、吾妻郡草津町大字地蔵二八九（聖マーガレット館西にある）
三、園長　松村　榮（同教會牧師）
四、草津聖バルナバ教會經營（教會はこの北にある）
五、大正十五年五月十七日設立（當時コンウォール・リー女史の創設したものである。）
　昭和二十三年十一月一日　兒童福祉施設認可
六、敷地　一七七坪　建物　二棟　四三坪
七、定員　七〇名
八、共同募金受益申請施設

三三、草津幼兒園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、吾妻郡草津町大字草津甲四四六
三、園長　鈴木　賢祐（光泉寺住職）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

四、光泉寺經營
五、昭和七年四月八日設立、同二十三年六月三十日、兒童福祉施設として認可
六、敷地　三〇〇坪　建物　一棟　五〇坪（光泉寺境内、建物充當）
七、定員　一〇〇名
八、共同募金受益施設

三四、ルンビニ保育園

一、保育所（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、邑樂郡赤羽村大字赤生田一五一〇
三、主管者　鎌田　正憲（永明寺住職）
四、永明寺設立
五、昭和二十三年四月一日開設
　同二十四年四月一日兒童福祉施設認可
六、定員　八七名
七、共同募金受益施設

（兒童厚生施設）

一、野外兒童會館（計畫中）

一、兒童厚生施設（兒童福祉法による兒童福祉施設とする豫定）
二、前橋市石川町二四（民生問題研究所構内）
三、代表者　未定
四、恩賜財團群馬縣同胞援護會設立
五、着手期日未定
六、敷地　二九〇坪
　兒童館及び遊園を設ける計畫である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

（養護施設）

一、上毛愛隣社

一、養護施設（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市岩神町一四九（電話前橋二二四一）
三、理事長　藤巻新助
四、財團法人組織
五、明治二十五年六月三十日　設立、故宮内文作、横地源七郎兩氏の發意で、故金子尚雄氏が主任となる。當時借家で僅かに二十坪
同二十九年以來逐次建築、昭和十年現在の施設完成
同三十年以來敷地、菜園の買收、寄付あり。三十九年現在の土地を確保した。
同三十四年　財團法人組織となる。
同四十四年　北海道に附屬農場百六十餘町歩の開墾に着手し、大正十三年完成。
大正十三年七月十日　御成婚記念事業として前橋幼兒園を開設（戰災により縣營として復興、その經營を受託している。）
昭和九年十一月十一日　縣下地方行幸に際し事業奬勵の思召により御使御差遣。
六、定員　五〇名
七、宮内省、内務省、厚生省、縣などから屢々表彰等のことあり。
八、共同募金受益施設
九、ララ物資受配施設

二、AS少年の家

（兒童福祉法による兒童福祉施設）

同十三年八月三十一日　社會事業法による届出。
同十六年八月十二日　上毛愛隣社と改稱。
同十七年　附屬幼兒園開設
同二十二年三月　縣の委託を受けて前橋母子寮の經營に當る。
同二十二年七月十一日　生活保護法による保護施設（育兒事業）認可。
同二十三年一月一日　兒童福祉法の施行により兒童福祉施設となる。
同二十三年四月　縣の委託を受けて前橋幼兒園の經營に當る。
六、敷地　二、一八五坪（菜園を含む、前橋幼兒園敷地を含まず）、建物　四棟　二二九坪
七、宮内省、内務省、厚生省、縣などから屢々表彰等のことあり。
八、定員　五〇名
九、共同募金受益施設
ララ物資受配施設

二、前橋市高田町二〇（電話前橋三八〇〇呼出）
三、所長　品川博
四、財團法人AS少年の家同志會設立
五、昭和二十三年一月四日設立
六、財團法人設立認可　昭和二三、七、二六
兒童福祉施設認可　同　二三、一〇、一
七、所長　品川氏が、昭和二十二年十二月五日、その勤務先靜岡縣濱松市縣立葵寮を辭し、鄉里勢多郡富士見村へ歸鄉に際し、同所收容の孤兒五名が同行、同二十三年九月六日現在の地に移轉した。
八、敷地　一三〇坪　建物　二棟　一九坪餘
建物はいわゆるトンガリ帽子である。
九、收容定員　一〇名
一〇、共同募金受益施設
（ASのAは愛を、Sは誠實を表わす。）

三、希望館

一、養老施設（生活保護法による保護施設）
養護施設（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、高崎市大橋町二一〇（電話高崎一五二八）
三、館長　松澤隼人（同氏設立）

四、昭和九年十月一日設立
五、大正十二年關東大震災による罹災者救援運動に端を發し、この收容保護を行うに至つたものである
昭和十七年七月二十四日舊救護法による救護施設認可
同二十二年七月十一日　生活保護法による保護施設（要保護者收容）認可
同二十三年一月一日　兒童福祉法の施行により同法による兒童福祉施設となる。
六、敷地　三八六坪　建物　一棟　一六五坪
七、定員　三三名
八、共同募金受益團體
ララ物資受配施設
（將來は養老施設を廢し養護施設だけとする計畫である。）

（參考）

高崎市には曾て高崎育兒院が設けられていた。これは明治三十九年五月、高崎市下横町興禪寺住職田邊鐵定氏の創設したもので、當初は同寺内にあり、同四十五年同雲寺境内に新築移轉した。昭和二年四月高崎昭光館と改稱した。宮内省、縣、市などから表彰され補助金などを受け、又大正二年北海道に未開墾地六十七町歩を入手し、同十一年開墾を完了するなど業績みるべ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

きものがあつたが、昭和七年十二月廢止された。

四、群馬興風會

一、養護施設（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、群馬郡倉賀野町大字倉賀野七〇〇（電話倉賀野二三・五一呼出）
三、理事長　兒玉安藏
四、財團法人群馬興風會經營
五、大正一四、八、二四　少年教護院群馬學院後援團體として設立（當時は、群馬學院興風會という）
昭和二一、四、一　司法保護事業に轉換
同　一五、六、一一　群馬興風會と改稱
同　一六、八、一五　事業の指導精神としてカトリック採用
同　二〇、一二、一八　前橋市において戰災にかかり現在の地へ移轉
同　二二、四、一二　財團法人設立認可
同　二四、三、三一　兒童福祉施設認可
六、小住宅八戸　農耕地三町歩
七、收容定員　二〇名
八、共同募金受益施設

五、聖マーガレット館

一、養護施設（兒童福祉法による兒童福祉施設）
國立療養所栗生樂泉園入院癩患者中の未感染兒童を收容するものである。
二、吾妻郡草津町大字地藏二八九ノ一六（電話草津七一番）
コンウォール・リー女史頌德公園にある。
三、館長　小笠原愛子
四、アイ・エム・ネツデルトン設立
五、大正十二年十二月設立
昭和二十四年四月一日　兒童福祉施設認可
六、敷地　八〇〇坪　建物　四棟　一二一坪
七、定員　一五名
八、共同募金受益施設
ララ物資受配施設
（參考）
この施設は、最初英人マリーヘレナ、コン・ウォール・リー女史の設置したもので、女史の草津における聖バルナバ・ミツシヨン（救癩事業）は實に偉大な事業である。

女史は、一八五七年（安政四年）五月二十日英國カンタベリー市の貴族の家に生れた。父は聯隊長であつたが、女史が三歲のときに死亡され、爾來母の手によつて養育された。獨學により檢定試驗に合格して大學卒業と同樣の資格を與えられた。母に伴われて世界を巡遊したときわが國に寄港し、爾來日本に思いを寄せていたので、母の歿後、明治四十一年女史は五十一歲の老軀で渡來された。東京地方で傳道中、草津における癩患者の窮狀を知つて大正四年初めて草津湯の澤に來り、翌五年この地に居を定めて聖バルナバミツシヨンの傳道並びに救癩事業を開始された。その主なものは次のとおりである。

一、聖バルナバ教會（大正五年設置）現在も頌德公園の傍にある。
二、聖マーガレット館（大正十二年設置）本項の施設である。
三、聖バルナバ醫院（大正五年設置）癩療養に當る。樂泉園の開設により廢止。
四、聖バルナバホーム（樂泉園開設により何れもこれに移して廢止）
聖マリヤ館（女子獨身者收容）、聖ステパノ館（男子獨身者收容）、聖ピリポ館（同）、聖ルセ館（夫婦患者收容）、ロイス館（重症女兒收容）、光の家（輕症兒童收容）、聖ジヤイルス館（農園における男子獨身者寮）
五、望小學校（現在樂泉園内の栗生學園の前身である。高等科も設けられていた。）

かくて湯の澤において傳道、救療に當ること滿二十五年、貧に處し苦難を凌ぎ、身を挺して事に當り深く敬慕された。藍綬褒章（昭和三年）、勳六等瑞寶章（昭和十四年）を贈られ、昭和九年縣下行幸の際御使の御差遣あり、又翌十年には皇太后陛下より御使の御差遣があつた。昭和十六年十二月十八日、明石において病氣靜養中、八十四才の高齡をもつて永眠された。女史の偉業を偲び、關係者は湯の澤の南に連る丘を頌德公園とし、ここに女史の記念碑などを建てている。

六、みどりの家

一、養護施設（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、傍らに結核療養所である國立療養所長壽園があり、そこに入院中の患者の兒童（健康兒）のうち、養護を必要とするものを主として收容する目的をもつて設置されたものである。
三、吾妻郡坂上村大字本宿三二九七

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

四、所長　橋爪與太郎(民生委員)
五、坂上村立(坂上村結核豫防對策委員會が、委託を受けて經營に當つている)
六、昭和二十三年九月十五日設立、同日兒童福祉施設として認可
七、敷地　一五二坪　二階建一棟　延四八坪
八、定員　二〇名
九、共同募金受益申請施設
　ララ物資受配施設

七、群馬新日本學院

一、養護施設(兒童福祉法による兒童福祉施設)
二、利根那沼田町大字沼田九六八
三、院長　鈴木順一(參議院議員)
四、財團法人組織
五、昭和十七年九月設立、當時は財團法人新日本學園群馬分院とす。
　同二十二年七月二十八日　司法保護團體として認可
　同年八月十四日　財團法人群馬新日本學院設立認可
　同二十四年三月二十五日　兒童福祉施設認可
六、建物　四棟　一六六坪　外に作業所、倉庫、職員住宅等四棟一七八坪建築中
七、定員　四〇名

(療育施設)

一、肢體不自由兒療育施設(計畫中)

一、療育施設(兒童福祉法による兒童福祉施設とする豫定)
二、群馬郡金古町大字二之澤
三、群馬縣立(委託經營の見込)
四、設置期日　昭和二十四年度中の豫定

二、二之澤愛育會

一、兒童福祉法により、肢體不自由兒(手足の不自由なことも)の療育と、助產並びにこれに關連する社會事業に當る。縣において、國庫補助を得て、肢體不自由兒の療育施設を設ける場合は、自らこれに協力し、その經營の委託を受ける計畫である。從つて、まだ實際の事業着手に至らず、準備中にある。
二、群馬郡金古町大字足門一四二ノ一(前橋—金古—箕輪縣道の北側)。電話金古二〇
三、昭和二十四年三月三十一日設立(財團法人設立許可)
四、理事長　眞中すゞ
五、財團法人組織
六、理事の森田傳一郎氏は、現在この場所において、二之澤病院を經營している。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

（教　護　院）

一、群　馬　學　院

一、教護院（兒童福祉法による兒童福祉施設）
二、前橋市天川町二六一（電話前橋二五五四）
三、院長　赤　羽　芳　雄
四、群　馬　縣　立
五、明治四十一年私立開設（市内天川原、松竹院住職明峯榮泉氏が同寺内に創設明峯學園という。）縣の代用感化院に指定、收容者一名。
同四十三年十二月　縣立群馬學院開設、市内岩神町庚申塚、收容者三名、明峯學園廢止
大正二年四月　縣立群馬學院廢止につき再び明峯學園開設、縣の代用感化院に指定、收容者二十名。
同四年　勢多郡富士見村地内赤城山御料地に分院を設け造林、農業實習を行う。
同十年四月　市内天川町に移轉
同十一年三月　明峯氏事業廢止につき金井智見氏繼承、私立群馬學院という。引續き縣の代用感化院に指定。
同十四年十二月十二日　縣立群馬學院再び開設（當時收容者二十九名）
昭和九年十月十日　少年教護法の實施により少年教護院群馬學院となる。定員三十六名。（これまでは感化院法による。）
同二十年八月五日　戰災により大半燒失
同二十二年十一月二十二日　戰災復興、國庫補助による同二十三年一月一日　兒童福祉法の施行により同法による兒童福祉施設となる。（少年教護法は廢止）
六、敷地　一五二一坪（市有地）　建物　九棟　三〇二坪
七、定員　三六名（但し男子だけ）
八、ララ物資受配施設
後援團體の三省會は共同募金受益團體となつている。

二、群馬學院三省會

一、群馬學院收容兒童及び退院者の後援團體
二、前橋市天川町二六一　群馬學院内
三、會長　赤羽芳雄（群馬學院長）
四、昭和十三年五月五日設立
五、共同募金受益團體

（附）

一、高崎盲學校

一、盲　學　校
二、高崎市羅漢町七〇
三、校長　天　田　瀧　治
四、天田瀧治　設立
五、大正十一年六月三日設立、針灸按組合員六十四名で高崎鍼按學校として知事の認可を受けて設立したものである。
同十三年七月二十四日　高崎盲學校として認可（文部大臣）
昭和二年十一月二日　縣指定學校となる。
六、敷地　八五坪
校舍二階建一棟延七〇坪、外に附屬建物あり。（隣接地が法輪寺境内となつている。）
七、宮内省その他から屢々表彰等のことあり。
八、定員　九五名
九、共同募金受益施設
ララ物資受配施設
（これはその名のとおり純然たる學校であるが、その性質上社會事業的の色彩多く、社會事業の對象として取扱われることが多い。）

二、群馬縣立盲學校後援會

一、盲學校生徒後援團體
二、前橋市市之坪一六八（同校内）電話前橋三三〇四
三、會長　清　水　信　太　郎
四、昭和二年四月十二日結成
五、共同募金受益團體
（盲學校はララ物資受配施設である。）

（參　考）

縣立盲學校と聾學校とは、昭和二十三年四月一日縣立盲唖學校から分離したものである。盲唖學校は昭和二年三月三日の創立、當時盲部は前橋、聾唖部は高崎の假校舍で授業を行つた。同年七月現在の地に新校舍が設けられて移轉した。同九年地方行幸に際し御使の御差遣あり。同十一年、中等部設置
尚縣立盲、唖學校設置に際し、私立前橋盲學校、私立桐生盲學校、私立高崎聾唖學校の三校を繼承しているので、その三校の沿革を示す。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

○私立前橋盲學校

明治三十八年九月、當時の上野教育會が三十七、八年戰役における失明軍人並びに遺家族失明者のために附屬訓盲所を設立、縣廳前、現在の三角公園の地において授業を開始した。同四十一年四月群馬縣師範學校内に移轉。

大正三年前橋市に移管し、市立訓盲所といい、桃井小學校内におく。

大正四年九月市立廢止、醫師後藤源久郎氏事業を繼承して私立前橋盲學校という。

大正六年八月後藤醫師病歿により、大森房吉氏これを繼承して縣立創立に至る。

○私立桐生盲學校

大正十年四月桐生積善會の事業として創始。

大正十二年九月、同市大蔵院住職靜谷暢純氏によつて繼承され、縣立に至る。

○私立高崎聾唖學校

大正十一年四月、高崎市常仙寺住職保坂元哉氏創立、爾來縣立に至る。

三、群馬縣立聾學校後援會

一、聾學校生徒後援團體

二、前橋市市之坪一六八(同校内)電話前橋三三〇四

三、會長　福島長太郎

四、昭和二年四月十二日結成

五、共同募金受益團體

(聾學校はラヲ物資受配施設である。)

聾學校の沿革については、盲學校の項參照のこと。

(四)授産事業

一、前橋授産所(未完成)

一、授産場(生糸賃挽)

二、前橋市國領町

三、前橋市立

四、完了期日　未定

五、定員　一〇〇名

(生活困窮者緊急援護事業として國庫補助交付あり)

二、高崎市醫共和授産所(舊稱高崎市第二授産所)

一、授産場(花緒製造、ミシン加工)

二、高崎市昭和町九二

三、所長　八木三郎

四、高崎市立

五、昭和十四年四月一日設立、當時銃後後援事業として開設したものである。

同二十一年生活困窮者緊急生活援護國庫補助の交付を受けて擴張整備した。

五、建物　二棟　四十一坪

七、定員　五〇名

三、高崎市第一授産所

一、授産場(縫製品)

二、高崎市鍛冶町一二

三、所長

四、高崎市立

五、昭和二十一年生活困窮者緊急生活援護事業として國庫補助金の交付を受け從來の施設を擴張整備したものである。

六、建物　一二八坪

七、定員　一二〇名

現在國光工業株式會社が經營に當つており事實上授産所の體をなしていない。檢討を必要とする。

四、高崎第三授産所

一、授産場(木工)

二、高崎市宮元町(公園隣接地)

三、所長

四、高崎市立

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

五、昭和二十一年生活困窮者緊急生活援護事業として國庫補助金の交付を受けて設けたものである。
六、建物　二一　坪
七、定員　二五　名
八、木工補導所に隣接し補導生及び研究生を收容しており事實上授産所の體をなしていない。檢討を必要とする。

五、高崎市母子會

一、授産事業（縫製、袋張り）（社會事業法による届出）
二、高崎市本町三丁目六九
三、委員長　新井はる
四、昭和二十四年三月十二日設立
同年四月社會事業法による届出
（昭和十八年より高崎市婦人會において、母子寮、授産所等の設立を計畫し、寄附金一万圓を得、敷地一千坪を購入設立準備中終戰となり一時中止していたが再びその氣運が起り本會の設立となつたものである。）
五、會員　約五〇〇名
六、敷地　一二〇坪　建物　二棟　二四坪
七、定員　收容六名、居宅六〇名
八、共同募金受益申請施設

六、桐生市ロクロ旋盤授産所

一、授産場（ロクロ旋盤）
二、桐生市西久方町二丁目七七〇
三、所長
四、桐　生　市　立
五、昭和二十二年四月二十二日開設（要援護者授産施設國庫補助による。）
六、建坪　六一坪（桐生公園舊海軍館）
七、定員　二五名
（昭和二十三年九月以來休業狀態にある。將來適當の地に移し玩具授産所に更生の豫定）

七、黒保根村授産所

一、授産場（生活保護法による保護施設）
二、製繩及び瓦斯薪製造
三、勢多郡黒保根村大字水沼一四五
四、所長
五、黒保根村立（經營は農業協同組合に委託）
六、昭和二十二年三月三十一日、保護施設認可

同二十三年七月二十日開設
七、敷地　三七坪　建物　三二坪
八、創設費に對して、國庫及び縣費の補助があつた。
九、收容定員　二十名

八、大胡町營三山傘授産所

一、授産場（和傘製造）
二、勢多郡大胡町大字河原濱六七五
三、主任　箕輪寅司
四、大　胡　町　立
五、昭和二十三年十一月二十一日設立
昭和二十二年九月の大水害により住宅、耕地等の被害甚だしく、多數の失業者を生じたので、縣から罹災者救濟義捐金の配分を受け、既設の私營授産所を町において買收したものである。
六、敷地　八〇坪　建物　六五坪
七、定員　一四名
八、共同募金受益申請施設

九、伊香保町授産所

一、授産場（製材及び下駄製造）
二、群馬郡伊香保町大字伊香保三六（電話伊香保二九）
三、所長　大貫伊助
四、伊香保町立（經營は大貫伊助に委託）
五、昭和二十二年一月二十一日設立（要援護者授産施設國庫補助による）
六、敷地　四九六坪二七　工場、附屬建物合せて三棟七二坪
（敷地は縣有で、同胞援護會經營の伊香保保養所敷地のうちを縣から借受けているものである。）
七、收容定員　一四人

一〇、吉井町授産場

一、授産場（生活保護法による保護施設）
二、綿帶液（ミカサン）頒布、紙製農耕用開合羽、レインコート地、前掛製造及び活版印刷計畫中
三、多野郡吉井町大字吉井一〇一
四、場長　加勢亮義（民生委員）
五、吉　井　町　立
六、昭和二十三年三月二十八日設立
（昭和二十二年三月三十一日保護施設認可）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

七、創設費に對して、國庫及び縣費から補助を受けた。
八、敷地　一五〇坪　建物　七四坪
九、收容定員　五〇名
一〇、共同募金受益申請施設

一一、三山母子寮附屬授産所

一、授産場（生活保護法による保護施設）
　食料品加工、ミシン加工、クリーニング等
二、多野郡小野村大字中島四八八（電話倉賀野五三）
三、所長
四、高崎市立（内面的には岩鼻村との共同設立である。）事實上三山社會事業團がその經營に當つている。
五、昭和二十三年四月一日設立
　同二十四年二月十二日　保護施設認可
六、昭和二十年八月、終戰と同時に舊岩鼻火藥廠の職員家族の救濟を目的として、新榮共同作業所及び母子寮を開設し、同二十三年四月一日現在の經營に移したものである。
七、敷地　二六六〇坪　建物　二棟　一四二坪
　（國有地を借用しているもの）
八、定員　一五〇名

九、共同寡金受益申請施設

一二、中里村授産所

一、授産場（和紙の製造、加工）
二、多野郡中里村大字魚尾二八
三、所長は村長
四、中里村立
五、昭和二十二年九月一日設立（要授護者授産施設國庫補助による）
六、建物　四八坪
七、定員　三〇名
　（農繁季は休業することが多い）

一三、妙義町授産所

一、授産場
二、篠こうり製造、藁工品、木工下駄製造
三、北甘樂郡妙義町大字行澤
四、所長　里見治平
五、妙義町立
六、昭和二十一年十二月設立（要授護者授産施設國庫補助による。）
七、敷地　一七〇坪　建物　二棟　一一九坪
　（和光學園より借用）
八、定員　五〇名
九、共同寡金受益施設
　（廢止手續中）

一四、小野村授産所

一、授産場（花緒製造）
二、北甘樂郡小野村大字相野田二四五
三、主任　白石一二（死亡）
四、小野村立
五、昭和二十二年四月七日設立（要授護者授産施設國庫補助による）
六、建物　三一坪
七、定員　名
　（主任者（村役場厚生主任）死亡後休止の狀態にある。）

一五、板鼻授産所

一、授産場
二、纖維加工（手紡、メリヤス、製綿等）
三、碓氷郡板鼻町甲二一〇一
四、理事長　西島恒德
五、板鼻町立
六、昭和二十二年二月一日設立（要授護者授産施設國庫補助による。）
七、敷地　一七〇坪　建物　二棟　一一九坪
　（和光學園より借用）
八、定員　五〇名
九、共同寡金受益施設
　（廢止手續中）

一六、坂上村授産所

一、授産場（生活保護法による保護施設）
二、古綿打替、藁繩製作、ミシン加工、精米、精粉等
三、吾妻郡坂上村大字大戸二一一（電話大戸一九）
四、所長　清水恒正
五、坂上村立（經營は清水恒正に委託）
六、昭和二十二年十一月十七日設立
　生活保護施設として認可
七、建物　一一棟　一一九坪
　（生活困窮者緊急生活援護のため、坂上村において國庫補助を受け興行場を買收して開設したのである。）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

八、定員　四二名
九、共同募金受益施設

一七、青少年技工修練所（つつじヶ丘工藝學園）
一、授産場（國立療養所栗生樂泉園の未感染保育兒童に對して木工藝技術の指導を行う。）
二、吾妻郡草津町大字草津乙六四七（電話草津二六・二三）
三、所長　矢島良一（栗生樂泉園長）
四、財團法人癩豫防協會設立（國立療養所栗生樂泉園に委託して經營する。）
五、昭和十七年四月一日設立
六、建物　二棟　一四〇坪
七、共同募金受益施設
將來は厚生工藝技工修練所と改稱の豫定

一八、赤城根村授産所（根利）
一、授産場（生活保護法による保護施設）
二、瓦斯薪製造、篠製品
三、利根郡赤城根村大字根利八九三
四、村長　林　理三郎
五、赤城根村立
六、昭和二十三年十月二十九日　保護施設認可
同二十四年三月二十四日開設
七、建物　三六坪
八、創設費について國庫及び縣費から補助金を受けた。
九、定員　四〇名

一九、赤城根村授産所（日影南郷）
一、授産場（ガス薪製造）
二、利根郡赤城根村大字日影南郷三二七
三、所長　村長　林　理三郎
四、赤城根村立
五、昭和二十四年四月十日設立
昭和二十二年九月十五日の大水害により住宅、耕地等の被害が甚だしく、多數の失業者を生じたので縣から水害義捐金の配分を受けて設立したものである。
六、建物　七二坪
七、定員　二五名

二〇、傷痍者厚生授産所
一、授産場（竹工藝、木工藝、（挽物細工））
（社會事業法による届出）
二、利根郡沼田町一七九九（元東部第四十一部隊跡）
三、所長　石　田　三　正
四、群馬縣國立病院、療養所患者同盟經營
五、昭和二十二年六月十七日設立
同二十四年四月二十日、社會事業法による届出
六、終戰後戰爭による不具傷痍者の厚生を圖るためこの同盟を組織し、その事業として開設したものである。從つて、不具傷痍者に對する輕作業を重點として授産することを目標としている。
七、敷地　六七一坪　建物　一棟　一二八坪（入寮設備がある。）
八、定員　六〇名（入寮定員は三〇名）
九、共同募金受益施設

二一、宮鄕村授産所
一、授産場　鏈製品・藁工品（第一作業所）手紡（第二作業所）
二、佐波郡宮鄕村大字田中島（第一作業場）及び宮子（第二作業場）
三、所長
四、宮　鄕　村　立
五、昭和二十二年二月二十日設立（要授護者授産施設々置國庫補助による。）
六、建物　六六坪
七、定員　六三名
（廢止手續中）

二二、玉村町民生會授産所
一、授産場（紙袋製造）
二、佐波郡玉村町大字下新田六四九
三、所長
四、玉　村　町　立
五、昭和二十三年九月十五日開設
六、敷地　一五〇坪　建物　二棟　五六坪
七、定員　一五〇名（隣接町村の要保護者も對象とする）
八、共同募金受益申請施設
九、增築の上生活保護法による保護施設として認可申請中

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

二三、館林町授産所

一、授産場（縫製品）鼻緒製造
二、邑楽郡館林町二五七四
三、所長　町　長
四、館　林　町　立
五、昭和二十二年三月一日設立（要援護者授産施設設置國庫補助による。）
六、建物　八〇坪
七、定員　五〇名

二四、群馬縣授産事業連盟

一、縣下授産場の指導、連絡及び助成を行う。
二、前橋市田中町五九（群馬縣同胞援護會内）電話前橋四一四
三、理事長　浦野匡彦（群馬縣同胞援護會副會長兼常務理事）
四、昭和二十四年二月二十八日設立
　同年三月二十日　社會事業法による届出
五、昭和二十三年十一月三十日、全國授産事業連盟が設立されたので、本縣でも、縣下の授産事業經營者によつて地方連盟を結成したものである。
六、加盟團體（現在までに加盟したものは次のとおりで、尚逐次加盟の豫定）
　1、高崎市營共和授産所
　2、大胡町授産所
　3、伊香保町授産所
　4、吉井町授産所
　5、三山母子寮附屬授産所
　6、坂上村授産所
　7、館林町授産所
　8、黒保根村授産所
　9、妙義町授産所
　10、同胞援護會授産所
　11、報恩感謝高崎授産所
　12、三島家庭授産所（吾妻郡岩島村）
　（8、9、10の三施設は、この要覽には收めてない。）
七、共同募金受益申請團體

（五）住宅（宿所）提供事業

一、前　橋　寮

一、生活困窮者收容施設
二、前橋市天川町（二子山古墳南麓）
三、前橋市厚生課長管理
四、前　橋　市　立
五、昭和二十一年十二月十日設立（國庫補助によつて建設したものである。）
五、定員　一〇世帶
七、收容　一六八世帶、六八七名（二四、六、一七現在）

二、高　松　寮

一、引揚者等住宅施設
二、高崎市高松町一
三、管理者　高崎市厚生課
四、高　崎　市　營
五、昭和二十年十二月一日設置、國庫補助を受けて設けたものである。
六、元東部第三十八部隊兵舍の二階建一棟延一、一九八坪、敷地　一、五〇〇坪（國有地）

三、城　南　寮（舊稱若松寮）

一、生活困窮者收容施設
二、高崎市下和田町（城南球場附近）
三、管理者　高崎市厚生課
四、高　崎　市　營
五、昭和二十二年四月一日設置
　生活困窮者緊急援護のため國庫補助を受けて設けたものである。
六、五棟　三六五坪（アパート造り）
七、定員　五〇世帶

四、羽衣厚生寮

一、引揚者等住宅施設
二、高崎市石原二六二一
三、高崎市厚生課管理
四、高　崎　市　立
五、昭和二十三年六月設立、この當時戰災者の收容施設に充てたものであるが、同二十三年八月一日以來、引揚者收

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

容對策施設としている。
六、二棟　延二〇〇坪
七、收容　八六名(二四、六、一七現在)

五、再　起　寮

一、引揚者孤兒等一時宿泊施設
二、高崎市八島町五九
三、塚　越　副　司
四、高　崎　市　立
五、昭和二十一年九月二十二日設立、國庫補助を受けて建設したものである。
六、敷地　五二坪　建物　五〇坪
七、高崎驛前南側にあり主として一時收容である。

六、すみれ寮

一、海外引揚者等收容の共同宿舍
二、太田市大字飯田六四二
三、同胞援護會太田市分會長管理
四、恩賜財團群馬縣同胞援護會設立
五、昭和二十二年六月二十五日設立

六、敷地　三五一坪　建物　二階建一棟一七九坪
引揚者等收容のため、國庫補助を受けて、元工員寮を買收の上修築したものである。
七、定員　七二人

七、澁　川　寮

一、海外引揚者等收容の共同宿舍
二、群馬郡澁川町大字澁川一四一五
三、同胞援護會澁川町分會長(管理)
四、群馬縣同胞援護會設置
五、昭和二十二年九月一日設立
六、戰時中に、産業設備營團が工員宿舍に當てるため、伊香保溫泉岸權旅館の本館を移築したのを、引揚者越冬對策として國庫補助を受けて買收し、修築の上この施設としたものである。
七、敷地　八八五坪　三階建一棟四六九坪
八、收容定員　二五〇名

八、相馬原厚生寮

一、引揚者等收容施設
二、群馬郡箕輪町大字道木
三、昭和二十二年八月一日設置、國庫補助を受けて設けたものである。
四、元相馬ヶ原演習場廠舍の二棟を充當している。(國有)
五、定員　五〇世帶(現在二二八名)

九、伊　香　保　寮

一、海外引揚者等收容の共同宿舍
二、群馬郡伊香保町大字伊香保五四(眞宗說教所借上げ)
三、管理者　菅井敬三(伊香保保養所長)
四、群馬縣同胞援護會經營
五、昭和二十二年八月一日設置
六、二階建一棟七七坪
七、收容定員　二九人

一〇、松　籟　莊

一、引揚者等收容施設
二、佐波郡東村大字國定
三、引揚者同盟東村分會管理
四、縣海外引揚者同盟佐波伊勢崎支部經營
五、舊陸軍被服廠國定出張所建物の一部充當(國有)
六、定員　二十一世帶　七七名

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

（六）社會事業團體

一、群馬縣社會事業協會

一、社會事業の連絡統制及び助成團體
二、前橋市曲輪町六六（群馬縣廳厚生課内）電話前橋三〇一九
三、會長　大圖軍之丞（縣民生部長）
四、財團法人組織
五、明治四十一年十一月十三日設立（同年十一月皇太子殿下の縣下行啓を記念して組織したものである。）當時は群馬縣慈善協會という。
大正十年六月二十五日　群馬縣社會事業協會と改稱
大正十五年六月　公益質屋慾なし屋開設（昭和七年廢止）
同年十二月二十四日　財團法人認可
昭和二年三月十六日　隣保事業施設として婦人相談所相愛館開設、後、保育所附設（昭和二十四年三月廢止）當時縣内における工場數千二百、これに勤務する女子工員は三萬七千四百人に上り、その多くは十六歳乃至二十二歳の未婚者であつたので、これに教養を與え且つ相談相手となるため設けられたものである。
六、共同募金受益團體

二、群馬縣民生委員連盟

一、社會事業の指導連絡事業團體（民生委員の連絡、統制と民生事業の振興に當る。）
二、前橋市曲輪町六六（縣厚生課内）電話前橋三〇一九
三、理事長　阿部善太郎
四、昭和二十一年十月一日設立
これより先、昭和四年方面事業助成會連合會として發足制度の改正により改組した。
五、共同募金受益團體

三、群馬縣同胞援護會

一、社會事業團體（1經濟保護事業　2公共福祉事業　3社會教化事業等を行う。）
二、前橋市田中町甲五九（電話前橋四一四九）
三、會長　增田連也
四、恩賜財團組織
五、終戰後に生れた全國的組織團體で、中央に恩賜財團同胞援護會、各都道府縣に都道府縣同胞援護會があり、郡市に支部、町村に分會がある。本縣には郡市支部が十五、町村分會が一九二あり、何れも縣の援護會とは別に、獨立會計を營んでいる。
本會はもと、群馬縣支部といつたが、昭和二十四年五月組織變更により、現在の名稱に變えた。昭和二十二年七月三十日財團組織となつた。
六、敷地　一九六坪　事務所、倉庫等二棟九五坪
七、正會員　三五、一七六人。準會員二二、五八六人
八、本會で經營しているものに次のやうなものがある。內容についてはそれぞれの項に記す。
1、生活相談所
2、民生問題研究所
3、伊香保保養所（保養所、愛全莊、愛全倶樂部）
4、澁川寮
5、すみれ寮
6、伊香保寮
7、物資頒布所
要援護者、一般生活困窮者等を對象として生活必需物資類の廉價頒布をする。
現在前橋、高崎、伊勢崎、富岡、藤岡、伊香保、尾島、長野原、東（群馬）の九ケ所に設けてある。
九、共同募金受益申請團體
社會事業法による届出濟

四、群馬縣遺族の會

一、遺族の授産事業、未亡人の援護事業、遺兒の育英事業、慰靈祭、精神修養等を行う。
二、前橋市南曲輪町二三（會長宅）
三、會長　荒井長重
四、財團法人組織
五、昭和二十一年十月二十九日設立
同二十二年十二月六日　財團法人組織となる。（各郡市に支部を、町村に分會をおく）
六、會員　二〇、六四六人
七、共同募金受益團體

五、群馬縣母子保護連盟

一、母子保護事業（母子保護事業の調査研究、思想普及、物資斡旋、生活指導、慰問等）（社會事業法による届出濟）
二、前橋市石川町二四（民生問題研究所内）電話前橋四八八二
三、委員長　眞中すゞ
四、昭和二十三年四月一日設立
同日社會事業法による届出
五、會員　三〇名
六、共同募金受益團體

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

六、群馬縣海外引揚者同盟

一、海外引揚者の更生援護と互助斡旋等を行う。
二、前橋市曲輪町二(群馬勞働基準局内電話三九三七呼出)
三、理事長　土屋寅藏
四、財團法人組織
五、昭和二十一年十二月四日設立
　各郡市に支部を、町村に分會を設く。
六、共同募金受益團體

七、群馬縣開拓民自興會

一、滿洲開拓に當つていた引揚者の結成したもので、その更生援護のため、未墾地開放の促進、入植斡旋、補導及び援産等を行う。
二、前橋市曲輪町六六(縣農地部開拓課内)
三、會長　清水圭太郎
四、昭和二十一年十月十八日設立、當時は開拓民自興會群馬縣支部として發足した。
　同二十二年四月　現在の組織とる。
　(昭和二十三年十二月二十四日、中央において、社團法人開拓民自興會の設立が認可されたので、本會もその群馬縣支部となる豫定である。)
五、會員　四、二五五名(縣に未歸還者が四二六名ある)
　現在までの、會員の入植は、縣内二十二組合(五七七戸)、縣外二組合(三二戸　名)で、ほかに縣内外一圓に亘る散在入植を加えると、總計七三六戸に上る。
　尙二十四年度の入植計畫は、二十七地區二七九戸で、ほかに小團地二〇ヶ所二〇戸を豫定している。
六、共同募金受益團體

八、群馬縣復員引揚促進家族連盟

一、復員引揚の促進運動と引揚者竝びに留守家族の援護
二、前橋市田中町甲莞(群馬縣同胞援護會内電話前橋四四九)
三、會長　北川光雄
四、昭和二十二年三月十三日設立
五、會員　一六、五〇〇名
　各郡市に支部を、町村に分會をおく。
六、共同募金受益團體

九、日本母子愛育會群馬縣支部

一、母子の保健竝びに衛生の指導
二、前橋市曲輪町六六(縣衛生部内電話前橋二二五九)
三、支部長　伊能芳雄(知事)
四、恩賜財團組織
五、昭和十九年十二月十三日設立(本部は皇太子殿下御生誕記念として昭和九年春設立)
六、各地に愛育村を設け、これを分會とする。現在までに結成されたものは二十五である。
七、共同募金受益團體

一〇、日本海員掖濟會群馬縣支部

一、海員援護事業
二、前橋市曲輪町六六(縣厚生課内電話三〇九一呼)
三、支部長　伊能芳雄(知事)
四、昭和十九年三月二十三日設立
五、會員　六〇名(縣内の分)

一一、同胞の會群馬縣支部

一、引揚、戰災孤兒の養育、母子保護、生活困窮者の援護
二、前橋市立川町七三(電話前橋三一六六)
三、支部長　伊藤正直
四、財團法人組織(本部)
五、昭和二十三年十月一日設立
　(本部は昭和二十三年四月十日、厚生大臣の認可により財團法人となる。)、
　まだ實際の事業着手に至つていない。

一二、前橋市厚生協會

一、生活困窮者の援護事業、民生委員の連絡運營、公益質屋の經營。
二、前橋市曲輪町(市役所厚生課内電話　)
三、會長　關口志行(市長)
四、財團法人組織
五、大正十五年四月設立、當時は方面事業助成會という。
　昭和五年　財團法人組織となる。
　同七年六月　公益質屋開設
　同十三年八月二十六日　社會事業法による届出
　同二十一年三月　現在の名稱に變更財團法人となる。
六、共同募金受益團體

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

一三、同胞援護會生活相談所

一、生活保護法適用者、その他一般生活困窮者の惱みに對する相談援助を行う。

二、前橋市南曲輪町四六(桃井小學校正門前電話前橋三五八)

三、所長　長澤　博(前橋市支會長)

四、恩賜財團群馬縣同胞援護會設立

五、昭和二十二年二月三日設置

六、二階建一棟、延二二坪

一四、同胞援護會　民生問題研究所

一、社會事業の基礎的研究並びに調査發表を行う。

二、前橋市石川町二四(桃井小學校南電話前橋四八八二)

三、所長　浦野匡彦(援護會副會長兼常務理事)

四、恩賜財團群馬縣同胞援護會設立

五、昭和二十三年十月八日設立

六、敷地　四三九坪　建物一棟三二坪(構內に兒童厚生施設を設ける計畫である。)

その他の團體(それぞれ各事業の部に詳記してある)

一五、前橋積善會……一五頁揭出
一六、群馬學院三省會……四六頁揭出
一七、縣立盲學校後援會……四七頁揭出
一八、縣立聾學校後援會……四八頁揭出
一九、群馬縣授產事業連盟……五六頁揭出
二〇、高崎市母子會……五〇頁揭出
二一、二之澤愛育會……四五頁揭出
二二、栗生樂泉園慰安會……一八頁揭出

(七)　司法保護事業

一、群馬縣佛教保護會

一、司法保護事業(釋放者及び猶豫者の收容と、一時保護、出所者の保護教戒慰問)

二、前橋市紅雲町乙二三一(電話前橋三三七六)

三、理事長　中村英順

四、財團法人群馬縣佛教保護會經營

五、大正二年五月設立、當時は市內天川原松竹院內

同四年一月　現在の地に新築移轉

同十一年三月二十九日　財團法人設立認可

昭和九年十一月十一日　本會事業御奬勵のため御使御差遣

昭和二十年八月五日　戰災により全燒(一〇三坪)

(目下保護會館の復興計畫中)

六、敷地　六二八坪(國有地)、建物一棟一三坪

(復興計畫中のものは、二階建延百二十八坪で、昭和二十四年六月着工の豫定)

七、宮內省、司法省、內務省、厚生省等から屢々表彰等のことがあつた。

八、收容定員　二二名(復興の上は五〇人)

九、共同募金受益團體

二、榛名德風會

一、少年司法保護事業(國立榛名少年院後援團體)

二、勢多郡大胡町大字上大屋六〇(電話大胡六三)國立榛名少年院內

三、會長　川野佐七

四、昭和二十二年五月十日設立

五、昭和二十二年十月二十一日、司法保護團體として司法大臣の認可を得た。

六、榛名少年院の收容定員は二〇〇名

七、共同募金受益團體

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

社會事業施設團體分布狀況

（×印は生活保護法又は兒童福祉法による施設である。新田、山田兩郡には施設が全く無い）

事業別 / 郡市	救護施設	醫療保護施設	兒童福祉施設 助産施設	兒童福祉施設 乳兒院	兒童福祉施設 母子寮	兒童福祉施設 保育所	兒童福祉施設 兒童厚生施設	兒童福祉施設 養護施設	兒童福祉施設 療育施設	兒童福祉施設 教護施設	兒童福祉施設 其の他の施設	授產施設	住宅提供施設	社會事業團體	司法保護事業	合計
前橋市		二	×一		×一	×一	一	×二	×二	×一	二	一	一	一九	一	四三
高崎市	×二		×一	×一	×二	×四		×一			一	四	四	一		二一
桐生市	一				一	×三						一				六
伊勢崎市						×一										一
太田市						×一							一			二
勢多郡	×桂萱村	桂萱村 二（内×一）										×大胡町 黒保根村			大胡町	六
群馬郡		×室田町 伊香保町			澁川町	×室田町 ×岩鼻村 ×伊香保町		×倉賀野町				伊香保町 相馬村	澁川町 金古町			一三
多野郡					×小野村	×藤岡町 二 ×新町					×吉井町 ×小野村 中里村					七

郡市	北甘樂郡	碓氷郡	吾妻郡	利根郡	佐波郡	邑樂郡	計
救護施設							四
醫療保護施設			長野原町				七
助產施設							二
乳兒院							一
母子寮						館林町	七
保育所	×富岡町 ×下仁田町	×安中町 ×豊岡村 板鼻町	×草津町 二			×赤羽村	三四
兒童厚生施設							一
養護施設			×草津町 ×坂上村	×沼田町			七
療育施設							一
教護施設							一
其の他の施設							三
授產施設			草津町 坂上村	×沼田町 赤城根二		館林町	二三
住宅提供施設							一〇
社會事業團體			草津町				二二
司法保護事業							二
合計	三	四	八	四		三	一二五

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

埼玉縣 児童福祉施設一覧表

種別	施設名	経営主体	責任者氏名	定員	現員	事業開始年月日	所在地
	川越産院	川越市医師会	佐美又蔵	5		1925年3月25日	川越市小仙波町 カワゴエシ ノ センバマチ
計	1						
	康保会玉淀園	財団法人康保会	遠美省三	20	24	1946年5月1日	大里郡寄居町
	愛泉乳児園	個人	岡安孝づ	10	10	1947年5月31日	北埼玉郡礼羽村 キタサイタマグン ライハムラ
計	2			30	34		
	川口朝日町母子寮	川口市	関剛毅	22世帯 50	49	1947年5月31日	川口市朝日町 カワグチシ アサヒチョウ
母	川口援護会母子寮	川口市	関剛毅	11世帯 33人	28	1942年3月1日	川口市仲町 カワグチシ ナカマチ
	熊谷母子寮	熊谷市	鴨田宗一	35	32	1947年3月1日	熊谷市石原 クマガヤシ イシハラ
子	翠光会母子寮	財団法人翠光会	澤田てう	100	20	1949年1月25日	入間郡福岡村 イルマグン フクオカムラ

寮	大宮共栄館母子寮	大宮市	梅村善之助	200	157	1946年12月19	大宮市大成町 オオミヤレオオゲリマチ
	蕨母子寮	財団法人 埼玉県同胞援護会	星柳二	80	63	1947年4月1日	北足立郡蕨町 キタアダチグンワラビマチ
	浦和母子寮	浦和市	松井計郎	54	39	1947年10月1日	浦和市針ヶ谷町 ウラワレハリガヤマチ
	豊岡母子寮	豊岡町	井ケ田西之助	35	35	1949年10月1日	入間郡豊岡町 イルマグントヨオカマチ
計	8			587	473		
	川口授護館保育所	川口市	岡剛毅	80	115	1942年3月8日	川口市仲町 カワグチレナカマチ
	川口託児保育所	川口市	岡剛毅	50	59	1939年11月17日	川口市元郷町 カワグチレモトゴウマチ
	浦和保育園	浦和市	松井計郎	80	126	1932年7月1日	浦和市仲町 ウラワレナカマチ
	川越第一保育所	川越市	伊藤泰吉	50	65	1921年10月10日	川越市新町 カワゴエシアラマチ
	川越第二保育所	川越市	伊藤泰吉			1950年6月13日	川越市大仙波新田町 カワゴエシオオセンバシンデンマチ
	熊谷市保育所	熊谷市	鴨田宇一	100	92	1941年1月10日	熊谷市熊谷 クマガヤシクマガヤ
	熊谷愛隣保育園	個人	由木幸治郎	60	78	1936年11月24日	熊谷市石原 クマガヤシイシハラ
	豊岡保育園	個人	繁田くら	100	126	1924年4月6日	入間郡豊岡町 イルマグントヨオカマチ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

	飯能保育園	飯能町	増島 徳	100	118	1940年4月22日	入間郡飯能町 イルマグンハンノウマチ
	鴻巣町保育所	鴻巣町	島田友一郎	50	120	1926年5月1日	北足立郡鴻巣町 キタアダチグンエクノスマチ
	若茶保育園	個人	藤泉近蔵	150	151	1937年1月23日	行田市 行田町 ギヨウダシ ギヨウダマチ
	川口朝日町保育所	川口市	関 剛毅	60	63	1948年4月10日	川口市 朝日町 カワグチシ アサヒチヨウ
	大宮共義館保育所	大宮市	梅村善之助	30	29	1947年12月1日	大宮市大成町 オオミヤシ オオナリマチ
	和光保育園	個人	岩佐是光	80	87	1942年4月29日	行田市 佐間町 ギヨウダシ サマチヨウ
	秩父有恒園保育所	株式会社 秩父セメント株式会社	堀口 信	100	72	1935年5月3日	秩父市 大宮町 チヽブシ オヲミヤマチ
	白百合保育園	個人	菱原政太郎	75	104	1947年4月5日	入間郡飯能町 イルマグン ハンノウマチ
	寄居保育園	個人	柏原弁二郎	35	82	1935年3月10日	大里郡寄居町 オオサトグンヨリヰマチ
	みくに ~~保育~~ 幼児園	個人	小俣洋平	40	65	1934年6月1日	熊谷市箱田長谷町 クマガヤシ ハコダミヤモトチヨウ
	愛泉幼児園	個人	関安寿づ	100	137	1949年1月1日	北埼玉郡礼羽村 キタサイタマグンライハムラ
	松巖寺保育園	個人	~~高桑~~ 高桑 彈鉄	25	79	1949年8月20日	熊谷市 石原町 クマガヤシ イシハラマチ
	明星保育園	個人	倉特光憲	30	50	1949年9月25日	秩父郡皆野町 チヽブグン ミナノマチ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

				定員		
計			1395	1818		
埼玉育児院	社団法人 埼玉育児院	河東田ヨシ	30	43	1911年10月1日	入間郡豊岡村 ルマグンヨシカムラ
嘉美園	個人	埴岡勇一	80	128	1942年3月2日	児玉郡七本木村 コダマグンシチホンギムラ
愛泉寮	個人	岡安喜一	~~40~~	43	1946年5月21日	
同仁學院	個人	南根幸一郎	20	17	1947年	入間郡高麗川村 イルマグンコマガワムラ
子供の町	財団法人 子供の町	山崎まさの	50	33	1949年5月24日	北葛飾郡南栗橋村 キタカツシカグンミナミクリハシムラ
ホザナ園	個人	横山英雄	15	9	1946年3月25日	浦和市別所 ウラワシベッショ
計			235	273		
久美愛園	個人	笠井柄松	45	60	1920年4月1日	浦和市三室 ウラワシミムロ
育心寮	財団法人 育心会	丸木清美	50	50	1949年1月1日	入間郡毛呂山町 イルマグンモロヤママチ
計			95	110		
埼玉學園	埼玉縣	引間正直	65	63	1901年9月1日	北足立郡上尾町 キタアダチグンアゲオマチ
計			65	63		

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

8	仝	溝	〃	君津郡袖ケ浦町溝	二九二	〃	〃	仁人	松	美佐雄	五〇														
9	仝	大貫	〃	〃	大貫町	〃	〃	〃	榎本	五郎	一〇〇														
10	仝	緑海愛児園	山武郡緑海村松谷	一四六八	〃	〃	〃	〃	吉野	あさ	六〇														
11	仝	五井保育園	市原郡五井町五井	五一三三	〃	〃	〃	〃	星	末吉	一五〇														
12	仝	袖浦	〃	八幡町 一二九〇	〃	〃	〃	〃	橋田	テル	一〇〇														
13	仝	市原女子高附属	〃	鶴舞町大平	〃	〃	〃	後援会			五〇														
14	仝	朝日の森	〃	長生郡茂原町	〃	仁人	大塚	憲清	四〇〇																
15	仝	大久保	〃	千葉郡津田沼町大久保	〃	〃	町立			二〇〇															
11	仝	小倉村小川	〃	香取郡小倉村小川 五五〇	〃	仁人	飯嶋	光康	一〇〇																
17	仝	花園	〃	千葉市花園町一四九五	〃	〃	小城	留夫	六〇																
18	仝	銚子	〃	銚子市若宮町一一三八	〃	〃	上野	能良	一五〇																
19	仝	外川	〃	〃 外川町一〇五三	〃	〃	大木	ます	一二〇																
20	仝	市川市立第一託児所	市川市平田一四三一二	〃	市立	市川市長			五〇																
21	仝	第二	〃	〃 国府台陸軍生徒寮内	〃	〃	〃			五〇															
22	仝	国府台保育園	〃	国府台 八〇	〃	仁人	エー木・パウラス			一六〇															
23	仝	地蔵山保育所	〃	市川新田一〇五	〃	〃	石田	絢一		一〇〇															
24	仝	根本保育園	松戸市根本四三の一	〃	〃	山崎	光恵			一〇〇															
25	仝	木更津女子高附属	〃	木更津市大和町	〃	〃				一〇〇															

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

CHILD WELFARE
CHIBA INSTITUTIONS

千葉縣中央児童相談所

児童福祉施設　保育所之部　昭和廿五年五月末

番号	種別	施設名	所在地	認可年月日	組織	代表者	定員	備考
1	保育	保田保育園	安房郡保田町本郷二四五	昭和二三、一二、一	個人	川喜多大学	八〇	
2	仝	鴨川 〃	〃 鴨川町横渚 四八四	〃	〃	加藤達穂	二一〇	
3	仝	タチバナ 〃	〃 小湊町（誕生寺）一八三	〃	〃	本城瑞量	一〇〇	
4	仝	天津幼児園	〃 天津町浜町一四五四	〃	〃	小室暁珀	六〇	
5	仝	白浜保育園	〃 白浜町白浜 三一六七	〃	〃	奥村了樟	一〇〇	
6	仝	保田教会附属 〃	〃 保田町元名 一〇二	〃	宗教法人	安藤若	四〇	
7	仝	安房女子高附属 〃	〃 館山市	〃	後援会立		五〇	
8	仝	湊 〃	君津郡湊町湊 二九二	〃	個人	松美佐雄	五〇	
9	仝	大貫 〃	〃 大貫町	〃	〃	榎本五郎	一〇〇	
10	仝	緑海愛児園	山武郡緑海村松谷一四六八	〃	〃	吉野あゑ	六〇	
11	仝	五井保育園	市原郡五井町五井五二三	〃	〃	星末吉	一五〇	
12	仝	袖浦 〃	〃 八幡町 一三九〇	〃	〃	福田テル	一〇〇	
13	仝	市原女子高附属 〃	〃 鶴舞町大平	〃	後援会立		五〇	
14	仝	朝日の森 〃	長生郡茂原町	〃	個人	大塚憲清	四〇〇	
15	仝	大久保 〃	千葉郡津田沼町大久保	〃	町立		二〇〇	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

35	全	愛隆	〃	千葉市東本町		仁人	木下弘人	六〇								
36	全	白楓	〃	〃 今井町一五二		市立	千葉市長	五〇								
37	全	東金	〃	武射郡東金町一五六		町立	東金町長	四〇								
38	全	津田沼	〃	千葉郡津田沼町		町立	津田沼町長	九五								
39	全	院内	〃	千葉市院内町		仁人	白髙よし	一〇〇								
40	全	小羊	〃	松戸市小山		法人	竹澤さと	四〇								
41	全	マリヤ	〃	千葉郡市町前原		仁人	杉克己	三〇								
42	全	実践高等家政女学校附属	〃	千葉郡基張町幕張 字住吉内		団体	筒井利夫	二〇								
43	全	幕張	〃	木更津市大和町		医業	平野亨	一五〇								
44	全	東京女子体育専門学校附属	〃	本庁津市本更津一五八二		仁人	山崎直	一五〇								
45	全	旭丘	〃	千葉市新町七七七		仁人	谷喜代	五〇								
46	全	船橋文化	〃	船橋市宮本町一丁九		仁人	賀川まき	二〇								
47	全	双葉	〃	山武郡横芝町横芝八六一		〃	行木和夫	五〇								
48	全	純真	〃	館山市那古 九八九		〃	青木千代子	一〇〇								
49	全	蓮沼	〃	山武郡蓮沼村八一五二		〃	伊藤寛成	六〇								
50	全	東台	〃	市川市南分六番		〃	エーネベウス	五五								
51	全	君津	〃	君津郡君津町久保		〃	東川竹い	五〇								

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

番号	種別	施設名	所在地	認可年月日	組織	代表者	定員	備考
26	保育	日本キリスト教団 本更津教会保育園	本更津市本更津二九〇	昭二三・二二一	宗教法人	榎本五郎	一〇〇	
27	仝	安房臨海学園 附属保育園	館山市船形	〃	都営	長谷川金兵衛	一〇〇	
28	仝	金谷保育園	君津郡金谷村二八〇二	〃	個人	吉本正	一二〇	
29	仝	大師山 〃	東葛飾郡野田市大師山	〃	市立	野田市長	一〇〇	
30	仝	めぐみ 〃	千葉郡二宮町菜園台二〇六	〃	個人	大塚守見子	一〇〇	
31	仝	長須賀 〃	本更津市長須賀一六五	〃	民主[illegible]会立	堀口いさ	一〇〇	
32	仝	春風 〃	野田市野田二二九	西四一四	会社	中野栄二郎	八〇	
33	仝	東 〃	天満郡勝浦町沢倉一四	西四一一	町立	富田好三	八〇	
34	仝	長者 〃	〃 長者町長者六二	西四一八	個人	大森登代	六〇	
35	仝	愛隣 〃	千葉市東鞭町	西四一六	個人	木下弘人	六〇	
36	仝	白樸 〃	〃 今井町一二五一	西四二二	市立	千葉市長	五〇	
37	仝	東金 〃	山武郡東金町一二九一	西五一六	町立	東金町長	四〇	
38	仝	津田沼 〃	千葉郡津田沼町	西五二三	町立	津田沼町長	九五	
39	仝	院内 〃	千葉市院内町	西五一七	個人	日高よし	一〇〇	
40	仝	小羊 〃	松戸市小山	西五三三	法人	竹渕さと	四〇	
41	仝	マリヤ 〃	千葉郡二宮町前原	西六二	個人	杉克己	三〇	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

種別	施設名	所在地	代表者	備考
母子寮	勝浦母子寮	夷隅郡勝浦町墨名	勝浦町長	
仝	市川 〃	市川市国府台 八〇	エーネパウラス	
仝	旭丘 〃	千葉市原町 七七七	千葉市長	

53	仝	夏見 〃	船橋市夏見町一一二〇八	〃	〃	鈴木良助	三〇										
54	仝	大多喜 〃	夷隅郡大多喜町大多喜	二四一一四	〃	佐藤均一	三〇〇										
55	仝	めぐみ 〃	銚子市清川町一〇四二	二五一二三	〃	杉本昇	三〇										
56	仝	高師 〃	長生郡茂原町高師八六六	二五一三〇	〃	篠田加津子	一五〇										
57	仝	稲毛 〃	千葉市小中台町八五〇	二五一三〇	県	川口為之助	七〇										
58	仝	自然 〃	船橋市本町二一二三	二五二二五	但人	篠田道子	四〇										
59	仝	銚子第一保育所	銚子市幸町一一一	二五三二〇	市	銚子市長	八〇										
60	仝	みどり学園 〃	千葉郡蘇我町加曽利九七一	二五四一三	但人	相原徳治	四〇										
61	仝	太子 〃	東葛飾郡行徳町四五	二五四一三	但人	河本房誓	四〇										
62	仝	東條 〃	安房郡東條村村田一三二	二五四二四	〃	横尾とき	五〇										
63	仝	船橋中央 〃	船橋市本町四一一四一八	二五四二四	市	市長	六〇										
64	仝	竹岡 〃	君津郡竹岡村竹岡四三七八	〃	但人	品瀬金提	七〇										
65	仝	大原 〃	夷隅郡大原町一〇〇六	〃	〃	高沢英俊	一〇〇										
66	仝	みむね 〃	館山市長須賀一〇一	二五五二	〃	安藤政藏	五〇										

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

番号	種別	施設名	所在地	許可年月日	組織	代表者	定員	備考
52	保育	勝浦保育園	夷隅郡勝浦町出水一三三	昭二四、九、二	個人	小林喜成	六〇	
53	仝	夏見 〃	船橋市夏見町一、二〇八	〃	〃	鈴木良助	三〇	
54	仝	大多喜 〃	夷隅郡大多喜町大多喜	二四、一、四	〃	佐藤均一	三〇	
55	仝	めぐみ 〃	銚子市清川町一〇四二	二五、一、三	〃	杉本昇	一五〇	
56	仝	高師 〃	長生郡茂原町高師八六六	二五、一、三〇	〃	篠田加津子	一二〇	
57	仝	福毛 〃	千葉市小中台町八五〇	二五、二、三〇	県	川口為之助	七〇	
58	仝	自然 〃	船橋市本町二、一三二	二五、二、二五	個人	篠田道子	四〇	
59	仝	銚子第一保育所	銚子市幸町一、一	二五、三、二〇	市	銚子市長	八〇	
60	仝	みどり学園 〃	千葉郡誉田村大字横戸台字原一、一〇一	二五、三、三〇	個人	相原徳治	四〇	
61	仝	太子 〃	東葛飾郡行徳町大字行徳字堀之内一、一三二	二五、四、一三	個人	河本秀吉	四〇	
62	仝	東條 〃	安房郡東條村西一三	二五、四、一三	〃	横尾とき	五〇	
63	仝	船橋中央 〃	船橋市本町四、一四一八	二五、四、一三	市	市長	六〇	
64	仝	竹岡 〃	君津郡竹岡村竹岡四三七八	〃	個人	品瀬金提	七〇	
65	仝	大原 〃	夷隅郡大原町一〇〇六	〃	〃	高沢英俊	一〇〇	
66	仝	みむろ 〃	館山市長須賀一〇一	二五、五、二	〃	安藤政蔵	五〇	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

| | | |

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

児童福祉施設（収容施設の部）

昭和廿五年五月末現在

種別	施設名	所在地	設置年月日	認可年月日	組織	代表者	定員
養護施設	平和園	京都郡苅田町五井五三	明治四六、四、一	昭和二、九、七	個人	星末吉	三〇
仝	恩寵園	京都郡葉屋町葉屋二〇六	昭和二、七、一	昭和二三、二、一三、	財団法人	大濱守見子	四〇
仝	成田学園	京都郡成田町成田四二一	明治四一、三、五	仝右	二三、三、一	法人	荒木照定	三〇
聖十字〃	伊藤郡延山村太満浦		昭和二、四、一	〃 二三、二、一	財団法人	磯川義隆	一〇〇
仝	京都郡神代村平山六九		昭和三、五、一〇	〃 二三、一、一	仝	吉田守	四〇
治生〃	京都郡小倉町平尾賀		〃 二、一二、七	〃 二三、一二、一	個人	沖一道	二〇
給橋技術工員訓練所	船橋市宮本町三一番地		〃 一四、三、五	〃 二三、四、一	財団法人	大谷栄	五〇
三鳩〃	東葛飾郡布佐町二八五		昭和七、一二、三〇	〃 二四、四、一	個人	秋田豪諦	五〇
有隣聖園	松戸市小山三八九			〃 二四、四、一	仝	二ヶ、バウラス	三〇
獅子吼園	長生郡豊田村小林五六一			〃 二四、四、一	仝	太塚日現	二〇
三春幼稚園	印旛郡大森町大森二三五		昭和五、三、一四	〃 二五、三、一四	財団法人	斉藤春吉	三〇
〃	安房郡富浦町多良		大正一三、五、九	〃 二三、三、一	県立	田中正	一〇〇

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

東京所管施設

八街学園	島貫太政郎	印旛郡八街町第一区	150	Capacity 養護
保田児童学園	庄司清幸	安房郡保田町元名	60	〃
安房福梅〃〃〃	長谷川舎兵卫	館山市船形	180	〃
同胞援護婦人連盟	伊藤房緒	印旛郡富里村七栄	30	〃
こどものうち七栄寮				
保田児童福利園	野中宗十	安房郡保田町本郷	80	療育
養育園 長浦分院	染谷栄女郎	君津郡長浦村蔵波	58	精薄

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

YAMANASHI C.W. INSTITUTIONS

児童福祉施設一覧表

区分	施設名	所在地	代表者氏名
助産施設	山梨県光生園助産所	甲府市伊勢町	加賀美日聰
乳児院	〃 乳児院	〃	〃
母子寮	〃 母子寮	〃	〃
〃	甲府市立母子寮	甲府中町四の九	矢崎重親
〃	のぞみ寮	〃 和工町	小野徹
保育所	塩山愛育園	東山梨郡塩山町	岡 とく子
	恵林寺保育園	〃 松里村	加藤会元
	芙蓉園	〃	
	目下部保育園	目下部町	小幡諦音
	大同孝園	西八代郡大同村	杉本貞善
	黒沢保育所	〃	古屋智妙
	市川 〃	市川大門町	一瀬恒明
	下部 〃	富里村	鳥屋尾文雄
	千光園鰍沢保育所	南巨摩郡鰍沢町	柳井義堯
	増穂保育園	〃 増穂村	成沢存昇
	下山立正 〃	下山村	秋山智寺
	子安 〃	中巨摩郡豊村	畑 克明
	マコトの愛児園	鏡中条村	庭山良宗
	たちばな保育園	中村是本	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

保育所

小笠原隣保館	中巨摩郡小笠原町	鶴見瑞弘	
加賀美保育園	〃 三恵村	今村大法	
高坊 〃	〃 〃	畑明順	
落合 〃	〃 落合村	松岡堯雄	
吉沢 〃	〃 吉沢村	梶山智孝	
松島 〃	〃 敷島町	青山隆善	
大明 〃	〃 大井村	松永義詮	
大井愛児園	〃 大井村	畑明順	
藤田保育園	〃 藤田村	神山栄一	
ふたば 〃	〃 敷島町	榊素淳	
泉愛児園	西山梨郡甲運村	武内ふさえ	
甲南立正保育園	〃 朝井村	斉藤玄晋	
明光文子園	北巨摩郡中田村	若月芳一	
甲陽保育園	〃 秋田村	山本豁郎	
円通 〃	南都留郡谷村町	佐々木春枝	
山梨立正光生園	甲府市伊勢町	加賀美日聰	
永照寺保育園	〃 高畑町	吉田練正	
慈光文子園	〃 善光寺町	吉原自覚	
厚生園	〃 古府中町	細谷正治	
国母少年館保育園	〃 上茶新居町	安井良光	
貢川 〃	〃 上石田町	中込さく子	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

	教護院	養護施設	児童厚生施設										
										共成保育園	甲府市長松寺町	丸茂盛久	
										登美保育園	北巨摩郡登美村	築地好道	
										南湖保育園	中巨摩郡南湖村	西山運	
										高田村保育所	西八代郡高田村	田中静光	
			国母少年館		甲府市上条新居町	安井良光							
			P.T.A 會館		〃 桜町	斉藤真一							
			市立橘児童公園		〃 橘町	山本達雄							
		山梨県立明生学園		西山梨郡甲運村	武内信堯	62 28 39 143							
		〃 立正光生園		東山梨郡甲府市伊勢町	賀美日聰	28	30						
		瑞櫓山少年の町天使園		北巨摩郡増富村	池田九郎	39 (30下限)	40						
		山梨新日本学院		北都留郡七保村	鈴木代作	14	30						
		山梨少年曲輪民道場		東八代郡相興村	丸山幸右エ門	3 (正規)	20						
		甲陽学園		西山梨郡百石口村	通口恭禅	59 (59下限)	50						

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

富士育児院

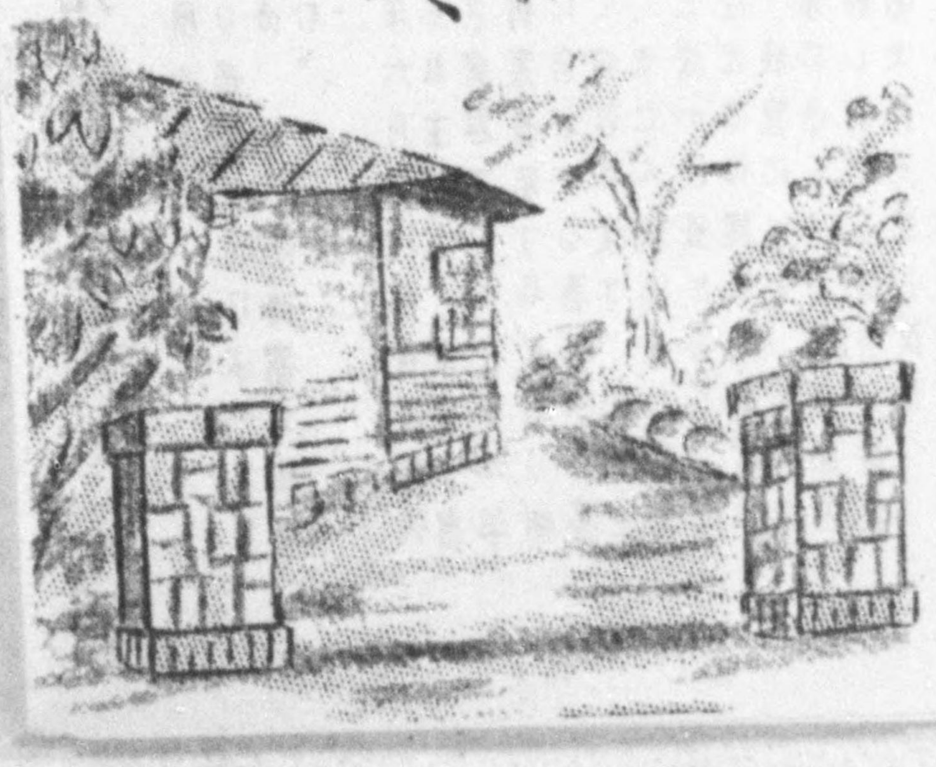

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

富士育児院のしるべ

一、所在地……吉原市依田原四番地
東海道線岳南鉄道により吉原駅より岳南鉄道により吉原本町駅下車徒歩二分、北に秀峰富士山南に名勝田子浦を望む。

二、沿革……明治三十六年六月初代院長渡辺代吉によって創立せられ主として肢体不自由児童精神薄弱児を収容す。大正十二年院舎を現在の地に新築移転するに当り寄る辺無き老人の世に自殺する者多きを憂い養老部を併設して収容保護す。昭和三年五月創立者逝去、未亡人渡辺まつ院名を富士育児養老院と改め院長となる。昭和六年五月同人も逝去せる為め現院長戸和巻俊一之を継承して経営に任ず。昭和二十一年十二月進駐軍の命に依り養老部を伊豆長岡湯の家に移し同院長護会の経営に委ね院称を再び富士育児院と改む

昭和二十一年十一月二十日（厚第五一〇号）生活保護法に依る保護施設として認可さる
昭和二十一年十一月三十日（厚第五一〇号）児童福祉法に依る養護施設として認可さる

三、目的……キリスト教の主義精神によって不遇児童を収容しよる〻父母に代って保護養育し将来独立して生活が出来、家庭や社会の一員として良民を養成する事を以て目的とする。

四、施設……（収容定員八〇名）
1、敷地　六四〇坪
2、建物　一八〇、三〇坪
児童居室六〇、七坪、食堂一二、〇〇坪、風呂場三五、〇〇坪、事務室五、〇〇坪、物置八、〇〇坪、便所四、〇〇坪、廊下二七、五坪、講堂（兼遊戯室）一〇、〇〇坪、其他二八、八〇
3、職員　院長（児童指導員）一　医師（嘱託）一　保母七、保母助手、三、炊事係三、洗濯係二、雑役一、書記一、

五、現況……収容人員　九五名（定員八〇名）
乳児　〇才〜二才　男　一六女一五計三一
幼児　三才〜六才　男　七女四計一一
学童　七才〜一八才　男　三五女一八計五三

乳児
乳児
幼児
幼児
幼

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

一、こどもを幸福に！

日本に生まれた子供は、どの子も父母の保護と愛撫によつて、すくすくと美しく善良な国民に育て上げなければなりませんが、時には両親のない子、親があつても病氣とか、性質がよくないとか、種々の原因のために父母の養育を受けられない子供もあります。

今度できた兒童福祉法は、すべての日本の子供を幸福に育て上げようとすると同時に、右のような不遇な子供たちに対しては、国家が親代りになつて養育の手をさしのべる事を定めたものであつて、日本ではじめての子供のための綜合的な法律であります。こういう法律ができることは、文化国家として最もふさわしいことで、日本再建の第一歩であるということができます。

兒童福祉法は第一回国会で議決されて、昭和二十二年十二月十二日に法律として公布され、昭和二十三年一月一日から一部施行、四月一日から全部施行され、昭和二十四年六月十五日に一部改正されました。

二、子供を誰がまもるか

子供をまもるのは親の責任でありますが、親のない子は誰がまもるでしようか。また親があつて、子供のことで一しようけんめいになつても、周囲にその子供を悪くするものがいたら、どうしますか。自分の子供が不良になつているのを知らないでいる親たちがあるのを見ても、親の力と一緒に、社会の力がどんなに強く子供に働きかけるかがわかります。

○國民―あの子もこの子もみんなの子

親はもちろん、その親も含めて国民全體が子供をまもらなければなりません。兒童福祉法の一ばんはじめに「すべて国民は、兒童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるように努めなければならない。」とあります。隣りの子が悪くなれば、自分の子もそれに染まつて悪くなります。自分の子をよい子にするには、隣りの子もよい子にしてやらねばなりません。よその子だからといつて、その不幸や悪さをそのままにしておけば、それがいつか自分の子にまわつてくるばかりでなく、社会にとつて不幸でもあります。子供たちを幸福にしてやることは、国民全體のつとめです。

○國、都道府縣、市町村―こどものための公儀

兒童福祉法には「国及び地方公共団體は、兒童の保護者とともに、兒童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と定めています。子供の養育は第一に、親その他の保護者の責任ですが、保護者に力が足りなければ援助し、保護者に力がなかつたり、また保護者がない場合に、親代りになつて子供を保護するのは国や都道府縣の責任です。兒童福祉法の事務は、厚生省の兒童局、都道府縣の兒童課、市町村では兒童課（社会課、厚生課、社会係、厚生係などで扱つている所もあります）が中心になつて扱い、子供の問題について種々対策を講じ御世話をします。

○兒童福祉審議會―こどものために世論を

兒童の問題を扱う役所の相談役となつて、ひろく社会の世論で、兒童の幸福を考えて行こうとするのが、この委員会です。兒童や妊産婦の問題について、国民の意見を集めて相談したり研究したりする外、実際に子供たちの幸福を増進するための促進役も果します。委員会は中央（厚生省）と地方（都道府縣）にそれぞれ設けられ、委員は関係の役所の職員と、兒童の問題がよくわかり、熱心に考えてくれる人、經驗の深い人、子供のために盡してくれる実力のある人たちが、委員として選ばれます。

○兒童福祉司と兒童委員―こどものための相談相手

兒童や妊産婦の問題について何によらず相談相手になり、御世話をし指導するのが兒童福祉司と兒童委員です。兒童福祉司は有給の吏員で、子供の問題のために役所の外で働く専門家です。茨城縣では次の地区にそれぞれ配置されています。

駐在場所	擔當區域	氏名
日立市役所	日立市、多賀郡	遠藤勉
中央兒童相談所	水戸市、東茨城郡、西茨城郡、鹿島郡、行方郡	植木藤吾
土浦市役所	土浦市、新治郡、筑波郡	佳田憲孝
久慈地方事務所	久慈郡、那珂郡	後藤恵
眞壁地方事務所	眞壁郡、結城郡、猿島郡	横瀬善市
北相馬地方事務所	北相馬郡、稻敷郡	久保木トメ

兒童委員は、民生委員が兼ねていて、何処の町や村にもいますから兒童や妊産婦のことはまづ兒童委員に御相談下さい。

茨城縣には約三、二〇〇人の兒童委員がいます。

○兒童相談所―子供の保護は科學的に愛情をもつて

兒童の問題についてすべての相談に応ずる所で、子供のからだ、精神、環境、教育など、すべてにわたつてよく調べ、どうすることが子供のために一ばん幸福な道であるかを判断し、それに応じた保護や指導の措置をとります。兒童委員や兒童福祉司に相談すると、必要があれば兒童相談所へ連絡します。直接に兒童相談所へ相談に行つてもよいのです。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

子供の心を

子供の幸福のために

子供は、私たちの希望の象徴であります。日本に生れた子は、どの子も父母の愛撫と保護によつて、すくすくと美しく善良な国民に育て上げなければなりません。しかし世には両親の無い子もあれば、よじあつてもその性質が良くなかつたり、病氣やその他種々の原因のために、父母の養育を受けられない不幸な子供もたくさんあります。

また、たとえわが子の養育に熱心な父母が揃つていたとしても、若しわが子の周囲にこんな不幸な子供や悪い子供があつて、その不幸や悪さをそのまゝ放つて置いたら、それがいつか自分の子に暗い影響を與え、社会に不幸をもたらすもとゝなりましよう。

そこで、すべての日本の子供を幸福に育て上げようとすると同時に、不遇な子供たちに対しては、国家や社会が親代りになつて愛育の手をさしのべようとゆうので、兒童福祉法が生れたわけです。

この法律は、健康の面で、保健所を中心として妊産婦や乳幼兒の保健指導を徹底する他、兒童相談所、兒童福祉司、兒童委員等を第一線としていろいろな兒童の問題について相談に応じ、兒童福祉施設の利用をひろめ、子供の生活を明るくしあわせなものにしようとゆうのです。

健やかにのばすために

子供の不良化は親のなおざりから

- あなたはあなたの子供が、美しい心とつゝしみとを持つたよい子に育つよう、いつも努力しておられますか？
- あなたの子供がどんな友達と遊び、どんなものを讀み、どんな映畫を見ているか御存じですか？
- あなたの子供のおそずかいについていつも氣をつけておられますか？
- 子供のまちがいを見つけたときは子供によくわかるようになおしてやることを忘れてはおられませんか？

子供の不良化は暗い家庭から

- あなたの家庭には暗いいざこざはありませんか？
- あなたは子供心を傷つけるようなことをしたり話しあつたりはなさいませんか？
- あなたは一日にたとえ五分間でも子供と一緒に遊んだり笑つたりすることがおありですか？

子供の不良化は親の無理解から

- あなたは子供を可愛がりすぎてわがまゝにさせたり、ひとに迷惑をかけたりしてはおられませんか？
- むやみに子供をおさえつけるばかりでそのよいところを伸ばすことを忘れてはおられませんか？
- 氣分にまかせて子供を叱つたり、きようだいのうちで一人だけを特別に可愛がつたりはなさいませんか？

不良化防止はみんなの力で

- あなたは學校の先生といつも連絡をとつておられますか？
- あなたの地區を受持つ兒童委員は誰であるか御存知ですか？
- よその子供だからといつて、わるいことをしていてもされていても見て見ぬふりをしていないで、みんなで力を合せて大切なわれわれの子供達をいまわしい不良化からまもり育てましよう。

兒童福祉のために

- ○子供の人權を尊重しましよう
- ○子供と妊産婦の健康を護りましよう
- ○進んで里親になりましよう
- ○兒童の福祉のためにみんなで協力しましよう
- ○子供は國の子・世界の寶・みんなで慈しみ育てましよう

茨城縣兒童課

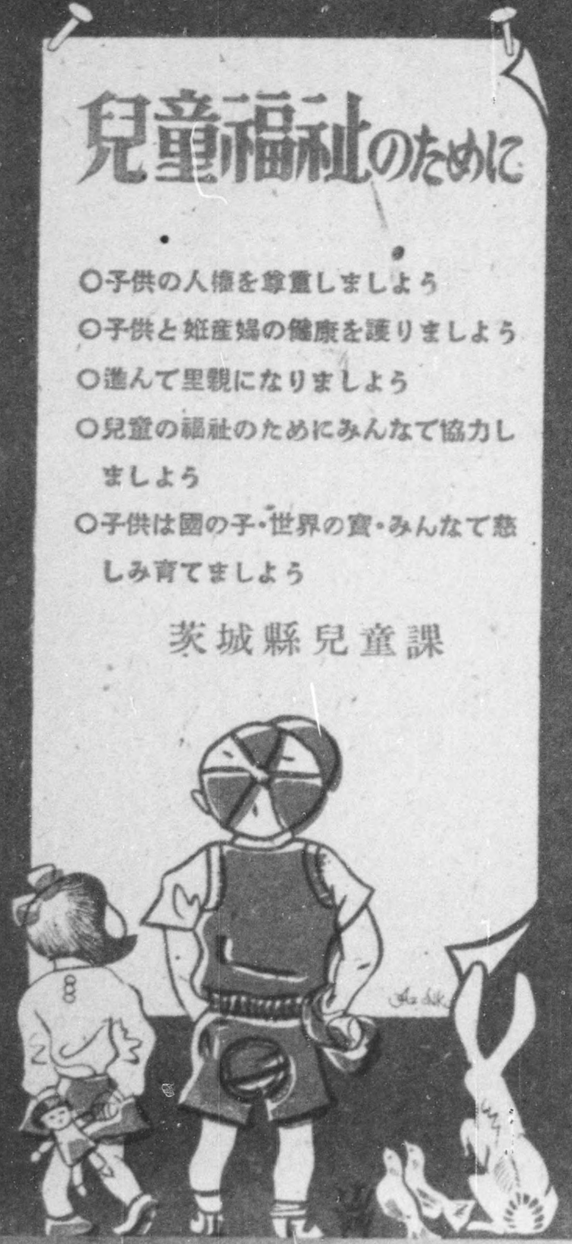

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

兒童福祉施設

乳児院 一

○乳児院―赤ちゃんの家
親のない赤ちゃん、親が病気や出稼ぎなどで育てられない赤ちゃんは、満一歳になるまで乳児院で預つて育てます。必要があれば満二歳になるまで預ります。乳児院は赤ちゃんの家です。

母子寮 七

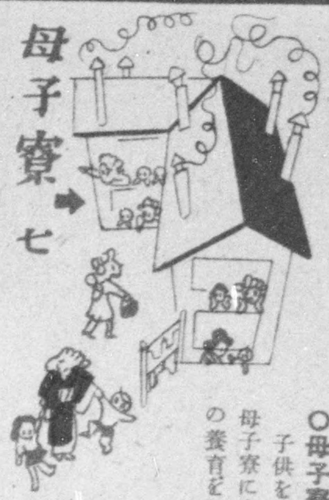

○母子寮―父のない子とその母のために
子供を抱えて生き抜かうとする寡婦のお母さんは、母子寮に入つて、生活の扶けをうけながら働き、子供の養育をして行かれます。

保育所 認可一八 未認可三

○保育所―母は働き子は保育所へ
お母さんが働かねばならない家庭の子供、寒のあいだ子供の世話の行届かない家庭の子供は、その時間だけ保育所で預つて世話をします。

養護施設 八

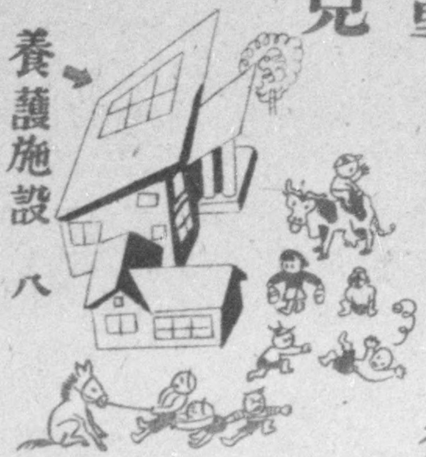

○養護施設、里親―親がはりになつて
親のない、身寄りのない子供、虐待されたり、悪い事をさせられたりする子供、親はあつても、親から引離した方が本人の幸福になるような子供は、養護施設や里親が、養育します。

精神薄弱児施設 一

○精神薄弱児施設―こころをいたわれ
俗に馬鹿、薄のろと言われている精神薄弱児でも、専門の施設で適当な方法で教育し、その子の持前を伸ばしてやれば、将来自活するだけの途もつき、或は他人に世話をかけることが少くてすむようになります。

教護院 一

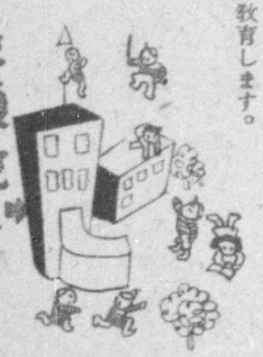

○教護院―悪い子は社會の罪
不良になつた子や、不良になるおそれのある子供は早くその悪い環境から引離し、悪い芽を摘まないと、本人にとつて不幸なばかりでなく、社会にも害毒を流します。このような子供は教護院に入れて、いたわり、よくなるように教育します。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 75 013

茨城縣兒童福祉施設一覽表

種別	設立別	名稱	所在地	代表者氏名	收容定員	現在數
兒童相談所	公立	茨城縣中央兒童相談所	水戸市南三の丸一〇三	山元公道	—	—
一時保護所	〃	茨城縣兒童保護所	水戸市鐵砲町	阿部邦夫	三五人	二四人
乳兒院	〃	茨城治安協會育兒室	水戸市裡五軒町	德川宗敬	六人	九人
母子寮	公立	水戸第一母子寮	水戸市南三の丸上通り一〇三	小沼次男	二一世帶四三人	二一世帶四三人
同	同	水戸第二母子寮	水戸市松本町二、四〇三	小沼次男	二一世帶五六人	三一世帶五〇人
同	同	水戸第三母子寮	水戸市有町一、三〇五	粉川富壽	一〇世帶四〇人	一〇世帶二九人
同	同	勝田母子寮	那珂郡勝田町大字勝倉	阿内唯市郎	三〇世帶一二〇人	二四世帶七一人
同	同	日立市大字宮田母子寮	日立市大字宮田二、五〇九	西野正	一四世帶五五人	一四世帶五三人
同	同	石岡母子寮	新治郡石岡町大字石岡	中澤照道	二一世帶四四人	二一世帶四一人
同	同	白梅莊	水戸市松本町二、四〇三	秋山文則	一四世帶五六人	一三世帶五六人
保育所	同	眞壁保育園	眞壁郡眞壁町古城四八	長谷川俊純	六九人	九九人
保育所	私立	平磯保育所	那珂郡平磯町二、九九二	川崎長光	五〇人	一二五人
保育園	同	古河保育園	猿島郡古河町五、七二九	杉原みつ	五〇人	一七四人
事業協會保育所	同	文間社會事業協會保育所	北相馬郡文間村七五五	大竹智海	九〇人	七三人
保育園	同	勝田保育園	那珂郡勝田町東石川	飛田泰二	六〇人	一三一人
町	同	湊保育園	那珂郡那珂湊	國井通太郎	三五人	六七人
保育園	同	四恩乙保育園	眞壁郡下館町六五七	横井ヤイ	五〇人	五三人
保育所	同	堀川保育園	那珂郡那珂湊町八幡下	堀川伊勢次郎	一〇〇人	一二四人
保育部	同	聖光學園保育部	水戸市砂久保町四、九八八	鈴木 淺	二〇〇人	九五人
保育園	同	大貫保育園	東茨城郡大貫町藏前	重實いち	五〇人	八〇人
德風學園	同	日立市本山三、五八五	日立市本山三、五八五	田村德祐	八〇人	八九人
保育園	同	大宮聖愛保育園	那珂郡大宮町一二七の二	後藤良一	五〇人	七五人
保育園	同	眞壁保育園	眞壁郡眞壁町古城四八	長谷川俊純	六九人	九九人
保育所	私立	白梅莊	水戸市松本町二、四〇三	秋山文則	一四世帶二五人	一三世帶二六人
保育所	同	勝田保育園	那珂郡勝田町東石川	飛田泰二	六〇人	一三一人
保育園	同	四恩乙保育園	眞壁郡下館町六五七	横井ヤイ	五〇人	五三人
保育園

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

昭和二十四年四月

東京都管内公私社會事業施設一覽

東京都民生局總務課

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

局番号一覧

局名	番号	局名	番号	局名	番号	局名	番号
田園調布	〇二	荻窪	三九	城東	八六	中野	三八
蒲田	〇三	芝	四五	赤羽	八七	淀橋	三七
池上	〇五	三田	四六	王子	八八	九段	三三
大森	〇六	渋谷	四八	駒込	八九	神田	二五
荏原	〇八	赤坂	四九	下谷	九〇	日本橋	二四
丸内	二三	大崎	五九	浅草	九一	内	二三
日本橋	二四	地蔵橋	五五	小石川	九二	丸内	二二
神田	二五	座	五七	大塚	九三	荏原	〇八
九段	三三	川	六四	巣鴨	九四	大森	〇六
淀橋	三七	町	六六	板橋	九五	池上	〇五
中野	三八	銀座	六七	大谷口	九六	蒲田	〇三
		京橋	六八	小石川	九七	田園調布	〇二
		築地	六九	浅草	九八		
		大崎	七〇	下谷	九九		
		赤坂	七一	駒込	八〇		
		渋谷	七二	王子	八一		
		三田	七三	赤羽	八二		
		芝	七四	城東	八三		
		荻窪	七五				

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

例言

一、本一覧は本都社会事業の参考に資するため都下における公私社会施設を事業種別に分類編纂したものである。

二、輯録は昭和二十四年四月一日現在に據ったが、永后の移動は加除訂正に努めた。

三、事業施設の分類は大体において、社会事業法の事業種別を基礎として、これに児童福祉法の事業種別を加へた。

四、本一覧には原則として、社会事業法、生活保護法、児童福祉法、司法保護事業法等の何らかの社会事業関係法令の適用又は認可施設であって、なお現在事業実施中の施設を輯録した。

東京都民生局総務課

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

目次

行政官署……一
東京都直営施設一覧……五
一、養老院……六
二、救護所……六
三、養護院……六
四、学寮……七
五、乳児院……七
六、保育園……七
七、母子寮……十
八、託児所……十
九、施療所……十
十、母子保護所……十一
十一、産婆……十一
十二、職業補導所……十一
十三、救護所……十二
十四、児童相談所……十二
十五、盲聾唖教育……十二
十六、精神薄弱児……十二
十七、教護院……十二
十八、婦人相談所……十二
十九、民生館……十三
二十、保健所……十三
二十一、診療所（入院）……一四
二十二、結核療養……一四
二十三、伝染病病院……一四
二十四、助産所……一五
二十五、産婆……一五
二十六、職業補導所……一五
二十七、施療所……一六
二十八、精神薄弱児……一六
二十九、婦人相談所……一六
三十、民生館……一七
三十一、保健所……一七
三十二、診療所（入院）……一七
三十三、結核療養……一七
三十四、伝染病病院……一七
三十五、助産所……一七
三十六、産婆……一七
三十七、施療所……一七
三十八、精神薄弱児……一七
三十九、婦人相談所……一七
四十、民生館……一七
四十一、保健所……一七
四十二、診療所（入院）……一七
四十三、結核療養……一七
四十四、伝染病病院……一七
四十五、助産所……一七
四十六、産婆……一七
四十七、施療所……一七
四十八、精神薄弱児……一七
四十九、婦人相談所……一七
五十、民生館……一七
五十一、保健所……一七
五十二、診療所（入院）……一七
五十三、結核療養……一七
五十四、伝染病病院……一七
五十五、助産所……一七
五十六、産婆……一七
五十七、施療所……一七
五十八、精神薄弱児……一七
五十九、婦人相談所……一七
六十、民生館……一七
六十一、保健所……一七
六十二、診療所（入院）……一七
六十三、結核療養……一七
六十四、伝染病病院……一七
六十五、助産所……一七
六十六、産婆……一七
六十七、施療所……一七
六十八、精神薄弱児……一七
六十九、婦人相談所……一七
七十、民生館……一七
七十一、保健所……一七
七十二、診療所（入院）……一七
七十三、結核療養……一七
七十四、伝染病病院……一七
七十五、助産所……一七
七十六、産婆……一七
七十七、施療所……一七
七十八、精神薄弱児……一七
七十九、婦人相談所……一七
八十、民生館……一七
八十一、保健所……一七
八十二、診療所（入院）……一七
八十三、結核療養……一七
八十四、伝染病病院……一七
八十五、助産所……一七
八十六、産婆……一七
八十七、施療所……一七
八十八、精神薄弱児……一七
八十九、婦人相談所……一七
九十、民生館……一七
九十一、保健所……一七
九十二、診療所（入院）……一七
九十三、結核療養……一七
九十四、伝染病病院……一七
九十五、助産所……一七
九十六、産婆……一七
九十七、施療所……一七
九十八、精神薄弱児……一七
九十九、婦人相談所……一七
百、民生館……一七
百一、保健所……一七
百二、診療所（入院）……一七
百三、結核療養……一七
百四、伝染病病院……一七
百五、助産所……一七
百六、産婆……一七
百七、施療所……一七
百八、精神薄弱児……一七
百九、婦人相談所……一七
百十、民生館……一七
百十一、保健所……一七
百十二、診療所（入院）……一七
百十三、結核療養……一七
百十四、伝染病病院……一七
百十五、助産所……一七
百十六、産婆……一七
百十七、施療所……一七
百十八、精神薄弱児……一七
百十九、婦人相談所……一七
百二十、民生館……一七
百二十一、保健所……一七
百二十二、診療所（入院）……一七
百二十三、結核療養……一七
百二十四、伝染病病院……一七
百二十五、助産所……一七
百二十六、産婆……一七
百二十七、施療所……一七
百二十八、精神薄弱児……一七
百二十九、婦人相談所……一七
百三十、民生館……一七
百三十一、保健所……一七
百三十二、診療所（入院）……一七
百三十三、結核療養……一七
百三十四、伝染病病院……一七
百三十五、助産所……一七
百三十六、産婆……一七
百三十七、施療所……一七
百三十八、精神薄弱児……一七
百三十九、婦人相談所……一七
百四十、民生館……一七
百四十一、保健所……一七
百四十二、診療所（入院）……一七
百四十三、結核療養……一七
百四十四、伝染病病院……一七
百四十五、助産所……一七
百四十六、産婆……一七
百四十七、施療所……一七
百四十八、精神薄弱児……一七
百四十九、婦人相談所……一七
百五十、民生館……一七
百五十一、保健所……一七
百五十二、診療所（入院）……一七
百五十三、結核療養……一七
百五十四、伝染病病院……一七
百五十五、助産所……一七
百五十六、産婆……一七
百五十七、施療所……一七
百五十八、精神薄弱児……一七
百五十九、婦人相談所……一七
百六十、民生館……一七
百六十一、保健所……一七
百六十二、診療所（入院）……一七
百六十三、結核療養……一七
百六十四、伝染病病院……一七
百六十五、助産所……一七
百六十六、産婆……一七
百六十七、施療所……一七
百六十八、精神薄弱児……一七
百六十九、婦人相談所……一七
百七十、民生館……一七
百七十一、保健所……一七
百七十二、診療所（入院）……一七
百七十三、結核療養……一七
百七十四、伝染病病院……一七
百七十五、助産所……一七
百七十六、産婆……一七
百七十七、施療所……一七
百七十八、精神薄弱児……一七
百七十九、婦人相談所……一七
百八十、民生館……一七
百八十一、保健所……一七
百八十二、診療所（入院）……一七
百八十三、結核療養……一七
百八十四、伝染病病院……一七
百八十五、助産所……一七
百八十六、産婆……一七
百八十七、施療所……一七
百八十八、精神薄弱児……一七
百八十九、婦人相談所……一七
百九十、民生館……一七
百九十一、保健所……一七
百九十二、診療所（入院）……一七
百九十三、結核療養……一七
百九十四、伝染病病院……一七
百九十五、助産所……一七
百九十六、産婆……一七
百九十七、施療所……一七
百九十八、精神薄弱児……一七
百九十九、婦人相談所……一七
二百、民生館……一七

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

私設社会事業施設
一、養老院 …… 三十
二、収容保護 …… 三一
三、養護 …… 三一
四、乳児院 …… 三五
五、保育園 …… 三六
六、母子寮 …… 四一
七、癈育 …… 四二
八、盲聾唖教育 …… 四二
九、吃音矯正 …… 四三
十、精神薄弱児 …… 四三
十一、事後補導 …… 四三
十二、診療(外来) …… 四三
十三、診療(入院) …… 四七
十四、結核療養 …… 四八
十五、精神病癈養 …… 五十
十六、助産所 …… 五一
十七、授産場 …… 五二
十八、宿所提供 …… 五六
十九、一時宿泊 …… 五七
二十、住宅提供 …… 五七
二一、盲人保護 …… 五八
二二、特殊婦人保護 …… 五八
二三、物資供給 …… 五八
二四、設備利用 …… 五八
二五、隣保事業 …… 五九
二六、患者慰安 …… 五九
二七、助葬 …… 五十
二八、指導、連絡、調査、研究 …… 六十
二九、助成 …… 六二
三十、司法保護 …… 六三
三一、公益負業 …… 六四
三二、簡易保管 …… 六五
三三、その他 …… 六六
三四、都外施設 …… 六六
附表 事業別公私社会事業施設数調 …… 六八

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

一、行政官署

名称	所在地	電話番号	最寄停車場	備考
厚生省	千代田区霞ヶ関二ノ一	銀座 自五五 至七七 〇〇 九〇	都電霞ヶ関	
法務庁	同 一ノ一	同 自五五 至六六 〇〇 八一	同 櫻田門	
東京都民生局総務課	同 丸ノ内三ノ一	丸ノ内内線 自四一 至四一 〇九 八〇 四〇	省線有楽町	
同 保護課	同	同 自四四 至四四 二一 〇二	同	
同 児童課	同	同 自四四 至四四 三三 七三	同	
同 生活課	同	同 自四四 至四四 三二 一二	同	
東京都衛生局総務課	同	同 自七七 至七七 一〇 〇三	同	
同 公衆衛生課	同	同 自七七 至七七 三一 七三	同	
同 医務課	同	同 自七七 至七七 四三 二〇	同	
同 防疫課	同	同 自七七 至七七 五四 九四	同	
東京都教育庁学務部学務課	同	同 自四 至四 五 五	同	
同 保健課	同	同	同	
東京都教育庁社会教育部社会教育課	千代田区丸ノ内三ノ一	丸ノ内内線 自一一 至四一 六九 八〇 〇八	省線有楽町	
千代田区役所民生課	同 神田錦町二ノ二	神田 自一一 至一一 五五 九一	都電小川町	
同 麹町支所民生課	同 麹町二ノ四	九段 自一一 至一一 五五 五一	同 半蔵門	
中央区役所民生課	中央区築地ノ二八	築地 自一一 至一一 五三	同 新富町	
同日本橋支所 〃	同 日本橋蛎殻町二ノ一〇	茅場町 自一一 至一一 七七 九五	同 水天宮	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

内ノ一

港区役所民生課	港区芝公園文号地ノ一	芝 自至 一五五一 一五四	同 御成門
同 麻布支所 〃	同 麻布東鳥居坂町三	赤坂 自至 六二 六五	同 大本木
同 赤坂支所 〃	同 赤坂表町二ノ三七	同 自至 一五一 一五四	同 赤坂表町
新宿区役所 〃	新宿区簞笥町一五	九段 自至 一六一 一六九	同 牛込北町
同 四谷支所 〃	同 内藤町八七ノ二	淀橋 自至 一四一 一四五	同 新宿一丁目
同 淀橋支所 〃	同 西大久保一ノ四五八	同 自至 一一四 一一九	省線 新大久保
文京区役所 〃	文京区同心町三〇	小石川 一〇、一一 七〇、四二九	都電区役所前
同 本郷支所 〃	同 竜岡町三六	同 自至 四一四一 四一四四	同 春木町
台東区役所 〃	台東区北稲荷町四三	浅草 自至 一四一 一四四	省線 上野
同 浅草支所 〃	同 浅草西門二ノ一五	同 自至 一五二 一五五	都電 雷門
墨田区役所本所支所 〃	墨田区横綱町八ノ一二	深川 自至 一五一 一五五	同 横綱町
同 向島支所 〃	同 寺島町二ノ一二八	浅草 自至 一六一 一六五	同 向島
江東区役所 〃	江東区深川白河町一ノ六	深川 四四五 四四六	同 清澄町
同 城東支所 〃	同 亀戸町九ノ二二二	同 九三三 一四六七	同 亀戸九丁目
品川区役所品川支所 〃	品川区北品川三ノ二四四	大崎 一五二 一五三	京浜線 南馬場
同 荏原支所 〃	同 中延町一ノ二七〇	荏原 自至 一五一 一五五	池上線 荏原中延
目黒区役所	目黒区中目黒四ノ一三〇〇	大崎 自至 一四一 一四四	東横線 祐天寺

保ニ浮橋ニ係

(三四)

六七一一

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

太田区役所	民生課	太田区新井宿五ノ四五	大森	大森八六、八五、八七	省線	大森	大井競馬場	大井競馬	大井競馬
同	蒲田支所民生課	同 蒲田一ノ一七	蒲田	蒲田三、六一二、五一四	同	蒲田	木田急線	木田急線	木田急線
同	調布支所民生課	同 田園調布一ノ一ノ一ノ九九三	田園調布	田園調布二、〇〇二一四	池上線	雪ヶ谷大塚	雪ヶ谷大塚	雪ヶ谷大塚	雪ヶ谷大塚
世田ヶ谷区役所民生課		世田ヶ谷区世田ヶ谷一ノ一ノ九九三	渋谷	渋谷 一、三一八	玉川線	松陰神社	松陰神社	松陰神社	松陰神社
同	玉川支所民生課	同 玉川奥沢町一ノ六〇	玉川	玉川 三〇〇	大井線	等々力	等々力	等々力	等々力
同	砧支所民生課	同 祖師ヶ谷二ノ四一三七ノ七	砧	砧 四四	木田急線 祖師ヶ谷大蔵				
渋谷区役所	民生課	渋谷区神宮通一ノ一七	渋谷	渋谷 一一二九	省線	渋谷	渋谷	渋谷	渋谷
中野区役所	民生課	中野区宮園通四ノ一四	中野	中野 一一五五九	同	中野	中野	中野	中野
杉並区役所	民生課	杉並区阿佐ヶ谷一ノ七一五	阿佐ヶ谷	阿佐ヶ谷 七七一二	同	阿佐ヶ谷	阿佐ヶ谷	阿佐ヶ谷	阿佐ヶ谷
豊島区役所	民生課	豊島区池袋一ノ、六四二	池袋	池袋 一〇〇五	同	池袋	池袋	池袋	池袋
北区役所	民生課	北区王子町九六五	王子	王子 三八〇六	同	王子	王子	王子	王子
同	滝野川支所民生課	同 西ヶ原町二五	上中里	駒込 一一四二	同	上中里	上中里	上中里	上中里
荒川区役所	民生課	荒川区三河島町二ノ二〇九〇	都電三河島三丁目	下谷 一五五	都電	三河島三丁目	三河島三丁目	三河島三丁目	三河島三丁目
板橋区役所	民生課	板橋区板橋町八ノ一ノ二〇九〇	区役所前	板橋 一六〇六	同	区役所前	区役所前	区役所前	区役所前
練馬区役所	民生課	練馬区南町二ノ三八一三	武蔵野線	練馬 四〇六〇	武蔵野線				
同	石神井支所民生課	同 石神井二ノ一三九六	石神井公園	石神井 九	同	石神井公園	石神井公園	石神井公園	石神井公園
足立区役所	民生課	足立区千住一ノ五〇	省線北千住	足立 三三二四	省線	北千住	北千住	北千住	北千住
同	梅島支所民生課	同 梅島町一ノ八五二	東武線 梅島	三、八六九	東武線	梅島	梅島	梅島	梅島

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

葛飾区役所	民生課	葛飾区本田立石町二	本田 大七三 八八九
同 新宿支所	民生課	同 新宿一ノ三二七五	新宿 四二
江戸川区役所	民生課	江戸川区東松川町	城東 自一五〇 至一五五
同 葛西支所	民生課	同 桑川町五七ノ一二	葛西 一五
同 小岩支所	民生課	同 小岩町二ノ二六七〇	小岩 四五
西多广地方事務所	厚生課	西多广郡青梅町二六八	青梅 二二 一四八
南多广地方事務所	厚生課	八王子市台町一〇九	八王子 七
北多广地方事務所	厚生課	北多广郡府中町九二六四	府中 四二 一〇一
八王子市役所	社会課	八王子市元横山町第一小学校	八王子 三
立川市役所	厚生課	立川市錦町二六九五 都立二中内	立川 四二
武蔵野市役所	民生課	武蔵野市吉祥寺字野田南一六四四	武蔵野 二〇四〇 三〇〇九 境 三〇〇大二

京成線	立石
省線	亀有
同	平井
都電	葛西
省線	小岩
青梅線	青梅
省線	西八王子
京王線	府中
省線	八王子
同	立川
同	三鷹

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

東京都直営施設一覧

事業種別	施設数	事業種別	施設数	事業種別	施設数
一、養老院	三	十一、畜犬唯一	五	二十一、助産所	三
二、收容保護	三	十二、精神薄弱児	一	二十二、救産場	三
三、養護	八	十三、教護院	二	二十三、職業補導	一
四、学寮	五	十四、保健所	四一	二十四、宿所提供	六五
五、乳児院	二	十五、診療所	六	二十五、一時宿泊所	六
六、保育園	四〇	十六、診療（入院）	六	二十六、引揚者相談所	三
七、母子寮	七	十七、結核療養	三	二十七、傷夷者保護	一
八、療育	一	十八、精神病療養	二	二十八、結婚相談所	二
九、虚弱児	三	十九、性病予病	三	二十九、民生館所	一三三
十、児童相談所	六	二十、伝染病病院	五(二)	合計	三六九(二)

備考 施設数欄中（ ）内の数字は再掲施設の数をあらわす。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

(一) 養老院 (民生局保護課所管)

名称	所在地	院長又は管理人氏名	電話番号	収容定員	現在員	職員	寄宿舎	備考
✓東京都養育院	本郷区本郷町五ノ一四	院長黒川義雄	自一六六一 至一六六四	一四五	一四五	東上線大山 東上線 東武練馬 東北本線 西那須野		
✓同養育院練馬分院	練馬区練馬北町一ノ四五三	院長岡沢四郎						
✓同 栃木分院	栃木県塩谷郡塩原町	院長竜清久男						

(二) 救護保護 (民生局保護課所管)

名称	所在地	院長又は管理人氏名	電話番号	収容定員	現在員	職員	寄宿舎	備考
✓✓✓東京都従橋寮	新宿区柏木五ノ九五〇	寮長和田二一				省線大久保 都電荒屋橋 京浜線 立会川		
✓同 茂草寮	台東区浅草松清町四一本願寺内	寮長丸山彦衛						
✓同 芝川寮	品川区勝島町大井南浜川埋立地	寮長岡石						

(三) 養護 (民生局児童課所管)

名称	所在地	園長又は代理人氏名	電話番号	収容定員	現在員	職員	寄宿舎	備考
東京都中井児童学園	新宿区下落合三ノ一八〇五	園長五味花島	落合三〇五七			西武線中井 都電志村 武蔵野線 大泉学口 多摩湖線 萩山 池袋西線保田		
同 あづさ園	板橋区小豆沢町二ノ七	園長三浦栄蔵	赤羽二九六一					
同 石神井学園	練馬区上石神井二ノ一七〇〇	園長梶 文治	石神井二七三					
同 萩山学園	北多摩郡東村山町野口	園長島田正蔵						
同 八街学園	千葉県八街町八街四一五一	園長島貫太三郎	八街二一一					
同 保田児童学園	同 保田町元名四四二	園長代理内山博文	保田一〇四			遠武線八街 房総西線保田		

院長立会通(16)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同 箱根児童学園	神奈川県足柄下郡元箱根村九〇	園長 立山玄七	箱根町 五〇	元箱根
同 宇佐美児童学園	静岡縣田方郡宇佐美村城箱一七〇六	園長 矢内秀俊	宇佐美 二四	伊藤線宇佐美

四、學寮（教育廳学務部学務課所管）

東京都水上小学校月島学寮	中央区月島西仲通九ノ五	寮長 小野 東	京橋 八三〇	都電 月島
同 浜園学寮	江東区深川浜園町一	寮長 佐藤正瀬	深川 八〇	同 越中島
東京都忠生学寮	南多摩郡忠生村根岸三三六	寮長 小峰 伸	忠生 二二	横浜線 淵野辺
同 小山学寮	北多摩郡久留米村小山一二四一	寮長 小山久仁夫		武蔵野線 清瀬
同 沱浜学寮	静岡縣沼津市大諏訪四六	寮長 福 惟勝	沼津 四一一	東海道線 沼津

五、乳児院（衛生局公衆衛生課 民生局保護課 所管）

東京都立世田ヶ谷乳児院	世田ヶ谷区世田ヶ谷四ノ七一八	院長 大野佑二	世田谷 三七八六	玉川線上町
東京都養育院乳児院	板橋区板橋町五ノ一〇一四	院長 黒川義雄	板橋 自一六六一 至一六六四	東上線 大山

六、保育園（民生局児童課所管）

✓東京都神田保育園	千代田区神田淡路町二ノ九九	園長 細川とよ	神田 二六〇五	都電 須田町
同 ✓明石町保育園	中央区明石町四二	園長 深谷敦子	築地 六四〇	同 勝関橋
同 ✓勝関保育園	中央区月島通七ノ四	園長 望月敏子	京橋 二二〇〇	同 月島

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	✓	盛栄保育園	文京区根津藍染町八	園長新井正子	下谷 三五二〇	都電八重垣町					
同	✓	久堅保育園	同 久堅町八九	園長浅見千代子	大塚 七一二	同 区役所前					
同	✓	青柳保育園	同 西青柳町一一	園長江谷宋三郎	九段 大一〇	同 護国寺前					
同	✓	柳町保育園	同 柳町三二	園長深沢清依		同 小石川柳町					
同	✓	玉姫保育園	台東区清川町三ノ一〇	園長岡部年晴	浅草五三六四	同 山谷					
同	✓	横川橋保育園	墨田区大平町一ノ一七	園長木野花		同 大平町一丁目					
同	✓	住吉町保育園	江東区住吉町一ノ九	園長賀島京	深川 大五四	同 住吉町一丁目					
同	✓	品川保育園	品川区南品川五ノ二〇三	園長斉藤マイ	大崎 三六五六	省線 大井町					
同	✓	荏原保育園	品川区荏原町二ノ二二ノ二	園長川田百合子	荏原 三六八四	省線 荏原中延	池上線				
同	✓	柿の木坂保育園	目黒目黒不動前一ノ二〇七三	園長平井千代子	荏原 一〇三五	東横線 中目黒					
同	✓	池尻保育園	世田ヶ谷区北尻町一八三	園長豊島睦		同	熱立高校	玉川線 池尻			
同	✓	世田ヶ谷保育園	世田ヶ谷区若林町三四三	園長国吉佐久恵	世田谷 三九三	同	若林				
同	✓	駒沢保育園	世田ヶ谷区上馬一ノ八三	園長小林摩子	同 四〇七	同	上馬				
同	✓	野方保育園	中野区沼袋町二ノ一三	園長野末貞子		西武線	沼袋				
同	✓	杉並保育園	杉並区東田町二ノ一四九	園長高地幸子	荻窪 三一三五	省線	阿佐ヶ谷				
同	✓	板橋保育園	板橋区板橋一ノ二八三三	園長有賀のぶ	板橋 一二九	都電	板橋十丁目				

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	中新井保育園	練馬区豊玉中 四ノ一三	園長根本靜子	練馬 二四一	武蔵野線練馬
同	豊島町保育園	北区豊島町八ノ二一ノ二	園長佐々木ヘンだ	王子 三八〇一	都電神谷橋
同	三河島保育園	荒川区三河島四ノ三二〇六ノ一	園長黒沢みどり	下谷 一五一 一五五	省線三河島
同	千住保育園	足立区千住元町三二	園長西 春枝		都電千住四丁目
同	本木保育園	同 本木町三ノ二三五三	園長大屋春枝	足立 二八六七	都バス西新井橋
同	本田保育園	葛飾区本田町一五二	園長岩佐 幸	本田 四三四	京成線立石
同	福生保育園	西多ヶ郡福生町大字福生一三〇	園長岸徳太郎		青梅線福生
同	熊川保育園	西多ヶ郡福生町熊川六六一	園長青藤吉太郎		同
同	西多ヶ保育園	西多ヶ郡西多ヶ村 羽六三七	園長田島禅昌		同 羽村
同	多西保育園	西多ヶ郡多西村字草花字三六	園長山城白水	福生 二三三	同 福生
同	瑞穂保育園	西多ヶ郡瑞穂町字箱根ヶ崎一三五	園長村山為輔	瑞穂 四 (呼出)	八高線箱根ヶ崎
同	青梅保育園	西多ヶ郡青梅町字道ノ上一二七五	園長中村米内		青梅線青梅
同	上布田保育園	北多ヶ郡調布町上布田三八四	園長芝村彦豊	調布 一一〇 (呼出)	京王線調布
同	小金井保育園	北多ヶ郡小金井町小金井一七一九	園長小川清一		省線 武蔵小金井
同	拝島保育園	北多ヶ郡拝島村一七九四	園長細井太七		青梅線拝島
同	小平保育園	北多ヶ郡小平町小川五六二	園長佐藤 進		西武線小平
同	東村山保育園	北多ヶ郡東村山町野口一四一四	園長野口好古		同 東村山
同	立川保育園	立川市柴崎町一ノ一七七〇	園長中島舜司	立川 五八九	省線 立川

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同 ✓吉祥寺保育園	武蔵野市吉祥寺五八五	園長服部賢治	同 吉祥寺

七、母子寮（民生局児童課所管）

東京都 ✓浅草母子寮	台東区浅草芝崎町三ノ五	寮長 峰田憲正	都電山谷
同 ✓江東橋母子寮	墨田区緑町四ノ一五	寮長 北田文作	同 緑町三丁目
同 ✓高橋母子寮	江東区深川高橋三ノ一	寮長 七五三冨円	同 高橋
同 ✓古石場母子寮	同 古石場三ノ一七	寮長 福交幸吉	同 不動尊前
同 ✓中野母子寮	中野区沼袋二大	寮長	西武線沼袋
同 ✓江戸川母子寮	葛飾区金町四ノ二八二四	寮長 渡辺象次郎	省線金町
同 ✓立川母子寮	立川市曙町三ノ二一三	寮長 山岸節堂	同 立川

八、寮育（民生局児童課所管）

東京都安房幅海学園	千葉県鋸山市船形一三七七	園長 長谷川金兵衛	鋸山船形一二五	房総西線那古船形

九、虚弱児（教育廳学務部保健課並学務課所管）

東京都 光明学校	世田谷区松原町四ノ二七二	校長 松本保平	松原三八五八	小田急線梅ヶ丘
同 久留米学園	北多摩郡久留米村野火止小山一四五九	園長 塚田貞雄	久留米 一〇	武蔵野線 東久留米
同 片浜養護学園	沼津市大諏訪四六	園長 藤口芳平	沼津 四一一	東海道線沼津

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

十、児童相談所（民生局児童課所管）

東京都麹町児童相談所	千代田区永田町一ノ一	所長江藤員雄	
同 京橋児童相談所	中央区小田原町一ノ一	所長西村虎代蔵	築地 二七七四
同 上野児童相談所	台東区山伏町五九	所長戸塚経一	
同 浅草児童相談所	同 浅草並崎町三ノ五	所長岩井虎通	
同 荒川児童相談所	荒川区尾久九ノ二〇八〇	所長大久保岡藏	下谷 八八四
同 中央児童相談所	豊島区西巣鴨三ノ八五八	所長丸井文信	大塚 二七九〇

十一、盲聾唖教育（教育庁学務部学務課所管）

東京都立築地盲学校	築地 六〇四五	校長高橋忠衛	
同 聾学校	同	校長安藤太三郎	
同 聾唖学校	品川区南品川六ノ一五〇二	校長竹内泰一郎	
同 聾唖学校	品川区南品川六ノ一五〇二	同	
同 聾学校	足立区花畑町五六〇四	校長安藤太三郎	

十二、精神薄弱児（民生局児童課所管）

東京都養育院長浦分院	千葉県君津郡長浦村久保田八	院長桑谷栄太郎	
十三、教護院（民生局児童課所管）			
東京都荻山実務学校	北多摩郡東村山町野口二八八	校長島田正蔵	小平 三五
同 誠明学園	西多摩郡霞村新町一三六〇	園長倉野武雄	多摩湖線萩山
			青梅線小作

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

十四 保健所（衛生局公衆衛生課所管）

東京都	麹町保健所	千代田区丸ノ内三ノ一	所長立花次郎	丸ノ内至自一八一 内線九三六
同	神田保健所	同 神田金沢町二五	同 右	
同	中央保健所	中央区冊石町二三	所長奥野徹	築地 九九二 九九三
同	日本橋保健所	同 日本橋蠣殻町二ノ一〇 日本橋支所内	所長熊谷親長	茅場町五〇五一
同	芝保健所	港区芝海岸通一ノ一〇	所長和田偉健	芝 七七七
同	赤坂保健所	同 赤坂表町三ノ三七 赤坂支所内	所長田島助太郎	赤坂 一七九八
同	麻布保健所	同 麻布鳥居坂町三 麻布支所内	同 右	同 自六二 至六五
同	四谷保健所	新宿区四谷四ノ二〇四	所長桜井信太郎	
同	牛込保健所	同 牛込余丁町一〇五	同 右	
同	淀橋保健所	同 東大久保三ノ五三〇 都立大久保病院内	所長小島栄次郎	淀橋 六八二 六八三
同	小石川保健所	文京区小石川水道町六	所長岡西順二郎	
同	本郷保健所	同 龍岡町三 大本郷支所内	同 右	公川五三二二
同	下谷保健所	台東区下谷御徒町二ノ四六 御徒町小学校内	所長高橋末雄	下谷 三七七〇
同	浅草保健所	同 浅草山谷町三ノ二	同 右	浅草 九二三（呼）
同	本所保健所	黒田区本所線町一ノ一七	所長渡辺義雄	深川 九二四
同	向島保健所	同 吾嬬町東七ノ六八	所長竹中東作	浅草 二〇五（呼）

省線有楽町	
同 秋葉原	
都電勝関橋	
同 水天宮	
省線浜松町	
都電赤坂表町	
同 大本木	
同 塩町	
同 向田町	
省線大久保	
都電伝通院前	
同本郷支所前	
省線御徒町	
都電山谷	
省線西国	
京成線荒川	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

深川保健所	江東区深川清澄町三ノ大深川四圓繪内	所長 村尾兵次	深川 三三三〇 (川)	都電 平野町	
城東保健所	同 亀戸九ノ二二二 城東支所内	所長 三浦 修	城東 一五五 五一五	同 亀戸九丁目	
品川保健所	品川区北品川三ノ二四八	所長 岩谷利二	大崎 四八八二	京浜線 北馬場	
荏原保健所	品川区平塚町五ノ二六二	同 右	荏原 一〇六四	池上線 荏原中延	
目黒保健所	目黒区中目黒三ノ一一八六	所長 高橋 繁	大崎 五一七〇	東横線 祐天寺	
大森保健所	大田区新井宿五ノ五八七	所長 南雲今朝雄	大森 三六〇	省線 大森	
蒲田保健所	同 本蒲田二ノ二六	同 右		同 蒲田	
世田谷保健所	世田谷区若林町六二二	所長 安部宝一	世田谷 四五八三	玉川線 若林	
砧 保健所	同 祖師ヶ谷一ノ一二二六	所長 池田忠義	砧 六四四 六四五	小田急線 成城学園	
渋谷保健所	渋谷区神宮通一ノ一七 渋谷区役所内	所長 永井正雄	渋谷 自二一 至二二九	省線 渋谷	
中野保健所	中野区宮園通三ノ四四	所長 岡田貫一		同 中野	
杉並保健所	杉並区荻窪三ノ一四五	所長 塚原国雄	荻窪 二九八八	同 荻窪	
豊島保健所	豊島区池袋四ノ四六九	所長 町田靖雄	大塚 二四六五	同 池袋	
王子保健所	北区王子町二ノ八 王子小学校内	所長 梅田 薫	王子 二九九二	同 王子	
滝ノ川保健所	同 滝ノ川八七二	同 右	同 二七七五	同 西巣鴨	
荒川保健所	荒川区三河島三ノ三八九五	所長 斉藤三郎	下谷 三〇〇四	同 三河島	
板橋保健所	板橋区板橋町五ノ九六六	所長 小坂隆雄		都電 板橋区役所前	
練馬保健所	練馬区南町二ノ三八三 練馬区役所内	所長 大橋 進		武蔵野線 江古田	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	足立保健所	足立区千住高砂町九八	所長中村　恵	足立三九四二	東武線五反野
同	葛飾保健所	葛飾区本田町一二五	所長秋山提二	本田八二六	京成線立石
同	江戸川保健所	江戸川区逆井一ノ一五一	所長田中邦雄	城東五四五	省線平井
同	西多广保健所	西多广郡青梅町勝沼神宮前一九六	所長長尾貞一	青梅三七〇	青梅線東青梅
同	南多广保健所	八王子市台町四ノ一四一	所長大越　貢	八王子七二〇	省線西八王子
同	北多广第一保健所	北多广郡府中町馬場東八八七六	所長目黒勝郎	府中二三四	京王線府中
同	北多广第二保健所	立川市柴崎町三ノ二六五	所長石野夏樹	立川四三七	省線立川

十五　診療所（衛生局医務課所管）

東京都世田谷診療所	世田谷区太子堂三ノ三七一	所長多忽重安	世田谷二九八一	玉川線三宿
同　世田谷診療所分室	同　下馬町一	同　石		同　石
同　岩　洲診療所	北区赤羽一ノ七〇赤羽小学校内	所長吉川島二		省線赤羽
同　板　橋診療所	練馬区豊玉北五ノ一八ノ一	所長岡田実栄	練馬七三七	武蔵線練馬
同　足　立診療所	足立区本木町一ノ九二六	所長秋谷二郎	足立三九四一	都八ス西新井橋
同　恩　方診療所	南多广郡恩方村下恩方二四五六	所長桜間啓一	恩方（呼一）	省線八王子

十六、診療（入院）（衛生局医務課所管）

東京都立大久保病院	新宿区東大久保三ノ五三〇	院長川島弥三郎	定橋二一八九 二五四七 二六四〇	省線新宿

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同 大塚病院	文京区大塚辻町一八	院長岩田達	大塚七〇八 四一六	都電大塚辻町
同 駒込病院	同 駒込動坂三六	院長内山圭吾	駒込一一一 一一三	省線田端
同 墨田病院	墨田区江東橋三ノ八	院長前田武雄		同 錦糸町
同 広尾病院	渋谷区豊沢町六八	院長原 泉行	三田 三四〇三	都電天現寺
同 豊島病院	板橋区板橋九ノ一八八三	院長内田三千太郎	板橋 二一一八 一九七〇	東上線大山

十七、結核療養（衛生局医務課所管）

東京都立国立保養所	北多广郡西府村本宿五三六八	所長清水寛	府中 四二〇	省線国立
同 清瀬小児結核保養所	同 清瀬村上清戸一一六	所長山栗武人		武蔵野線清瀬
同 保田保養所	千葉縣安房郡保田町	所長野田宗十	保田 二六	房総西線保田

十八、精神病療養（衛生局医務課所管）

東京都立松沢病院	世田谷区北沢三ノ一〇八四	院長内村祐之	松沢二六三〇	京王線上北沢
同 梅ヶ丘病院	同 松原町四ノ三〇四	院長斉藤西洋	世田谷三五三〇	小田急線梅ヶ丘

十九、性病予防（衛生局防疫課所管）

東京都立豊多广性病病院	新宿区柏木五ノ一二七九	院長上田揆一	渋橋 七四八	省線大久保
同 吉原病院	台東区千束町二ノ四七七	院長雪吹周	浅草 五三三〇	都電田原町

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	✓八王子病院	八王子市田町三大	院長 美坂翁助		省線 八王子

二十 伝染病々院（衛生局防疫課所管）

東京都立豊多广病院	新宿区柏木五ノ一二七九	院長 上田橋一	四谷一八六一 二七七二	省線 大久保	
同 駒込病院	文京区駒込動坂町三大	院長 内山圭吾	駒込一一一 一一三	同 田端	再掲
同 本所病院	墨田区江東橋四ノ一〇	院長 川口尹通	深川一〇一〇	同 錦糸町	
同 荏原病院	太田区雪ヶ谷町八九五	院長 長岐佐武郎	荏原一九一三 二一六四	池上線 洗足池	
同 豊島病院	板橋区板橋町九ノ一八八三	院長 内田三十太郎	板橋二一一八 一九七〇	東上線 大山	再掲

二十一、助産所（衛生局公衆衛生課所管）

東京都立✓築地産院	中央区明石町七ノ一	院長 竹内繁喜	築地二七二一	都電 築地	
同 ✓世田谷産院	世田谷区世田谷四ノ七一八	院長 大井佐二	世田谷三七八六	玉川線 上町	
同 ✓荒川産院	荒川区町屋三ノ一五四〇	院長 福岡俊一	下谷一五五五	京成線 町屋	

二十二、授産場（民生局保護課所管）

東京都✓戸山授産場	新宿区戸山町四一	場長 山下豊男		省線 高田馬場	
同 ✓小石川授産場	文京区春日町三ノ四ノ二	同 右	小石川一四三一	都電 春日町	
同 ✓大藏授産場	世田谷区大藏町一三四六	同 右		小田急線 祖師ヶ谷大藏	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

二十三、	職業補導	東京都理容技術講習所	千代田区九段一ノ二ノ一	所長田畑光栄	九段八八八
二十四、	宿所提供（民生局保護課所管）	東京都定着寮（外地引揚者）	中央区月島仲通八ノ三	寮長豊田秀雄	都電月島
		同 三田寮	港区芝三田綱町九	寮長佐藤正三	同 三の橋
		同 広尾寮	麻布広尾町七七	寮長川路正巳	同 赤十字病院下
		同 盛岡寮	麻布盛岡町一	寮長栗芝保定	同 も
		同 日ヶ窪寮	麻布北日ヶ窪三七ノ一五	寮長山口磨治	同 一の橋
		同 赤坂寮	赤坂一ツ木町三大	寮長須沢琢郎	同 青山一丁目
		同 青山寮	赤坂青山南町一ノ五五	同 石	同 も
		同 青南寮	同 同	寮長陣野 茂	同 青山六丁目
		同 新宿寮	新宿区角筈一ノ一	寮長北沢竜雄	都電大塚仲町
		同 大塚寮	文京区大塚仲町三八	寮長原田亀一郎	都バス石川島造船所前
		同 豊州寮	江東区深川豊洲町二ノ五	寮長近藤一仁	省線品川
		同 品川寮	品川区北品川二ノ三一	寮長角藤太雄	京浜鉄北馬場
		同 第一品川寮	同 五ノ四二一	右	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

2-5881

同	荏原寮	同 中延一ノ二七三	寮長長島秋治	池上線中延
同	第一大森寮	太田区灸ケ崎六〇〇九	寮長北沢金三郎	省線大灸
同	第二大灸寮	太田区北桃谷町一九七五	寮長斉藤広雄	同 右
同	世田谷郷	世田谷区下馬北一	寮長中山義男	玉川線三宿
同	駒沢女子独身寮	同 弦巻町一ノ一二八	寮長中野 彰	同 弦巻
同	第一経堂寮	同 世田谷五ノ三五	寮長教本憲一	小田急線経堂
同	第二経堂寮	同 経堂町四五一ノ三	寮長河合孝久	同 右
同	千歳寮	同 廻沢町四七一	寮長宮田信久	京王線芦花公園
同	烏山寮	同 烏山二〇九四	寮長高久 忠	同 千歳烏山
同	中野丸山寮	中野区江古田四ノ一五五	寮長小野交一	西武線沼袋
同	中野寮	同 四ノ一五一五	寮長若松佐造	同 右
同	富士見寮	杉並区久我山一ノ三一九	寮長桑原	帝都線 富士見台
同	荻窪寮	同 天沼三ノ八七六	寮長香田千草	省線荻窪
同	妙法寺寮	同 堀之内一ノ八〇	寮長長谷川治雄	都バス堀之内
同	赤羽郷	北区赤羽町五ノ一、三二〇	寮長平野吾郎	省線赤羽
同	練馬寮	練馬区高松町二ノ四五四三	寮長並木美磨	武蔵野線 石神井公園
同	足立千住寮	足立区千住柳町六	寮長鈴木次男	省線北千住
同	第一大谷田寮	同 大谷田町三七七	寮長貫洞照雄	同 亀有

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

五ノ木

同	足立第二友和寮	足立区大谷田町三七七	寮長田村 亘	省線 亀有
同	足立第三友和寮	同 五八六	寮長寺島正男	同 右
同	第二大谷田寮	同 九七二	寮長貫羽照雄	同 右
同	足立蒲原寮	同 蒲原町三九八	寮長安原直行	同 右
同	足立友和寮	同 五〇四	寮長志村辰重	同 右
同	新小岩男子独身寮	葛飾区手井仲町四三	寮長稲葉 宏	省線 新小岩
同	渋江寮	同 四ツ木渋江町五三五	寮長山田 隆	京成線 四ツ木
同	小松川寮	江戸川区東小松川四ノ一五八三	寮長中村栄次	省線 新小岩
同	霞寮	西多摩郡霞村新町一二六〇	寮長高橋甲子郎 羽村 五六	青梅線 小作
同	稲城寮	南多摩郡稲城村太丸	寮長梅田福太郎	南武線 稲城長沼
同	第一稲城寮	同 右	同 右	同 右
同	都南寮	南多摩郡南村金原一七〇〇	寮長倉田正通	小田急線 原町田
同	第一調布寮	北多摩郡調布町国領二、七八七	寮長三村楊太郎	京王線 国領
同	第二調布寮	同 下石原二二八五	寮長高橋和賀	同 調布
同	第三調布寮	同 国領 六一一	同 右	同 国領
同	三鷹寮	同 三鷹町下連雀三二	寮長丸橋政三	省線 吉祥寺
同	府中寮	同 府中町一三八八	寮長佐生貞治	同 国立
同	第一国立寮	同 谷保村青柳字八藏野八八一	寮長吉田清彦	同 右

十九

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	第二国立寮	北多摩郡谷保村字島通北九〇五九	寮長大塚幸太	省線国立	
同	東伏見寮	同 保谷町上保谷一丁目	寮長木野弘道	西武線東伏見	
同	第二東伏見寮	同 保谷町上保谷新田二三六	同 右	同 右	
同	第一保谷寮	同 保谷町上保谷一五八四	寮長水上俊作	省線武蔵境	
同	第三保谷寮	同 下保谷一五八四	寮長吉田正男	西武線田無	
同	第一清瀬寮	北多摩郡清瀬村下清戸字芝一〇二〇	寮長滝沢正夫	清瀬二四	
同	第三清瀬寮	同 野火止野塩二九四	寮長和田永治	同 二八	
同	第三清瀬寮二号	同 野火止野塩	同 右	同 右	
同	第二清瀬寮三号	同 野火止野塩南発	同 右	同 右	
同	第一立川寮	立川市富士見町二ノ八二	寮長塗内宏雄	青梅線西立川	
同	第二立川寮	同 高松町一ノ二〇四	同 右	省線立川	
同	第三立川寮	同 羽衣町一ノ五	寮長田中之正	同 右	
同	第四立川寮	北多摩郡砂川村上島街三八五二	寮長伊藤正也	同 右	
同	武蔵野寮	武蔵野市吉祥寺三二四〇	寮長木内清隆	同 三鷹	
同	相模寮	神奈川縣高座郡相模原町小山三六七〇	寮長太田三郎	横浜線相模原	
同	第一相模寮	同	寮長倉田正通	同 右	

4.905
f
17.966
P.

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

二十五、	一時宿泊所（民生局保護課所管）		
	東京都引揚者一時宿泊所	台東区上野桜木町	下谷三四四。
	同 淨明院寮	同 石	
	同 法恩寺寮	同 浅草北清島町四二	下谷二四四。（呼）
	同 神吉寮	同 浅草神吉町三五	
	同 大行寮	品川区北品川六丁目	大崎五二三四（呼）
	同 常盤寮	同 二ノ一五四	大崎三九五二
	寮長坂川幡蔵	省線鶯谷	
	寮長小野寺悠治郎	同 石	
	寮長平野直三郎	都電清島町	
	寮長數馬市太郎	浅草 五五四（呼）	
	寮長手野直三郎	大崎 五二三四（呼）	省線品川
	寮長阜田正雄	大崎 三九五二	同 下車坂町
		同 石	
二十六、	引揚者相談所（民生局保護課所管）		
	東京駅引揚援護相談所	千代田区丸ノ内東京駅降車口	
	同 上野引揚援護相談所	台東区上野駅内	
	同 品川引揚援護相談所	品川区品川駅内	
	所長茂井茂造	丸内三ノ一大	省線東京駅
	所長稲葉末次郎	浅草二五七	同 上野
	所長藤井栄太郎	大崎四六四四	同 品川
二十七、	傷痍者保護（民生局保護課所管）		
	東京都 大泉寮	目黒区大泉町一二二四	
	寮長佐藤慶之助		
			玉川線 真中
二十八、	結婚相談所（民生局児童課所管）		

大ノ内

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

二十九、民生館所（民生局護課所管）

東京都銀座結婚相談所	中央区銀座四丁目銀座三越内	所長田中孝子	京橋四〇二一 四〇二三	都電銀座
同 世田谷結婚相談所	世田谷区経堂町二二三	所長児玉ツヤ	世田谷三〇二八	小田急線経堂

東京都半蔵門民生事務所	千代田区永田町一ノ一	所長稲葉福太郎		都電三宅坂
同 神田民生館	同 神田談路町三ノ九ノ九	館長奥田吉三郎	神田二六〇五	同 須田町
同 明石町民生館	中央区明石町四一	館長元成堅	築地六四〇	同 勝関橋
同 月島民生館	同 月島通七ノ四	館長中川栄次	京橋三二〇〇	同 月島
同 水上民生館	同 月島西仲通九ノ五	館長佐藤正顧	同 八三〇	同 右
同 日本橋民生事務所	同 日本橋蛎殻町二ノ一〇	所長新谷鉄次郎		同 水天宮
同 水上民生館箱崎出張所	同 三ノ一八	所長佐藤正顧		同 右
同 愛宕民生事務所	港区芝浜松町三ノ一	所長加藤亮		同 大門
同 三田民生事務所	同 芝三田四国町七	所長吉次英一		省線田町
同 高輪民生事務所	同 芝二本榎西町三	所長宮下健造	大崎二七五七	都電白金猿町
同 新橋民生事務所	同 芝新橋五ノ四	所長小西善次郎		同 新橋五丁目
同 麻布民生事務所	同 麻布宮村町四七	所長横山虎夫	赤坂一九一九	同 四之橋
同 赤坂民生事務所	同 赤坂表町二ノ七	所長和田信隆		同 赤坂見附
同 青山民生事務所	同 赤坂南町四ノ九	所長棚橋三雄	赤坂三六五六	同 青山四丁目

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	〃	四谷民生事務所	新宿区内藤町八七四	所長久野 勇		都電新宿二丁目
同	〃	牛込民生館	〃 若松町一二二	館長先岡正行		同 若松町
同	〃	淀橋民生事務所	同 柏木五ノ九八四	所長久下和市		省線大久保
同	〃	戸塚民生事務所	戸塚諏訪町大一	所長大竹熊吉		都バス戸山ヶ原
同	〃	落合民生事務所	下落合三ノ一四二一	所長矢口志平		西武線下落合
同	〃	第一民生事務所	文京区柳町一七	所長吉成敬義		都電小石川柳町
同	〃	第二民生事務所	林町一。二明化小学校内	所長貝塚 健		同 窪町
同	〃	第三民生事務所	大塚辻町八	所長杉浦		同 文理大前
同	〃	第四民生事務所	関口台町四七	所長加藤正治		同 鶴巻町
同	〃	久堅民生事務所	久堅町八九	所長中出忠務		同 竹早町
同	〃	藍染民生館	根津藍染町八	館長吉田守一	下谷三五二。	同 八重垣町
同	〃	駒込民生事務所	駒込動坂町二八	所長吉野有常		同 動坂
同	〃	本郷民生事務所	竜岡町三文本郷支所内	所長渡辺辰雄	小石川白四一四一至四一四四	同 春木町
同	〃	上野民生館	台東区竹町一。二ノ一一	館長佐川富子	下谷一六〇四	同 竹町
同	〃	坂本民生事務所	同 金杉二ノ二〇	所長岡村 繁		同 金杉二丁目
同	〃	谷中民生事務所	谷中三崎町五七	所長西部吾郎		同 団子坂
同	〃	五軒民生館	浅草清川町三ノ一〇ノ二	館長岡部年晴	浅草五三六四	同 山谷町
同	〃	浅草橋民生事務所	浅草橋三ノ三一	所長吉川長政	同 一五〇八	省線浅草橋

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	三筋民生事務所	同	浅草三筋町二ノ八	所長矢野 力	
同	馬道民生事務所	同	馬道二ノ一一	所長滝沢庄十郎	
同	緑町民生事務所	墨田区	緑町一ノ一七	所長江幡定助	深川 九二四
同	向島民生事務所	同	向島一ノ九	所長小倉建郎	浅草四一七三（野）
同	寺島民生館	同	寺島町一ノ一〇七	館長佐藤又吉	
同	隅田民生事務所	同	隅田町三ノ五二〇	所長山田二良	
同	吾妻民生事務所	同	吾妻町西四ノ四一	所長高島和平	
同	平野民生事務所	江東区	深川清澄町二ノ大	所長下平芳雄	
同	扇橋民生事務所	同	深川向河町二ノ大	所長浅田新太郎	
同	洲崎民生事務所	同	深川石場三ノ一七	所長大村 栄	
同	品川民生館	品川区	南品川五ノ三〇四	館長安達正太	大崎三六五大
同	大井民生事務所	同	大井竜王寺町四五大八	所長若本 繁	大森九〇〇一
同	大崎民生事務所	同	五反田二ノ三二五	所長北井禎吾	大森五七七
同	荏原民生館	同	荏原町二ノ三二〇	館長國部尚吉	荏原三六八四
同	東戸越民生事務所	同	東戸越五ノ四一	所長藤倉健二	
同	西中延民生事務所	同	西中延二ノ二四一	所長近藤英雄	
同	上目黒民生館	目黒区	上目黒三ノ一六八二	館長明庭 明	渋谷一六三六
同	柿の木坂民生事務所	同	碑文谷二ノ二〇七三	所長見上源一郎	荏原一〇三五
同	都電三筋町	都立高校			
同	浅草	同			
同	緑町一丁目	同			
同	向島一丁目	同			
京成線曳舟		同			
東武線鐘ヶ淵		同			
都バス仲居堀		同			
都電王野町		同			
小名木川		同			
木場一丁目		同			
大崎線大井町		同			
同	白	同			
五反田		同			
池上線荏原中延		同			
目黒線中目黒		同			
都立高校		同			

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

| | | |

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

七ノ内

同	奥沢民生事務所	同	玉川奥沢町二ノ二〇一	所長岸本キクノ 田園調布 三二八三	田園都線奥沢
同	瀬田民生事務所	同	玉川瀬田町五八四	所長鳥沢 淡	玉川線瀬田
同	新町民生事務所	同	玉川新町二ノ二五九	所長山家 常	同 弦巻
同	深沢民生事務所	同	深沢町一ノ三九三田家政学院内	所長鈴木力雄	同 駒沢
同	千歳民生事務所	同	柏谷町三	所長萩原融蔵	京王線芦花公園
同	砧民生事務所	同	喜多見町二ノ七三〇	所長柏谷八郎	小田急線 祖師ヶ谷大蔵
同	渋谷民生事務所	渋谷区氷川町五八		所長福島金四郎	都電渋谷橋
同	代々幡民生事務所	同	代々木初台町四九七	所長笠井仁一郎	京王線初台
同	千駄谷民生事務所	同	千駄谷四ノ七七五	所長池内 豊	省線千駄谷
同	上原民生事務所	同	代々木上原町一一五六	所長小川俊夫	小田急線代々木上原
同	野方民生館	中野区沼袋町二二八		館長新地泰蔵	西武線沼袋
同	中野民生事務所	同	本郷通二ノ六	所長戸張 博	都電三菱銀行前
同	城山民生事務所	同	城山町四二	所長藤牧茂雄	省線中野
同	鷺の宮民生事務所	同	鷺の宮一ノ一三二	所長麦田良平	西武線都立家政
同	杉並民生館	杉並区東田町二ノ一四九		館長常定小乙	省線阿佐谷
同	和田堀民生事務所	同	堀之内二ノ四五九	所長松尾秀男	都バス八幡通
同	上高井戸民生事務所	同	上高井戸三ノ七二四	所長藤原多十郎	帝都線高井戸
同	荻窪民生事務所	同	宿町一六五	所長谷崎藤市	省線西荻窪

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	✓豊島民生館	豊島区池袋一ノ六四二	館長梶野登	六七八
同	✓巣鴨民生事務所	同巣鴨三ノ八五八	所長滝宮慶治	大塚三七九〇
同	✓長崎民生事務所	同椎名町五ノ二四三	所長福島七郎	武蔵野線椎名町
同	✓豊島民生事務所	北区豊島町八ノ二一	所長吉田一男	王子三八一
同	✓王子民生事務所	同中十條三ノ二一	所長宮島吉郎	王子四四三〇
同	✓末利民生事務所	同岩淵町一ノ二七三	所長菅野冬治	
同	✓稲付民生事務所	同稲付町四ノ四九七	所長清水好次	
同	✓西ヶ原民生事務所	同西ヶ原町五二	所長猪股五郎	
同	✓滝野川民生事務所	同滝野川町一三一八	所長加茂力	王子四四五二
同	✓三軒家民生事務所	同滝野川町二九の八	所長桑田虎乃男	板橋一一五二
同	✓日暮里民生事務所	荒川区日暮里町三ノ大三〇	所長島崎林次郎	
同	✓三河島民生館	同三河島四ノ三二一一	館長秋葉信一	
同	✓町屋民生事務所	同三河島七ノ大〇五	所長相沢談市	
同	✓尾久民生事務所	同尾久町四ノ一九三四	所長西条義	
同	✓南千住民生事務所	同南千住一ノ五二	所長成島一郎	
同	✓板橋民生館	板橋区板橋一ノ二八三五	館長磨洲正	板橋一一九
同	✓志村民生事務所	同志村町二ノ五	所長谷城正	赤羽三七〇大
同	✓上板橋民生事務所	同上板橋五ノ五五九三	所長今井直子	板橋二三四
同	豊島区池袋一ノ六四二		館長梶野登	大塚三七八
同	巣鴨三ノ八五八		所長滝宮慶治	大塚三七九〇
同	椎名町五ノ二四三		所長福島七郎	格令三一三
同	北区豊島町八ノ二一		所長吉田一男	王子三八一
同	中十條三ノ二一		所長宮島吉郎	王子四四三〇
同	岩淵町一ノ二七三		所長菅野冬治	
同	稲付町四ノ四九七		所長清水好次	
同	西ヶ原町五二		所長猪股五郎	
同	滝野川町一三一八		所長加茂力	王子四四五二
同	滝野川町二九の八		所長桑田虎乃男	板橋一一五二
同	日暮里町三ノ大三〇		所長島崎林次郎	
同	三河島四ノ三二一一		館長秋葉信一	
同	三河島七ノ大〇五		所長相沢談市	
同	尾久町四ノ一九三四		所長西条義	
同	南千住一ノ五二		所長成島一郎	
同	板橋一ノ二八三五		館長磨洲正	板橋一一九
同	志村町二ノ五		所長谷城正	赤羽三七〇大
同	上板橋五ノ五五九三		所長今井直子	板橋二三四

省線池袋	東上線	常盤		
同	大塚	都電志茂町		
武蔵野線椎名町	都電雑司ヶ谷	都電王子		
省線下十條	都電志茂町	省線赤羽		
都電雑司ヶ谷	都電三河島	京成線町屋		
都電三河島	京成線町屋	都電荒川車庫前		
都電荒川車庫前	都電荒川遊園地前	都電荒川遊園地前		
都電荒川遊園地

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	赤塚民生事務所	板橋区下赤塚町二四五五	所長相沢竜夫	練馬北町七(一部)	東上線下赤塚
同	中新井民生館	練馬区豊玉中四ノ一三	館長宮村正行	練馬 二四	武蔵野線練馬
同	練馬北民生事務所	同 練馬中町二ノ四三三一	所長中村文作		東上線上板橋地
同	練馬南民生事務所	同 江古田町一八〇〇	所長青木好作	練馬 五二三	武蔵野線江古田
同	上練馬民生事務所	同 春日町一ノ三六六六	所長横地清蔵		同 豊島園
同	石神井民生事務所	同 下石神井二ノ一〇五三	所長長島富士夫	石神井二ノ一二三	同 石神井公園
同	大泉民生事務所	同 東大泉町九二六	所長鳥山善亀	同 二〇二七	同 大泉学園
同	千住民生事務所	足立区千住二ノ一一	所長青田実		都電千住三丁目
同	常東民生事務所	同 千住旭町七二	所長藤井正臣		東武線中千住
同	千住新橋民生事務所	同 千住大川町九	所長木島秋三		都電千住新橋
同	本木民生館	同 本木町三ノ二三五三	館長萩正一	足立二八六七	東武バススタンダード前
同	五兵衛民生事務所	同 五兵衛町七四四ノ一	所長竹島浅吉	同 二八六四	省線綾瀬
同	梅田民生事務所	同 梅島町一九六〇	所長岡田篠次郎	同 三二四〇	東武線梅島
同	沼田民生事務所	同 下沼田町二九九	所長鶴田宗男		都バス荒川土手
同	東渕江民生事務所	同 大谷田町一三〇六			省線亀有
同	本田民生館	葛飾区本田町一五二	館長甘利俊直	本田四三四	京成線立石
同	亀有民生館	同 亀有二ノ一五三一	館長山部次郎		省線亀有
同	綾瀬民生事務所	同 堀切町八二四	所長石崎保政		東武線堀切

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

同	上手井民生事務所	鶴飼区上手井町一九八三	所長鷹田忠一	省線新小岩
同	奥戸民生事務所	同 細田町九三一	所長松村信一	京成線高砂
同	四ツ木民生事務所	同 本田渋江町一五	所長岡弥太郎	都バス西光寺前
同	下小松民生事務所	同 下小松町一二五三	所長地引岩二	省線新小岩
同	金町民生事務所	同 金町四ノ二八二四	所長和田又一	同 金町
同	青戸民生事務所	同 青戸四ノ七四二	所長秋田敬三	京成線青砥
同	松江民生館	江戸川区東小松川三ノ二八六一	館長島田鉄五郎	省線新小岩
同	小松川民生事務所	同 手井二ノ六	所長小川太津美	同 手井
同	葛西民生事務所	同 長島町八一五	所長江藤菊太	都バス長島町
同	小岩民生事務所	同 小岩三ノ一六四八	所長小館鉄雄	同 小岩
同	小岩北部民生事務所	同 小岩四ノ一四一五	所長秋元倉蔵	省線小岩

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

私設社会事業施設一覧

事業種別	施設数	事業種別	施設数	事業種別	施設数
一、養老院	五	十三、診療（入院）	一六(1)	二十五、隣保事業	六(5)
二、收容保護	一一	十四、結核療養	二二(2)	二十六、患者慰安	三
三、養護	四四	十五、精神病療養	八	二十七、助葬	二
四、乳児院	一七(9)	十六、助産所	二一(19)	二十八、指導連絡調査研究	三四
五、保育院	七九(5)	十七、授産場	五二	二十九、助成	一〇
六、母子療	二三(10)	十八、宿泊提供	一八(2)	三十、司法保護	二六
七、療育	一(1)	十九、一時宿泊	一	三十一、公益質業	一二
八、盲聾唖教育	三	二十、住宅提供	二	三十二、簡易保管	一〇
九、吃音矯正	二	二十一、盲人保護	一	三十三、その他	二
十、精神薄弱児	四	二十二、特殊婦人保護	四	三十四、都外施設	九
十一、事後補導	二	二十三、物資供給	三	合計	五〇五(62)
十二、診療（外来）	五〇(8)	二十四、設備利用	二		

備考

一、一覧中施設の名称の上に社、児、生、司とあるは、それぞれ社会事業法、児童福祉法、生活保護法、司法保護事業法による適用又は認可施設を示す。

二、施設数欄において（）内の数字は、再掲施設数を再に掲げたものである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

一、養老院

二、收容保護

名称	所在地	代表者	経営主体	併設事業	電話番号	最寄停車場	備考
社会 東京養老院	港区芝公園二号地一増上寺内	理事長 里見連雄	上			都電 増上寺前	
社会 ○聖母養老院	新宿区下落合二ノ六七。	理事長 マリア・マグダラ	同		落合 四一六二	西武線 下落合	
社会 新生園	世田谷区経堂町二二三	理事長 児玉喜治郎	社、大和奉仕会		世田谷 三〇二八	小田急線 経堂	
社会 浴風園	杉並区上高井戸三ノ四	常務理事 下松桂馬	同		荻窪 一六五	井ノ頭線 高井戸	
社会 東京老人ホーム	北多摩郡保谷町上保谷新田一六八	ホーム長 本田傳吾	財、浴風会			西武線 西武柳沢	
生 日の基牛込寮	新宿区戸山町一	寮長 石田善次郎	日本福音ルーテル社団			都電 若松町	
生 聖隣館	新宿区西落合二ノ四六六	館長 谷田実	日の基社会事業団			西武線 中井	
生 財厚生会館	台東区北ノ宿七軒町二六	館長 連部保	同			都電 池袋七軒町	
生 ○みかへり寮	台東区浅草今戸町三ノ一一	寮長 中村発子	同			都電 山谷	
生 戦災者救護会 寮	江東区東川新大橋三ノ四 八名川小学校内	寮長 水野精己	戦災者救護会	上		都電 森下町	
				母子寮			
				診療	下谷 四九八六		

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

生	目黒厚生寮	目黒区上目黒八ノ九六七	寮長 佐藤茂	財、愛隣会		玉川線 大橋
○	栄進寮	杉並区和田本町八七一	寮長 西原栄太郎	同上		都バス 堀ノ内
生	日の基SSG寮	北区赤羽五ノ一三二〇	寮長 西村幸平	日の基社会事業団		省線 赤羽
社生	駒沢母子寮	目黒区衾町一四九五	寮長 金沢七郎	財、愛隣会	母子寮	玉川線 真中
生	財 明照会 晒和寮	北多摩郡東村山村久米川	寮長 小松謙介	財、明照会		西武線 東村山
生	絶代母子寮	西多摩郡増戸村絶代二五〇	寮長 中城安佐子	財、多摩同胞会	母子寮	五日市線 増戸

三 後 護

児	財聖十字学園	中央区日本橋堀留二ノ二 セントラルビル内	園長 磯川義隆	同上	茅場町七五	都電 堀留
児	心泉義塾	港区芝南佐久間町一ノ三五	理事長 玉盛宗八	財 国民保健会	芝七〇一	都電 虎ノ門
児	ルンビニ園	港区芝新堀町三六 曹洞宗宗務庁内	園長 長沢祖禪	曹洞宗尼僧団		都電 芝園橋
児	東水園	港区第一台場	園長 水野精巳	戦災者援護会		都電 田川駅
児	世光寮	港区麻布広尾町三五	寮長 上田真津代	財 日本基督教愛隣会	三田三〇二	都電 広尾橋
児	財生長の家 社会事業団	港区赤坂捻町五	常務理事 秋田重季	同上	赤坂九二五 九二八	都電 乃木坂

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

| | | |

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

●	児社	財東京育成園	世田谷区上馬町一ノ七五四								
	児	楠 音 蔡	〃 上北沢二ノ四七五								
	児社	財 福田会	渋谷区宮代町一								
○	児	愛児の家	中野区鷺ノ宮一ノ二三五								
○	児社	財家庭学校	杉並区上高井戸二ノ二六七								
○	児社	杉並学園	〃 大宮前四ノ四五四								
○	児社	財 愛清館	〃 馬橋二ノ三八望月方、								
○	児社	財聖友ホーム	〃 阿佐ヶ谷六ノ一七九								
	社	小塩塾	〃 正保町一一五								
	児	大華園	〃 荻窪二ノ一七三								
	児	及業園	〃 西校窪一ノ三〇								
○	児社	財マハヤナ学園	豊島区西巣鴨三ノ六一六								
○	児社	松巣保育園	板橋区板橋八ノ三〇一八								
	児	財錦華学園	練馬区小竹町二ノ二五六								
○	児社	星美学園	北区袋町二ノ九〇 元東部第五部隊								
	児	愛隣園	荒川区三河島二ノ三〇〇五								
	児	少年保育園	日暮里二ノ一〇四八								

		園長松島正儀	同 上								
		寮長平田鶴次	同 上								
		理事長荻橋真光	同 上	戦災傷病者孤児救護婦人同志会							
		会長石綿良代									
		理事長今井新八郎	同 上								
		〃 森芳俊	財佛教光明会杉並学園								
		〃 望月清	同 上								
		〃 麻次壮男	上								
		寮長小塩力	同 上								
		園長東福長雄	東京真宗婦人会								
		〃 高島義	恩岡胆援護会東京都支部								
		〃 長谷川良信	同 上								
		〃 涌井きつ	同 上								
		理事長上田知行	同 上								
		園長ベネディクト	財救助看護母会	乳児院	乳児院保育園	乳児院					
		〃 ホワイト・エリス子	同 上	〃	乳児院保育園						
		〃 南輝一	同 上		乳児院保育園						

									世田谷二ノ四一	玉川線上馬	
									松沢三七三九	京王線上北沢	
								乳児院	青山五八三二	都電荒木町女子病院下分院	
								〃	荻窪三〇五七	西武線荻窪	
							乳児院	荻窪三六八二	井頭線高井戸		
							〃	二五六七	省線西荻窪		
						乳児院	荻窪三、八四四	五一六二	〃 高円寺		
						助産所			〃 阿佐ヶ谷		
					乳児院保育園		荻窪二四四四		西武線下井草		
					乳児院保育園				省線荻窪		
					乳児院保育園				〃 西荻窪		
					乳児院保育園				大塚 九六八	都電巣鴨	
					乳児院保育園				〃	板橋一丁大九	
									大塚 一九五二	武蔵野線江南	
									赤羽二九四五	省線赤羽	
									下谷三〇三三	都電荒川区三河島二丁目	
										省線三河島	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

四、乳児院

共生会	葛飾区本田木根川町一の九	会長	福島政一		
仁泉塾	江戸川区小岩大ノ九八	園長	江原満吉		
○社会 砂町友愛園	西多摩郡三田村字井下分大三册木谷村	常務理事	吉田清太郎		
児財 多摩平園	北多摩郡調布町下石原三六一	園長	河村太竜	同	上
児 調布学園	〃 〃 二五五三	〃	中川庫吉	同	上
児財 東京セツルメント学園	小金井町貫井九二〇陸軍技術研究所内	〃	アルキデ・マルテリ	同	上
○社恩 財徳風会 東京支部	渋谷区宮下町一四	理事長	ヨセフ・ロシヤク	財	上
児	入大島三根村川向	常務理事	保田義夫	慈生会	上
社恩 済生会	港区芝赤羽町一	院長	中山安	同	上
産院乳児院	〃 麻布盛岡町一ノ五	〃	斉藤又雄	恩賜財団	上
社 恩賜財団 母子愛育会	麻布盛岡町一ノ五	会長	大久保栄子	同	上
附属愛育医院	〃 広尾町七九ノ二	園長	徳永怨	同	上
社児 財婦人共立育児会	〃 〃	常務理事	遠藤省三	財	慈恩保会
社恩 恩賜財団	新宿区旭町四	理事長	小河静	同	上
社児 財東京保育園	台東区浅草田中町三ノ三	園長	御当スプンスラ姉妹会		
財 玉成会	墨田区寺島町四ノ三〇				
児 財興望館	大田区久ケ原町一〇〇三				
社児 聖フランシスコ子供寮					

恩賜財団	渋谷区宮下町一四	理事長	小島五三		
済生会	〃	〃	有沢小治		
産院乳児院	〃	〃	有沢小治		
社恩 恩賜財団	麻布盛岡町一ノ五	〃	有沢小治		
母子愛育会	麻布盛岡町一ノ五	〃	有沢小治		
附属愛育医院	〃 広尾町七九ノ二	〃	有沢小治		
社児 財婦人共立育児会	〃 〃	〃	有沢小治		
社恩 恩賜財団	新宿区旭町四	〃	有沢小治		
社児 財東京保育園	台東区浅草田中町三ノ三	〃	有沢小治		
財 玉成会	墨田区寺島町四ノ三〇	〃	有沢小治		
児 財興望館	大田区久ケ原町一〇〇三	〃	有沢小治		
社児 聖フランシスコ子供寮					

恩賜財団	渋谷区宮下町一四	理事長	小島五三		
済生会	〃	〃	有沢小治		
産院乳児院	〃	〃	有沢小治		
社恩 恩賜財団	麻布盛岡町一ノ五	〃	有沢小治		
母子愛育会	麻布盛岡町一ノ五	〃	有沢小治		
附属愛育医院	〃 広尾町七九ノ二	〃	有沢小治		
社児 財婦人共立育児会	〃 〃	〃	有沢小治		
社恩 恩賜財団	新宿区旭町四	〃	有沢小治		
社児 財東京保育園	台東区浅草田中町三ノ三	〃	有沢小治		
財 玉成会	墨田区寺島町四ノ三〇	〃	有沢小治		
児 財興望館	大田区久ケ原町一〇〇三	〃	有沢小治		
社児 聖フランシスコ子供寮					

恩賜財団	渋谷区宮下町一四	理事長	小島五三		
済生会	〃	〃	有沢小治		
産院乳児院	〃	〃	有沢小治		
社恩 恩賜財団	麻布盛岡町一ノ五	〃	有沢小治		
母子愛育会	麻布盛岡町一ノ五	〃	有沢小治		
附属愛育医院	〃 広尾町七九ノ二	〃	有沢小治		
社児 財婦人共立育児会	〃 〃	〃	有沢小治		
社恩 恩賜財団	新宿区旭町四	〃	有沢小治		
社児 財東京保育園	台東区浅草田中町三ノ三	〃	有沢小治		
財 玉成会	墨田区寺島町四ノ三〇	〃	有沢小治		
児 財興望館	大田区久ケ原町一〇〇三	〃	有沢小治		
社児 聖フランシスコ子供寮					

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

児	恵明学園	世田谷区成城町五七〇						
社児	財・福田会	渋谷区富代町一	院長 草場孝	上				
社児	社（日本赤十字社産院（乳児哺育部）	同 右	理事長 広橋外光	同				
社児	財 慈生会ナザレットの家	東野区江古田三ノ一、二〇〇	院長 久慈直太郎	同				
児	康生保育院	杉並区和泉町六五	理事長 ヨセフ・ロジャク	同				
社児	財聖反ホーム	〃 阿佐ヶ谷六ノ一七九	院長 伊東亜五郎	同				
社児	財マハヤナ学園	豊島区西巣鴨三ノ大一	理事長 東沢桂	同				
社児	松蔭保育園	板橋区板橋八ノ三〇一八	園長 長谷川民信	同				
社児	財星美学園	北区袋町二九。元東部第一五部隊内	〃 浦井まつ	同				
児	愛聖園	荒川区三河島 三ノ三〇〇五	〃 ベルタ・ベリアナ	財	大一五	小田急線成城学園		
			〃 ボウイオ・エリチ	同				

五、保育園								
児	月島保育園	中央区	園長 山田カイ	財	日本基督教愛隣会			
児	土筆保育園	港区芝白金三光町二三	〃 石井良	同	財厚生指導会			
児	汝なと保育園	〃 芝西応寺町二五	〃 北條淨善	同	恩同胞援護会東京都支部			
児	青山保育所	〃 青山南町一ノ五五	支部長 横溝清一	嘱				
社児	財二葉保育園	新宿区旭町四	園長 徳米怨	同				

社	財 慈生会	港区芝	乳児院	嘱				
児	聖母園	渋谷区上原	〃	嘱				
児	聖家園	目黒区下目黒	〃	嘱				
児	聖ヨゼフ乳児院	渋谷区上原	〃	嘱				
児	聖ヨゼフ乳児院	目黒区下目黒	〃	嘱				
児	聖ヨゼフ乳児院	港区芝

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

社	東京母子愛育会	新宿区柏木五ノ一〇三八			
児	西光保育園	〃 東大久保一ノ四〇二			
社	小石川学園	文京区表町七九			
児	矢島保育園	〃 大塚坂下町二四			
社	財団善会保育園	台東区三ノ輪町九九			
児	明和学園保育所	〃 下根岸町一〇六			
社	財愛隣団保育園	浅草松葉町一八			
児	江東学園	墨田区横網町八ノ一〇			
社	財鞠塵館保育園	〃 寺島町四ノ三〇			
児	墨田児童文化会館	〃 吾嬬町西四ノ六六			
児	子供の村保育園	江東区深川白河町三ノ六			
社	砂町保育園	〃 北砂町四ノ一三九五			
児	東京地方専売局託児所	西川区東品川五ノ七二			
児	荏原学園	〃 中延五ノ一三五六			
児	戸越保育所	〃 豊町二ノ二三 鈴木方			
社	双葉の園保育園	同墨区上目黒八ノ六六〇			
児	シオン保育園	〃 〃 八ノ九六七			

会長	伊藤輝子	同	上	母子寮	
園長	北川教全	同	上		
〃	里見達雄	財団法人愛隣会	上		
〃	矢島高人	同	上		
常務理事	鞠剣俊成	財団善会	上		
園長	谷川貞夫	財愛隣団	兼浅草診療所		
〃	原善久	同	上		
〃	中神文雄	築地本願寺社会部	兼浅草診療所		
理事長	小崎静	財興望館	兼浅草診療所		
館長	清丸寛雄	同	上		
園長	平田のぶ	同	上		
〃	大西政治	東京児童協会	上	少年	九九三
所長	専売局長	東京地方専売局		浅草三ノ一	
園長	横井ふさ	同	上	三ノ輪	
所長	山下俊郎	恩賜母子愛育会			
園長	本田早苗	財婦人生活文化協会		南千住	六ノ一
	佐藤義	財愛隣会	母子寮	荒谷	二〇九

〃				岩槻	大久保
〃				都電大塚坂下	
〃				向通院前	
〃				大塚辻町	
〃				横網町	
〃				菊重橋	
〃				京成線青物横丁	
〃				本線柴又	
〃				下神明	
〃				玉川線大橋	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 013

十の内

児	友愛保育園	目黒区下目黒四ノ九九一	園長田中卯一郎	同上			東横線祐天寺	
児	めぐみ保育園	〃 衾町一四九五	〃 金沢七郎	財愛隣会			〃 都立高等	
児	あけぼの保育園	世田谷区下馬町一ノ九七ノ四	〃 兜水邦藏	同上			玉川線三軒茶屋	
児	財乳香園保育部	〃 世田谷二ノ一〇九〇	理事長中村元晋	財乳香園			〃 世田谷	
児	仲よし幼児園	〃 玉川中町二ノ四一二	園長荒木諸兄鷹	財大東学園			大井線上野毛	
社児	方南隣保館	杉並区方南町三一	館長恒吉シツ	財東京都厚生事業協会	診療	中野四七三九	東上線代田橋	
児	ムサシノ保育園	〃 和田本町六五五	支部長横瀬清一	恩同胞援護会東京都支部			都八ス堀ノ内	
児	馬橋保育園	〃 馬橋四ノ四四七	園長吉村勝敏	恩同胞援護会			省線高円寺	
児	鬼子母神保育園	豊島区雑司ヶ谷三ノ二五	〃 岩波幸次	同上			都電鬼子母神前	
社児	日の出保育園	〃 日の出町一ノ一六二	〃 中山由太郎	同上			〃 水久保	
社児	財マハヤナ学園保育部	〃 西巣鴨三ノ六一六	〃 長谷川良信	財マハヤナ学園	慶護乳児院診療隣保	大塚九六八	〃 西巣鴨	再掲
児	日本児童会館	〃 〃 六ノ一五三五	館長武井正利	同上			省線大塚	
児	豊島母子寮保育園	〃 長崎町三ノ三七	支部長横瀬清一	恩同胞援護会東京都支部		落合二六三四	武蔵野線東長崎	
社児	財愛の家保育園	〃 〃 四ノ三二	理事長煙山八重	財愛の家	母子寮	〃 二八五三	〃 右	
社児	松葉保育園	板橋区板橋町八ノ二〇一八	園長涌井まつ	同上	慶護乳児院母子寮助産所隣保	板橋一三六九	都電板橋区役所前	再掲
社児	富士見愛児園	〃 〃 一〇ノ二七三四	〃 安見七郎	同上			〃 清水町	
児	平和保育園	〃 〃 一〇ノ三一七六	〃 田中知三郎	同上			〃 右	